

半田市中心市街地活性化基本計画

半田市

令和7年3月

半田市長メッセージ

本市の中心市街地は、暮らしや経済の中心として市の発展を支え、長い歴史の中で文化・伝統を育んできた「まちの顔」です。そして、中心市街地の活性化は、半田市が将来にわたり持続可能なまちとなるために欠かせない取組です。

本計画では、中心市街地が本市に関わる全ての人にとって「自分の居場所」と思えるよう、交流や仕事、学び、憩いなど、それぞれが自分に合った使い方を見つけられるような環境づくりを目指しています。

まちづくりは、市民のみなさまと行政が力を合わせて、共に進めるものです。みなさまにも、ぜひ主体的に関わっていただき、一人ひとりの「自分の居場所」をつくり、半田市が「住み続けたいまち」「選ばれるまち」になるよう、一緒に取り組みましょう。

半田市長 久世 啓宏

半田市中心市街地活性化協議会 会長メッセージ

令和6年5月の発足以来、本協議会は中心市街地活性化の基本計画策定に全力投球してきました。本協議会内の実行組織である運営委員会で構成や細かい文言等を議論し、同じく各部会に意見を求め、文字通りの公民連携で完成した計画書になったと自負しています。

令和7年度からは、基本計画をガイドに手段や実行方法を模索するフェーズに入りますが、解決すべき課題が異なる3つのエリア毎に個別の検討が必要です。熱意と長い時間を要する作業になりますが、実績フォローと計画の見直しをタイムリーに行い、活性化の実現に向かって中心市街地活性化協議会が一体となって活動を進めて行く所存です。

半田市中心市街地活性化協議会
会長 中埜 喜夫

目 次

はじめに	1
------	---

第1部 現状分析と活性化の基本的な方針

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1. 半田市の概況	4
2. 中心市街地の現況分析	5
3. 中心市街地に関する市民意識調査結果	32
4. コンセプトブック・みんなで描いた夢の未来図づくり	42
5. 中心市街地活性化の課題	46
6. 中心市街地活性化に関する基本的な方針	48
(1) 上位関連計画におけるまちづくりの方針	48
(2) 中心市街地活性化の基本方針	53
(3) 中心市街地活性化の戦略	54
(4) 中心市街地のエリア別の役割・位置づけ	56

第2部 活性化の目標

第2章 中心市街地の位置及び区域

1. 位置	69
2. 区域	70
3. 中心市街地の要件に適合していることの説明	71

第3章 中心市街地の活性化の目標

1. 目標設定の考え方	75
2. 計画期間の考え方	75
3. 目標指標の設定の考え方	76

第3部 目標を実現するための施策

重点事業	81
事業一覧	82

第4章 市街地の整備改善

土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の設備改善のための事業に関する事項

1. 市街地の整備改善の必要性	85
2. 具体的事業の内容	86

第5章 都市福利施設（教育、医療、福祉、子育て等）の整備

都市福利施設を整備する事業に関する事項

1. 都市福利施設の整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
2. 具体的事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

第6章 まちなか居住の推進

公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

1. まちなか居住の推進の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
2. 具体的事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97

第7章 経済活力の向上

中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

1. 経済活力の向上の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
2. 具体的事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101

第8章 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

第4章から第7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

1. 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性・・・・・・・・ 109
2. 具体的事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110

第4部 推進体制等

第9章 推進体制

第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

1. 市町村の推進体制の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
2. 中心市街地活性化協議会に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

はじめに

中心市街地活性化基本計画策定にあたって

中心市街地とは

中心市街地は、商業、医療・福祉、居住等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化、伝統を育み、各種機能を培ってきた「まちの顔」とも言うべき地域です。

また、急速な人口減少・少子高齢社会の到来により、かつての右肩上がりの時代背景を受けていたからこそ取り組めていたような拡大的な開発や生活環境および事業環境の維持が難しくなることは避けられません。多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを目指すことが国全体の方針として推進されている中で、これまで様々なインフラ投資がなされ、交通、福祉等サービス機能、消費機能、環境等の様々な集積機能が整備されてきた中心市街地は、合理的な投資を進めていくべき場所とされています。また、周辺の地域あるいは周辺都市に対して競争力を発揮するべく、都市の個性を最も色濃く反映する担い手でもあります。地域経済の維持や豊かな生活の実現、ふるさと半田に対する愛着と誇りの醸成に大切な役割を果たすことで、将来にわたって持続的な半田市づくりを担うエリアです。

中心市街地活性化基本計画とは

中心市街地の活性化は、単に商店街を活性化することではありません。都市の要素は商業以外にも都市計画、福祉、交通、財政等多岐にわたります。効率的な投資を行うため、都市全体のコンパクトなまちづくりを進める考えのもと、現在進行中であるＪＲ武豊線連続立体交差化事業・土地区画整理事業などを含めて総合的な施策を展開し、魅力と活力ある中心市街地を形成することで、人口減少の影響を大きく受ける郊外部を含めた市全体の維持につながる都市経営の仕組みづくりとしての中心市街地活性化に取り組み、半田市を持続可能なまちとすることを目的とするものです。

社会課題が多様化・複雑化し、行政の力だけでは乗り越えられないケースが増えており、本市においても民との連携を進めています。人口減少が避けられない状況下のまちづくりにおいて、「自分たちのまちを、自分たちの手で暮らしやすくする、楽しくする」「未来に持続させる」という想いを持った民の主体的な取組が自発的に展開されることが、中心市街地活性化を実現するためのポイントになります。

様々な主体が連携して活動を展開するにあたっては、常にＰＤＣＡの視点をもって時代や環境変化を見据えた機動的な取組を行い、施策ゴールを明確化し、その計画と共に責任の共有と行動の役割分担をすることが必要です。中心市街地活性化基本計画は、そのゴールや施策の方向性、それを実現するための方法・手段を示した、中心市街地活性化の道しるべです。

中心市街地の3つのエリア

この計画においては、中心市街地を3つのエリア分けをし、それぞれ①知多半田エリア、②半田駅前エリア、③半田運河エリアとします。



出典：半田市中心市街地コンセプトブック

半田市中心市街地活性化基本計画と SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGs は 17 の目標・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを基本理念として掲げています。

本計画においても、SDGs の考え方を取り入れ、特に関連のある「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の実現に向けて、地域住民や各種団体などと連携しながら、中心市街地活性化に取り組み、持続可能なまちづくりにつなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第1部 現状分析と活性化の基本的な方針

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1. 半田市の概況 | 4 |
| 2. 中心市街地の現況分析 | 5 |
| 3. 中心市街地に関する市民意識調査結果 | 32 |
| 4. コンセプトブック・みんなで描いた夢の未来図づくり | 42 |
| 5. 中心市街地活性化の課題 | 46 |
| 6. 中心市街地活性化に関する基本的な方針 | 48 |

第1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1. 半田市の概況

- ・人口 116,778 人（令和6年4月1日現在）
- ・面積 47.42 km²

半田市は、名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置しています。昭和12年に誕生し、平成20年の春には人口が12万人に達し、古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展しました。

半田市の象徴は、「山車」・「蔵」・「南吉」・「赤レンガ」です。

【山車】

山車祭りの歴史は古く、300年余の歴史があり、その伝統や文化を現在に受け継いでいます。市内には、31輦の山車があり、春に曳き廻される山車は、精緻を極めた彫刻、華麗な刺繍幕、精巧なからくり人形などが備えられ、その壮観な姿は「はんだびと」の誇りとなっています。

【蔵】

古くから酒や酢などの醸造業が盛んで、江戸時代よりひらかれた運河により、半田から江戸、大阪へ、酒や酢、木綿などの特産物が運ばれていました。その醸造業に代表される黒板囲いの蔵は、半田運河沿いに今も残っており、当時の面影が色濃く残されています。

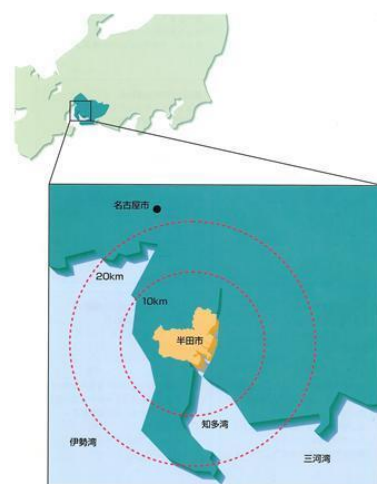
【南吉】

半田市生まれの児童文学作家 新美南吉は、代表作「ごんぎつね」が1956年から小学校の国語の教科書に掲載され、今でも人々に親しまれています。南吉は、生まれ育った岩滑地区を舞台に、庶民や子ども、身近な動物たちなど、里山での暮らしを多く描いてきました。南吉の歩いた懐かしい里山の風景は、地域の人たちの手によって今も大切に守られています。

【赤レンガ】

半田赤レンガ建物は明治31年にカブトビールの製造工場として誕生し、全国屈指の規模を誇るレンガ建造物です。現存するレンガ建築としては日本最大規模を誇り、また、レンガ造りのビール工場の遺構は現存数が少ないことから、貴重な建造物となっています。

このような文化・観光資源がある半田市は、関係機関と連携し平成11年に中心市街地活性化基本計画を策定し、関係機関とともに活性化策を実施してきました。また、中心市街地の活性化を担っていたTMOが平成28年度に解散した後は、半田商工会議所と市が連携して事業を行ってきました。また、名鉄知多半田駅とJR半田駅の間にあるエリアでは、知多半田駅前土地区画整理事業が実施され、併せて新規店舗への補助制度、イベント事業等を行ってきましたが、現状では低未利用地や空きテナントが多く見られます。



2. 中心市街地の現況分析

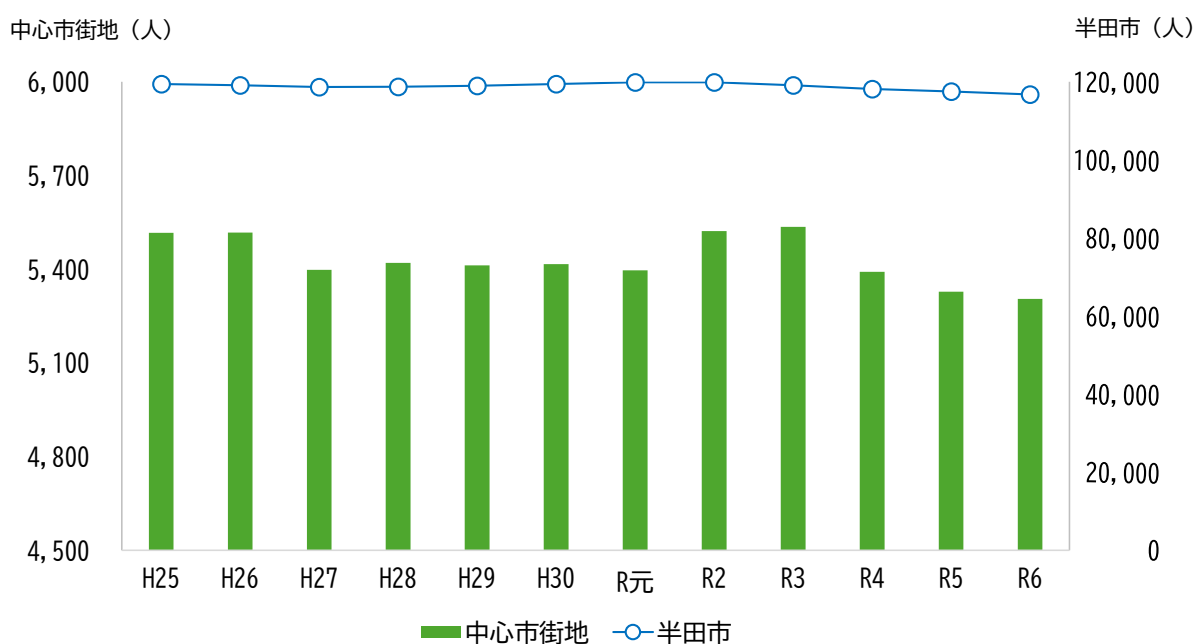
(1) 市全域および中心市街地の統計的データ

①人口

半田市全域の人口は、平成 25 年から平成 30 年にかけては横ばいとなっていますが、令和元年をピークに減少傾向となっています。

一方、中心市街地の人口は、平成 26 年から減少傾向がみられる中、知多半田駅前土地区画整理事業が完了した平成 28 年以降、名鉄知多半田駅周辺にマンションが3棟建築されたことにより、令和2年には増加しています。しかし、令和4年からは再び減少傾向となっており、市全体のみならず中心市街地の居住人数密度の低下が危惧されます。

中心市街地と半田市全域の人口推移



出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

中心市街地と半田市全域の人口推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中心市街地	5,516	5,517	5,398	5,420	5,412	5,416
半田市全域	119,409	119,100	118,685	118,713	118,960	119,428
区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
中心市街地	5,396	5,522	5,535	5,391	5,328	5,305
半田市全域	119,896	119,884	119,102	118,166	117,484	116,778

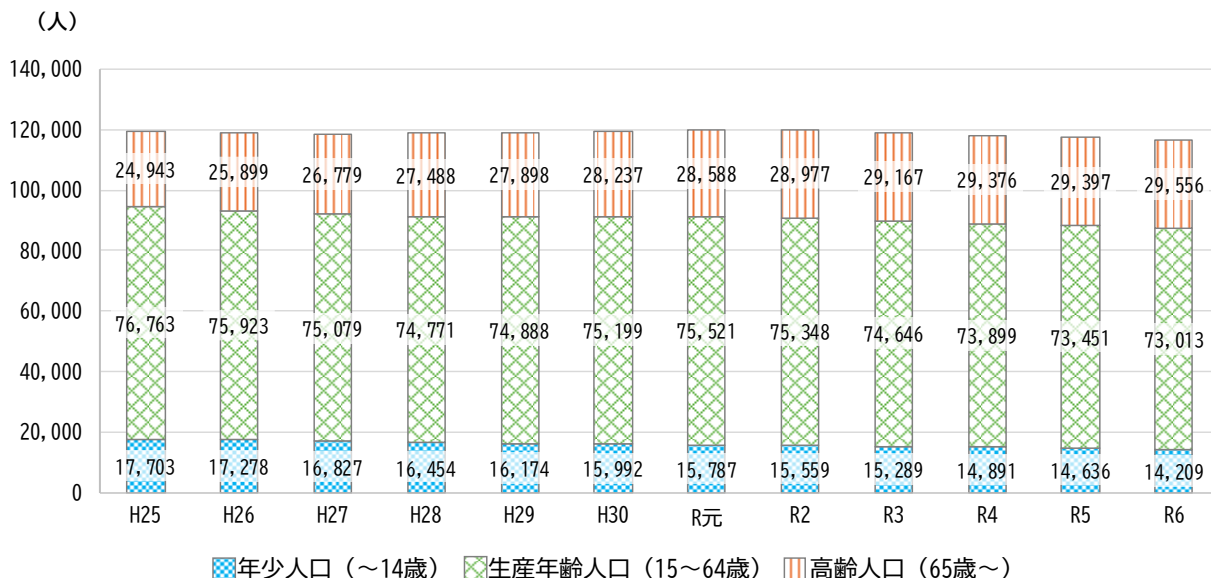
※中心市街地の人口は、荒古町、泉町、雁宿町一丁目、北末広町、協和町一丁目、銀座本町、源平町、更生町、幸町一丁目、東雲町、昭和町一丁目、新川町、新栄町、天王町、東洋町一丁目、東洋町二丁目、中町一丁目、中村町、西端町、白山町一丁目、東天王町二丁目、東本町二丁目、広小路町、星崎町三丁目、南末広町、南本町一丁目、御幸町、山崎町、山ノ神町の合計人口。

②市全域における年齢階級別人口

市全域における年齢階級別人口では、日本全国の高齢化率は令和6年で29.1%、愛知県では令和4年に25.6%となっていることと比較し、半田市は生産人口以下の割合が比較的高く、高齢化率は低い値にあることが特色、強みとして挙げられます。

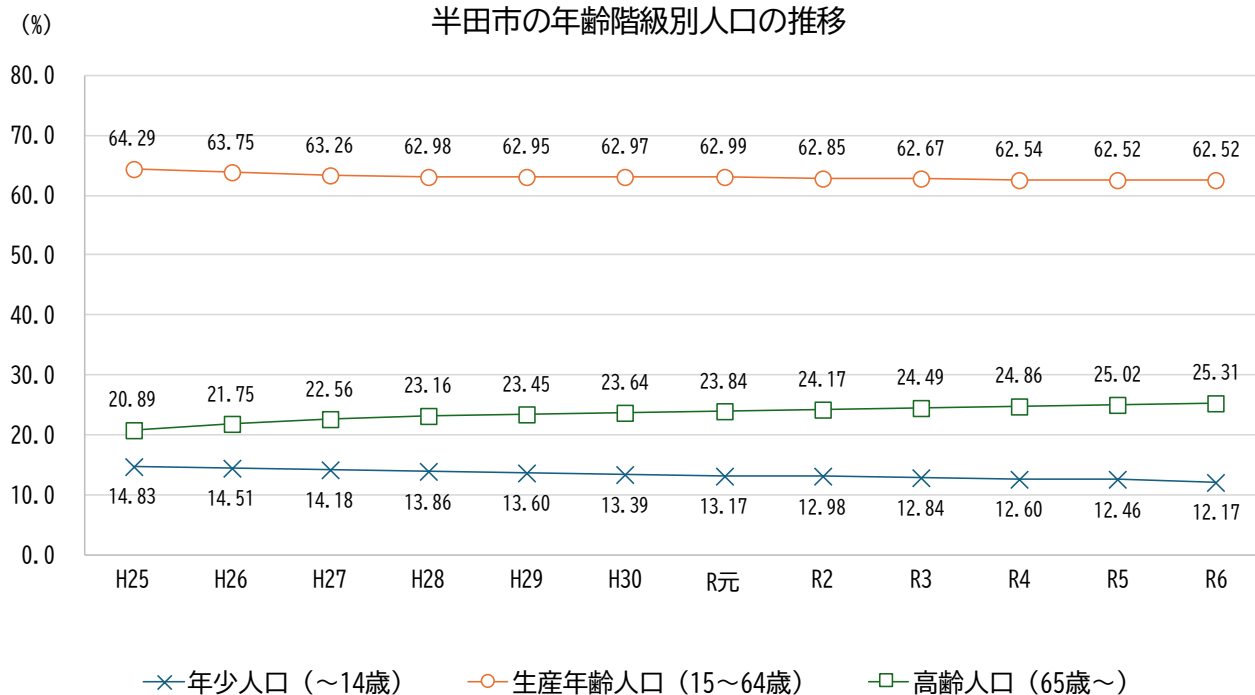
しかしながら、地域の現在および将来の活力を主に担うことが期待される年少人口と生産年齢人口は平成25年以降減少傾向となっており、高齢人口が増加しています。高齢人口は平成25年の20.9%が令和6年では25.3%となっており、約4ポイントの増加となっています。

半田市の年齢階級別人口の推移

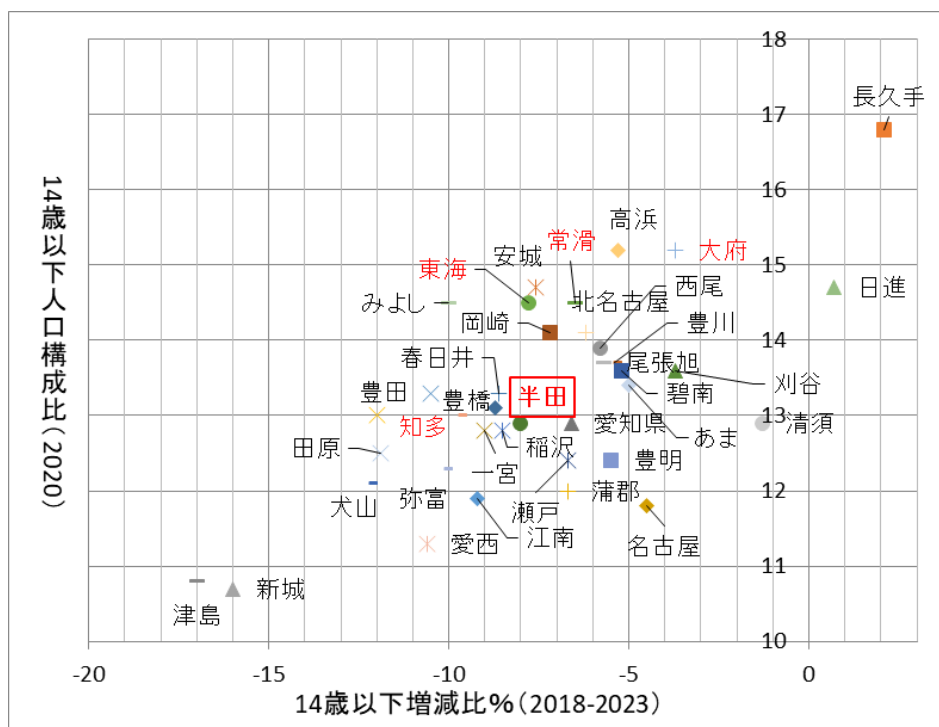


出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

半田市の年齢階級別人口の推移



出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）



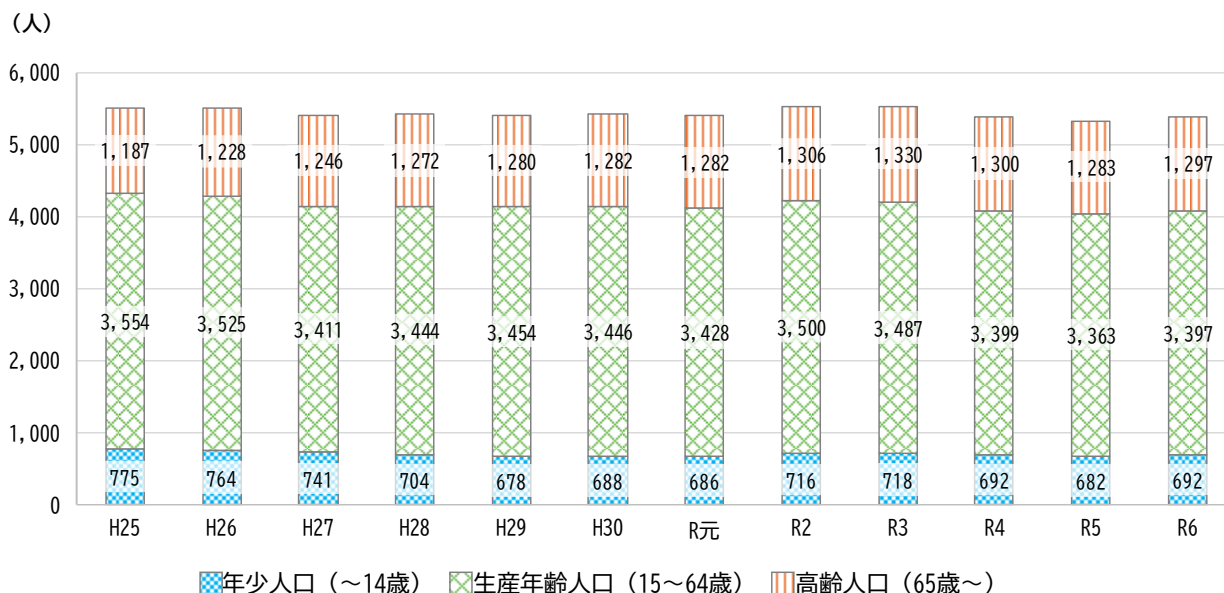
出典：住民基本台帳

愛知県内 39 市との比較では、半田市は中位にあるものの、知多半島の東海市、常滑市、大府市に対しては 14 歳以下人口の構成比が低くなっています。知多半島において、子育て世代が選ぶまちとしての競争力が低い現状がうかがえます。

③中心市街地における年齢階級別人口

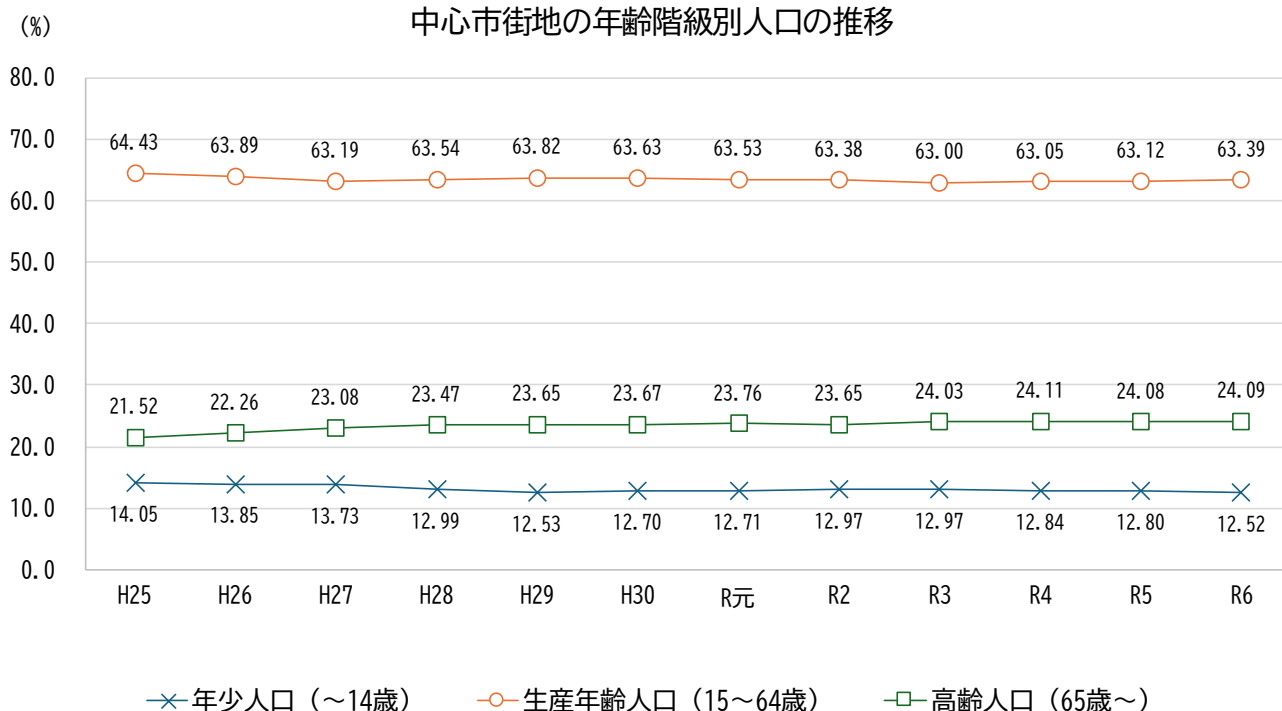
中心市街地における年齢別人口は、市全域と同様に年少人口と生産年齢人口は平成 25 年以降減少傾向となっています。高齢人口は平成 25 年の 21.5%が令和 6 年では 24.1%となっており、約 3 ポイント増加しています。主に消費を担い、下支えしていく現役層の減少は住みやすい環境やチャレンジできる生産的な事業環境づくりにおいては逆風となります。

中心市街地の年齢階級別人口の推移



出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

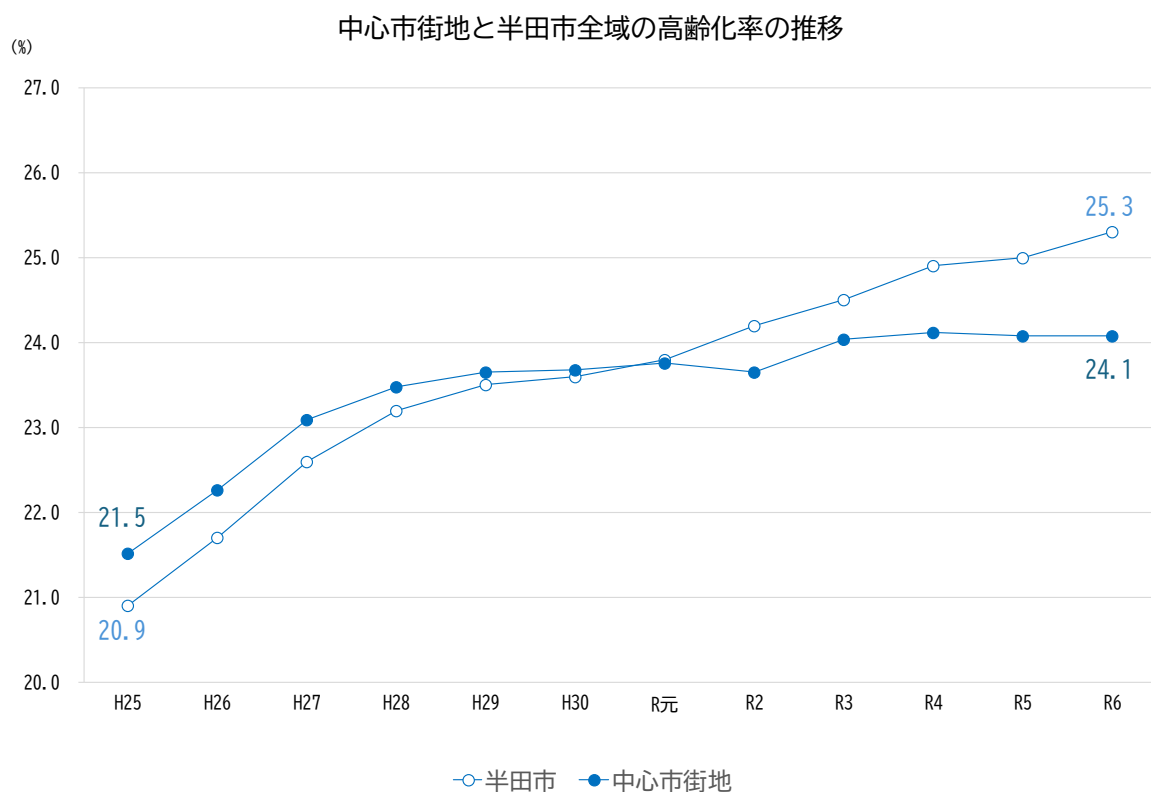
中心市街地の年齢階級別人口の推移



出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

④高齢化率

市全域の高齢化率は平成 25 年以降増加傾向となっており、令和 6 年では 25.3%となっています。一方で、中心市街地の高齢化率は、平成 28 年以降の増加傾向はゆるやかになっており、名鉄知多半田駅周辺にマンションが建築されたことにより、若い世代が流入していると考えられます。しかし、中心市街地の人口そのものは減少傾向となっていることから、主に地域活力を担う現役世代と、郊外部などから利便性の高いまちなかへの移住・転居を要望する高齢者層などが中心市街地へ移り住みたくなる・移り住める取組や環境構築を進めていくことが必要です。



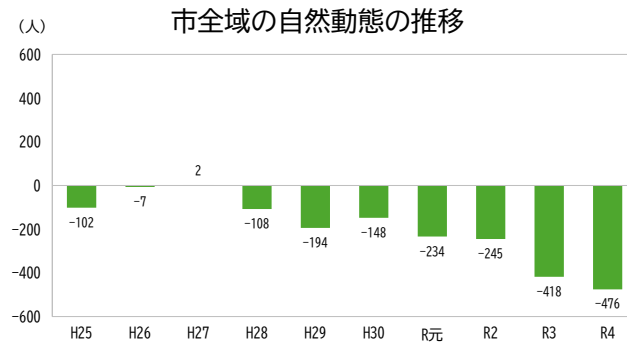
区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
中心市街地	21.5	22.3	23.1	23.5	23.7	23.7	23.8	23.7	24.0	24.1	24.1	24.1
半田市全域	20.9	21.7	22.6	23.2	23.5	23.6	23.8	24.2	24.5	24.9	25.0	25.3

出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

⑤市全域の人口動態

a)市全域の自然動態

出生数・死亡数の推移は、出生数を死亡数が上回る自然減となっており、その傾向は年々大きくなっていることから、「子どもを出産、育てる世代」に暮らすまちとして選ばれていない傾向がうかがえます。



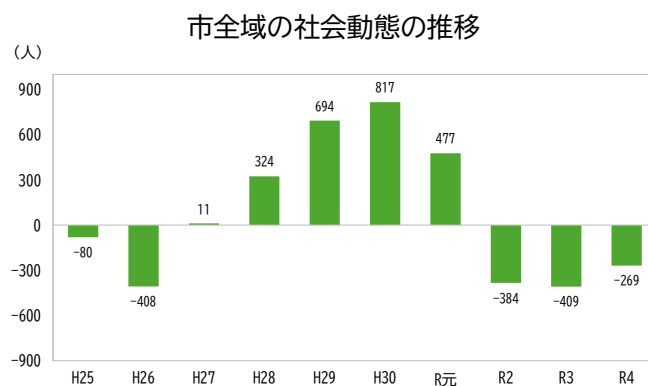
出生数・死亡数の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
出生数	1,002	955	1,011	967	920	973	884	899	818	768
死亡数	1,104	962	1,009	1,075	1,114	1,121	1,118	1,144	1,236	1,244
増減	-102	-7	2	-108	-194	-148	-234	-245	-418	-476

出典：知多半島の統計（1月～12月集計）

b)市全域の社会動態

転入数・転出数の推移は、知多半田駅前土地区画整理事業に伴い、名鉄知多半田駅周辺にマンションが建築されたことにより、平成28年から令和元年にかけては転出数を転入数が上回る社会増となっていますが、令和2年から令和4年にかけては社会減となっています。



転入数・転出数の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
転入数	4,427	4,304	4,663	4,872	5,008	5,549	5,576	4,518	4,663	5,031
転出数	4,507	4,712	4,652	4,548	4,314	4,732	5,099	4,902	5,072	5,300
増減	-80	-408	11	324	694	817	477	-384	-409	-269

出典：知多半島の統計（1月～12月集計）

⑥世帯数と1世帯当たりの人口

中心市街地の世帯数は、平成25年時点から比べると増加傾向となっているものの、世帯人口（1世帯当たりの人口）は減少傾向が続いており、核家族化や一人暮らしが増加していると考えられます。比較的規模の大きな物件が残る中心市街地での核家族化は、生産的な土地利用や環境づくり、まちの機能の更新、商業や雇用の密度維持向上にとっては向かい風となります。

中心市街地の高齢核家族化の進展は、近い将来の空き家・空き物件の増加につながる懸念されるため、空き家の利活用のみならず、現在活用されている物件の今後の利活用などを含めた取組の検討も必要です。

中心市街地の世帯数と世帯人口の推移



出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

中心市街地の世帯数と世帯人口の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
世帯数	2,344	2,374	2,330	2,393	2,416	2,430
世帯人口	2.35	2.32	2.32	2.26	2.24	2.23
区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
世帯数	2,446	2,533	2,568	2,536	2,534	2,533
世帯人口	2.21	2.18	2.16	2.13	2.10	2.09

※中心市街地の人口は、荒古町、泉町、雁宿町一丁目、北末広町、協和町一丁目、銀座本町、源平町、更生町、幸町一丁目、東雲町、昭和町一丁目、新川町、新栄町、天王町、東洋町一丁目、東洋町二丁目、中町一丁目、中村町、西端町、白山町一丁目、東天王町二丁目、東本町二丁目、広小路町、星崎町三丁目、南末広町、南本町一丁目、御幸町、山崎町、山ノ神町の合計人口。

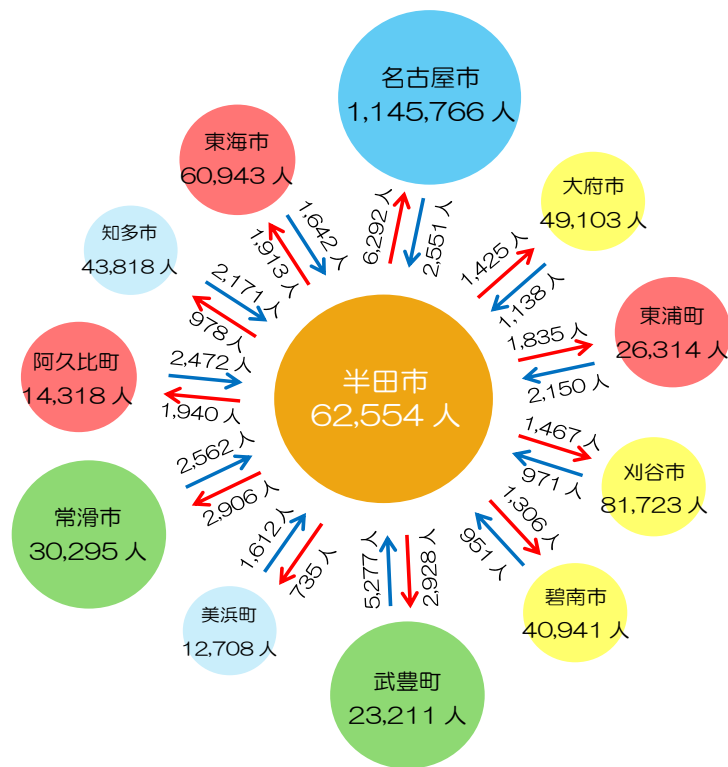
⑦通勤・通学人口（15 歳以上）

半田市の15歳以上の通勤・通学人口の流出・流入超過分析では、流出超過となっている都市は、名古屋市、常滑市、東海市、刈谷市、大府市、碧南市、知多市で、大都市や近隣の比較的大きな都市、空港関連、自動車関連企業の多い都市となっています。特に名古屋市への流出超過は他都市と比較しても大きく、半田市は大都市への通勤・通学圏になっていると考えられます。

これらの傾向から、名鉄知多半田駅やＪＲ半田駅が立地する中心市街地は、名古屋市への通勤・通学に利便性の高い地域と捉えることができますが、近年の人口・世帯数の増加傾向では常滑市や大府市などが半田市を上回っており、ベッドタウンとしての競争が起きています。

一方で、流入超過となっている都市は、武豊町、阿久比町、東浦町、知多市、美浜町といった隣接市町及び知多半島南部地域であり、働く場や学ぶ場としての受け皿としての中心性を担っているのが特徴です。

半田市の通勤・通学人口（15 歳以上）



単位：人

市区町村	常住地による人口	半田市から他市区町村へ	外市区町村から半田市へ
名古屋市	1,145,766	6,292	2,551
武豊町	23,211	2,928	5,277
常滑市	30,295	2,906	2,562
阿久比町	14,318	1,940	2,472
東海市	60,943	1,913	1,642
東浦町	26,314	1,835	2,150
刈谷市	81,723	1,467	971
大府市	49,103	1,425	1,138
碧南市	40,941	1,306	951
知多市	43,818	978	2,171
美浜町	12,708	735	1,612
半田市	62,554	—	—

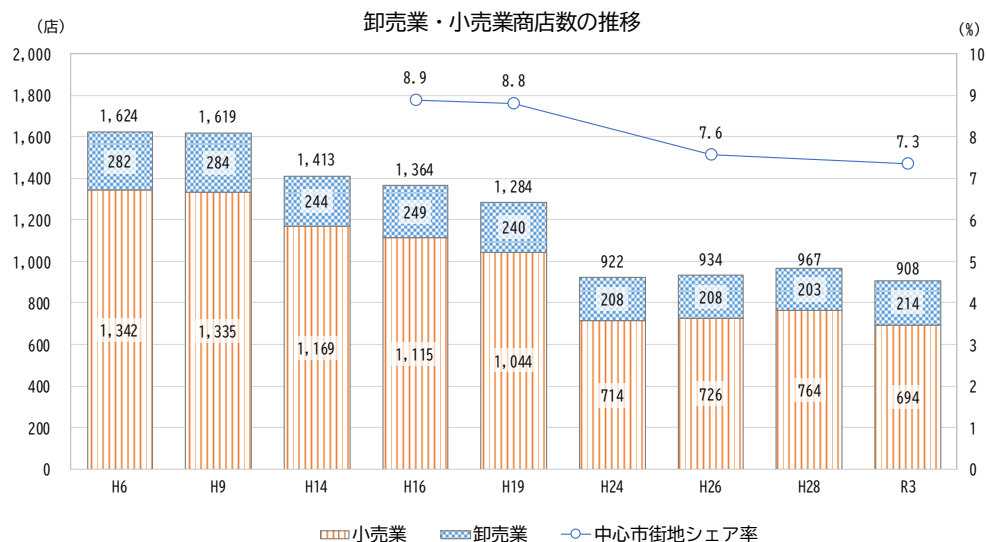
※半田市内の通勤・通学人口は「32,411人」

出典：令和2年国勢調査（総務省）

⑧商店数（卸売業・小売業）

市全域の商店数は、平成6年以降減少が続いており、平成24年で大きく減少しています。その後、平成28年までは増加傾向がみられましたが、令和3年では、再び減少傾向となっています。一方、中心市街地における商店数（小売業）の推移についてシェア率をみると、市全域に占める中心市街地における卸売業・小売業商店数のシェア率は、減少傾向となっており、市全域よりもさらに商店数の減少傾向が大きいことがわかります。

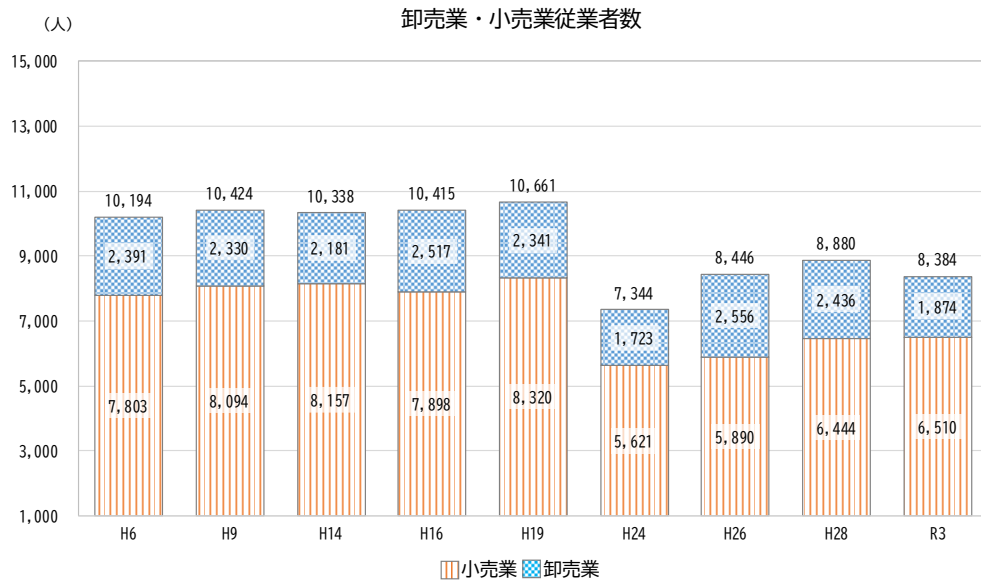
これは、経営者の高齢化や後継者の不在というだけではなく、事業を支えるための人口密度といった市場環境が低下していることも起因していると考えられます。また、人口規模に対して飽和している商業面積は中心市街地外の郊外立地であり、中心市街地の日常の買い物利便性は特に高いとはいえません。そのため、居住環境として魅力的であるとはいえず、消費者の密度が低くなっており、新規参入を含めた事業展開が難しいなど負のスパイラルに陥っている状況が推察されます。単に空き店舗を利活用しようとしても事業環境としては厳しいものがあり、また、既存店舗の地権者意向、あるいは新規出店投資が難しい状況なども踏まえ、事業環境や受け皿を同時に整えていくことが課題といえます。



出典：商業統計調査・経済センサス

⑨従業員数（卸売業・小売業）

市全域の従業員数は、平成 19 年までは増加傾向でしたが、平成 24 年には大きく減少しており、平成 28 年までは再び増加傾向がみられます。しかし、令和 3 年では再び減少傾向となっています。背景には新型コロナ禍による買い物慣行の変化や店舗の経費節減、閉店等が影響していると考えられます。

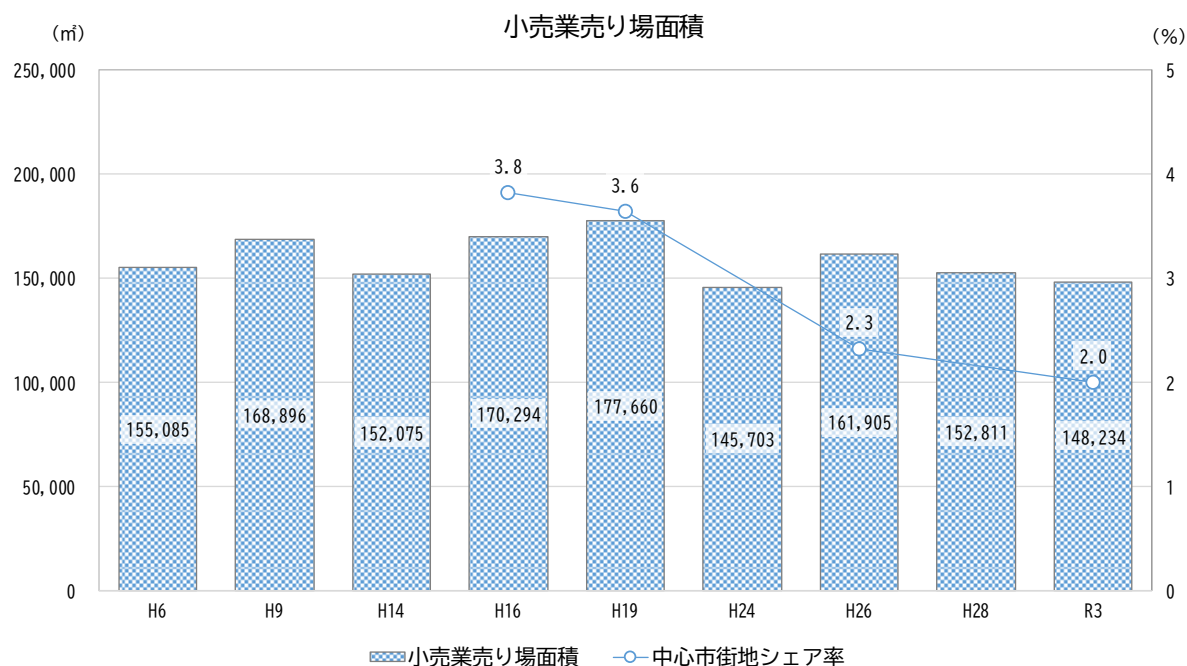


出典：商業統計調査・経済センサス

⑩売り場面積（小売業）

市全域の売り場面積の直近の推移をみると、平成 26 年から減少傾向となっています。さらに、中心市街地における売り場面積の推移をみると、市全域に占める中心市街地における売り場面積のシェア率は、大きく減少傾向を示しており、市全域よりも減少傾向が大きいことから、中心市街地における空き店舗が増加していると考えられます。

一方で、商業面積当たりの人口規模を見ると知多半島その他市に比べても半田市の面積当たり人口は少なくなっており、人口に対して売場面積が飽和している状況がうかがえます。小売流入率も 100%を超えていることから周辺地域から消費が半田市に流入している様子がうかがえ、売場面積を支えていると考えられます。しかしながら、東海市、大府市、常滑市は近年の小売面積及び販売額増加状況が半田市を上回っており、半田市の商業競争力・吸引力は低下していると考えられます。そのため、中心市街地に単に商業誘致や空き店舗の商業活用を行おうとしても難しい状況が想定される状況であり、中心市街地で事業が成立し得る日常からの事業環境等をいかに改善・実現していくかが課題です。

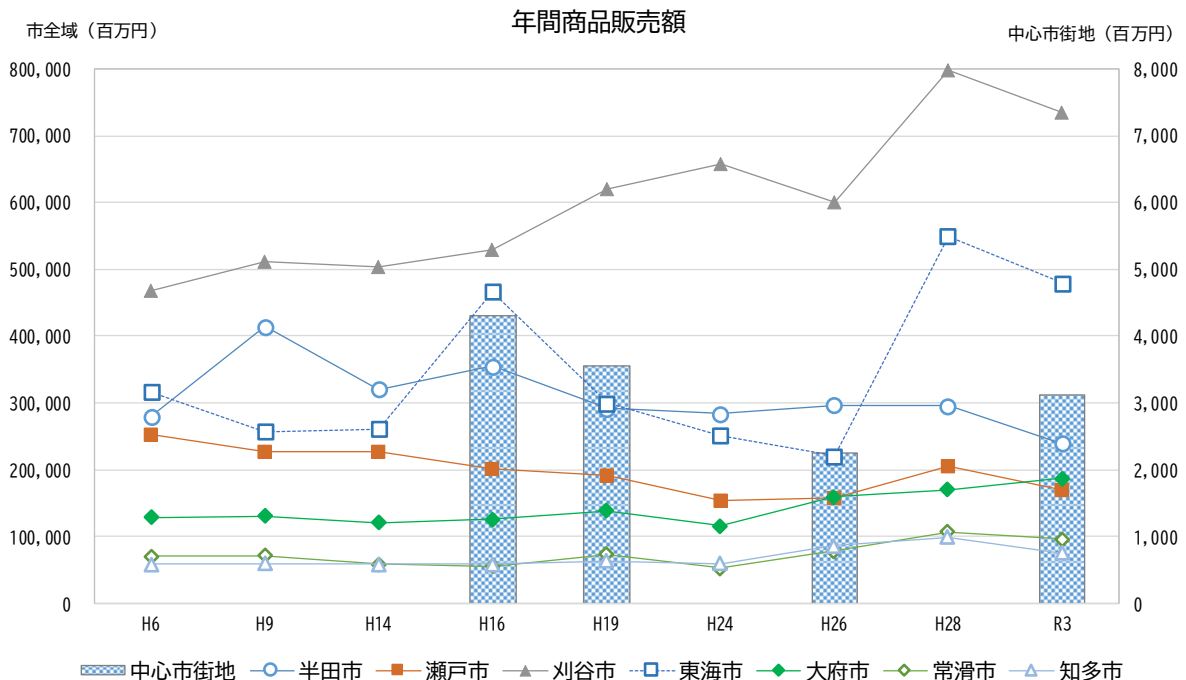


出典：商業統計調査・経済センサス

⑪年間商品販売額（卸売業・小売業）

半田市と人口が近い都市および近隣市町との比較分析について、市全域の年間商品販売額（卸売業・小売業）の近年の推移をみると、本市は平成6年以降緩やかな減少傾向である中、刈谷市、東海市、大府市は増加傾向となっています。

一方、半田市における中心市街地の年間商品販売額は、平成16年からは減少しているものの、平成26年から令和3年にかけては増加傾向となっています。市民一人当たりの年間販売額は、他の地域と比べ比較的高い状況にあることから、市民が市内において消費を済ませている傾向が強いことがわかります。市内で買い物を完結できる状況は本市の強みですが、一方では近年、一人当たり販売額は減少傾向にあり他地域流出の傾向がうかがえ、中心市街地活性化の観点から見れば郊外と中心市街地の商業競争関係は強い逆風になっており、今後の人口減少が進んだ場合の大型店撤退リスクに備えることは、現在の事業環境では難しい状況です。



単位：百万円

年間商品販売額	H6	H9	H14	H16	H19	H24	H26	H28	R3
中心市街地	-	-	-	4,300	3,559	-	2,250	-	3,118
半田市	280,148	413,979	319,714	355,181	291,105	283,190	296,778	295,051	239,644
瀬戸市	253,104	226,333	227,485	201,342	191,894	153,879	157,773	205,991	169,860
刈谷市	467,171	512,415	503,828	528,983	619,317	657,974	599,934	797,737	734,969
東海市	316,607	257,000	260,638	466,253	299,133	250,663	220,149	549,679	479,318
大府市	127,974	129,996	120,561	125,529	138,728	115,616	159,193	170,303	187,010
常滑市	69,944	71,110	58,277	55,523	72,762	51,872	78,161	106,272	95,578
知多市	58,736	58,893	58,307	57,875	63,339	59,522	86,367	99,158	75,341

出典：商業統計調査・経済センサス

⑫平均地価

中心市街地の平均地価（商業地）は、下落傾向にあり、平成 29 年度から令和 6 年度にかけて、0.96 倍となっています。また、市全域では、住宅地は上昇傾向、商業地は下落傾向となっており、商業地としての魅力が低下していることを示しています。

半田市平均地価（住宅地、商業地）

単位：円／㎡

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
住宅地	76,300	76,100	76,300	76,500	75,700	75,600	76,800	78,400
商業地	108,100	107,300	106,900	106,900	105,300	104,700	104,400	105,000

出典：愛知県地価情報

中心市街地の平均地価（商業地）

単位：円／㎡

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/H29
中心市街地 商業地平均	135,750	134,500	133,750	133,250	131,750	131,000	130,750	130,000	0.96
市全体 商業地平均	108,100	107,300	106,900	106,900	105,300	104,700	104,400	105,000	0.97

※中心市街地の鑑定対象の標準地は「天王町、御幸町、広小路町、星崎町3丁目」

出典：国土交通省不動産情報ライブラリ

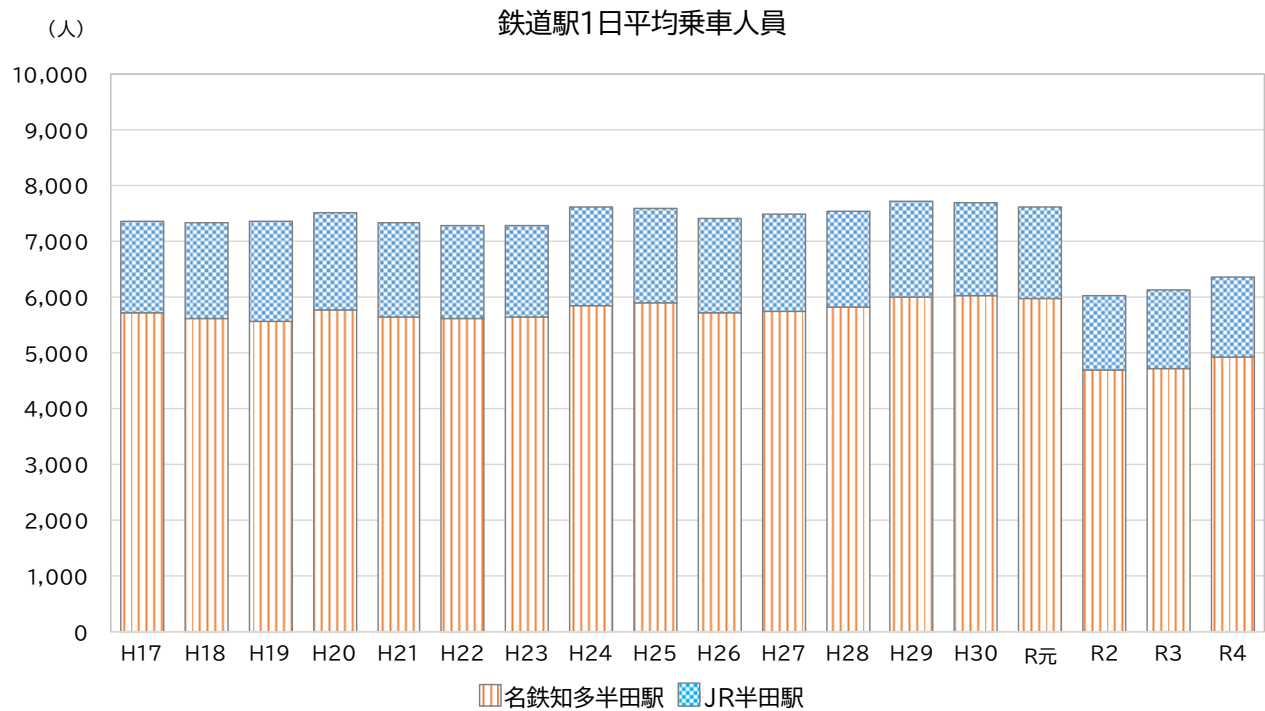
2017年度の住宅新規着工件数を100として2018年度から2021年度の水準を算出し、指標化したところ、半田市における新規着工件数の水準は愛知県内39市中38位となっています。新たに住宅を建てて暮らす場として選ばれていない状況がありますが、住宅地価が上昇していることから用地の不足等が想定されます。一方で、中心市街地では低未利用物件・低未利用地が多く存在していることから、中心市街地が新たな住民の受け皿として選ばれづらい状況にあるということが考えられます。

対17年度新設住宅着工戸数増減率

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計値	順位	通勤時間 (18年)	世帯当たり乗 用車(22年)
愛知県	100.0%	109.7%	102.9%	84.9%	97.7%	495.3%	22	31.2	1.24
名古屋	100.0%	115.6%	101.5%	86.3%	103.1%	506.6%	17	35.9	0.92
豊橋	100.0%	94.1%	97.7%	78.8%	87.6%	458.2%	32	26.2	1.45
岡崎	100.0%	102.6%	119.9%	108.6%	95.5%	526.6%	13	30.9	1.44
一宮	100.0%	109.9%	105.0%	92.0%	99.2%	506.1%	18	35.9	1.32
瀬戸	100.0%	136.9%	109.2%	99.0%	88.7%	533.7%	11	33.1	1.28
半田	100.0%	73.0%	76.9%	58.8%	92.0%	400.7%	38	28.4	1.41
春日井	100.0%	98.6%	97.6%	74.2%	95.9%	466.3%	26	36.8	1.23
豊川	100.0%	107.7%	89.7%	73.7%	84.5%	455.6%	33	25.2	1.45
津島	100.0%	117.3%	118.2%	100.4%	129.3%	565.3%	7	33.5	1.42
碧南	100.0%	87.1%	99.4%	76.4%	101.8%	464.7%	28	23.1	1.57
刈谷	100.0%	119.8%	125.3%	82.1%	74.1%	501.2%	20	27.5	1.4
豊田	100.0%	92.8%	88.5%	79.7%	91.9%	452.9%	34	27	1.55
安城	100.0%	117.2%	126.8%	65.7%	75.6%	485.3%	24	29.2	1.51
西尾	100.0%	126.4%	124.1%	106.8%	137.4%	594.6%	2	25.2	1.71
蒲郡	100.0%	112.0%	98.5%	69.4%	82.6%	462.6%	30	26.1	1.44
犬山	100.0%	133.6%	118.6%	115.2%	105.5%	573.0%	5	31.3	1.35
常滑	100.0%	144.0%	120.4%	101.0%	78.9%	544.4%	8	25.4	1.41
江南	100.0%	109.5%	101.4%	80.7%	95.5%	487.1%	23	32.8	1.35
小牧	100.0%	80.3%	74.9%	65.0%	65.4%	385.6%	39	28.1	1.36
稲沢	100.0%	113.4%	113.3%	88.6%	110.4%	525.6%	14	35.1	1.39
新城	100.0%	138.3%	145.0%	100.8%	142.5%	626.7%	1	24.8	1.7
東海	100.0%	98.0%	84.0%	93.1%	84.4%	459.4%	31	27.8	1.37
大府	100.0%	125.4%	91.2%	98.4%	124.6%	539.6%	10	33.1	1.34
知多	100.0%	108.8%	116.1%	71.6%	103.3%	499.8%	21	31.4	1.37
知立	100.0%	88.3%	92.7%	77.8%	104.4%	463.2%	29	29.8	1.29
尾張旭	100.0%	109.4%	75.1%	77.3%	82.1%	443.9%	35	36.5	1.22
高浜	100.0%	87.7%	89.9%	78.3%	59.3%	415.2%	37	26.5	1.42
岩倉	100.0%	113.0%	96.7%	80.1%	87.6%	477.3%	25	33.5	1.09
豊明	100.0%	99.8%	120.8%	104.3%	79.9%	504.8%	19	33.8	1.31
日進	100.0%	127.0%	136.2%	107.9%	102.5%	573.5%	4	42	1.38
田原	100.0%	109.3%	108.9%	89.5%	119.4%	527.1%	12	19.4	1.76
愛西	100.0%	124.5%	137.0%	98.8%	133.9%	594.2%	3	32.8	1.55
清須	100.0%	94.0%	99.7%	69.4%	71.8%	434.9%	36	34	1.18
北名古屋	100.0%	114.3%	126.5%	70.7%	113.9%	525.4%	15	30.2	1.2
弥富	100.0%	115.4%	83.4%	89.2%	78.3%	466.3%	27	36.4	1.46
みよし	100.0%	87.3%	100.5%	114.1%	121.2%	523.1%	16	30.4	1.56
あま	100.0%	130.3%	112.0%	92.4%	105.5%	540.2%	9	34	1.3
長久手	100.0%	139.8%	109.4%	95.7%	127.2%	572.1%	6	44.3	1.26

⑬鉄道駅1日乗車人員

J R半田駅及び名鉄知多半田駅の鉄道乗車人員（1日平均）は、令和元年まで横ばい傾向が続いています。令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少していますが、コロナ禍により、リモートワークなどによる働き方やライフスタイルが変化した影響と考えられ、緩やかに回復基調にあることから今後当面は微増が続くものと考えられます。



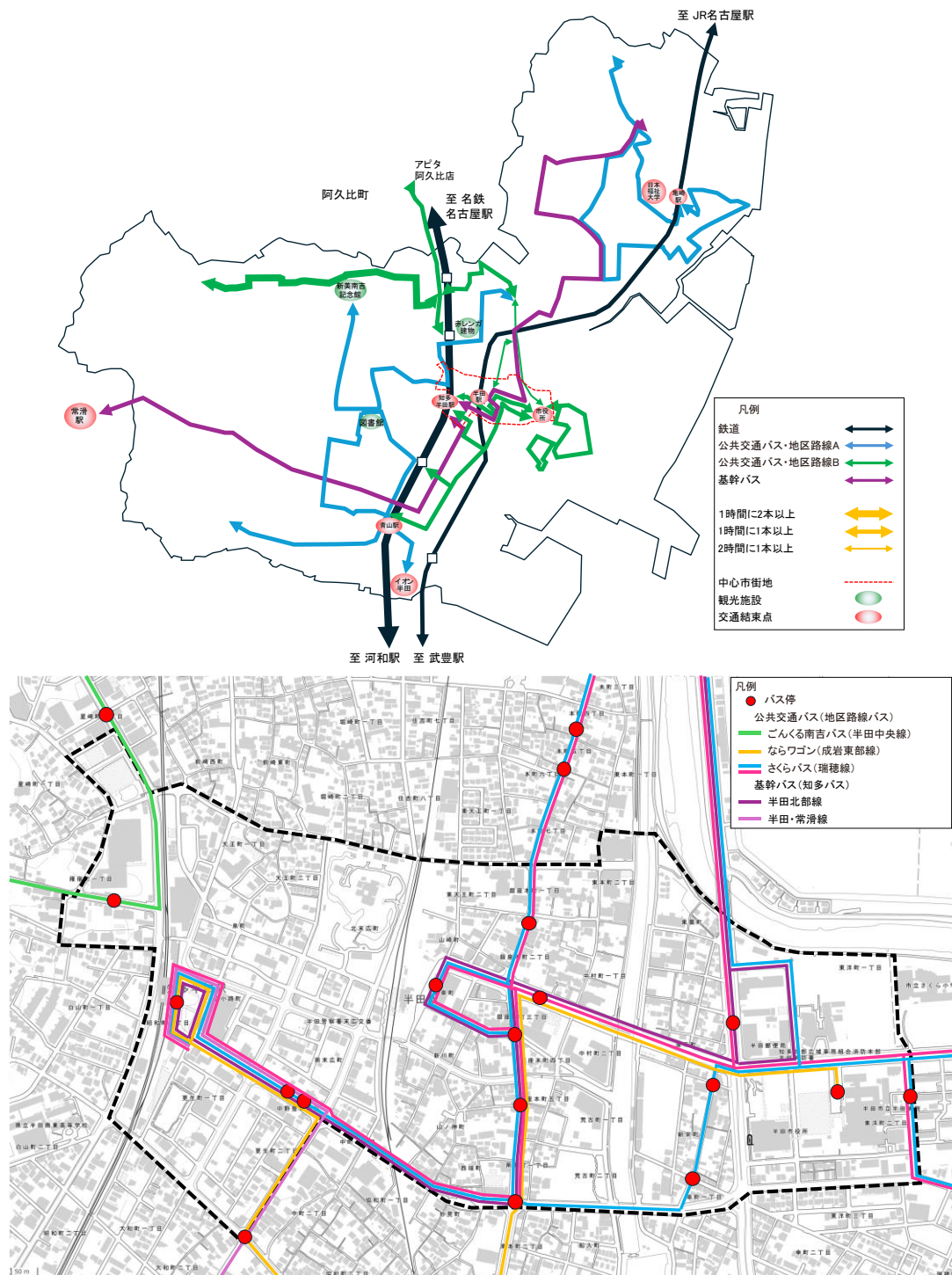
（単位：人、伸び率：%）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
JR 半田駅	1,632	1,707	1,776	1,761	1,704	1,664	1,656	1,750	1,685
対 H17 伸び率	100.0%	104.6%	108.8%	107.9%	104.4%	102.0%	101.5%	107.2%	103.2%
名鉄知多半田駅	5,725	5,631	5,579	5,763	5,634	5,625	5,645	5,860	5,901
対 H17 伸び率	100.0%	98.4%	97.4%	100.7%	98.4%	98.3%	98.6%	102.4%	103.1%

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
JR 半田駅	1,700	1,735	1,714	1,712	1,670	1,651	1,357	1,403	1,424
対 H17 伸び率	104.2%	106.3%	105.0%	104.9%	102.3%	101.2%	83.1%	86.0%	87.3%
名鉄知多半田駅	5,710	5,760	5,834	6,002	6,029	5,969	4,685	4,722	4,931
対 H17 伸び率	99.7%	100.6%	101.9%	104.8%	105.3%	104.3%	81.8%	82.5%	86.1%

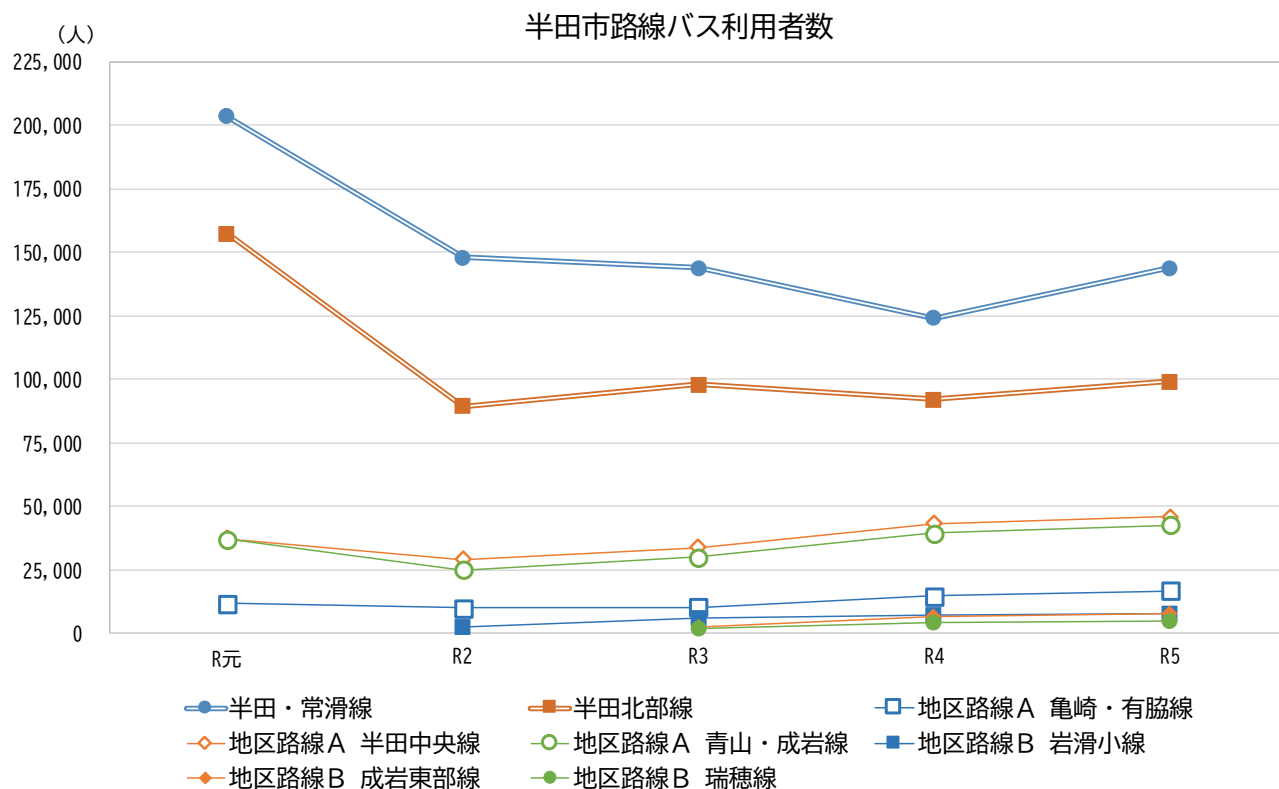
⑭バスの路線状況

市内のバスネットワークは、中心市街地を核結節点として基幹バスと公共交通バスで形成されています。基幹バスは知多バスにより運行されており、公共交通バスは、半田市及び住民が主体となって運行している地区路線A（旧知多バス路線が運行していた地区や主要観光地等を結ぶ概ね1～2中学校区エリアの移動ニーズに対応する路線）と、基幹路線や地区路線Aの利用が難しい交通空白地域を運行する地区路線B（概ね1～2小学校区エリアの移動ニーズに対応する路線）があります。



出典：半田市公式ウェブサイト

路線バスの利用者数の推移をみると、半田・常滑線および半田北部線については、減少傾向となっていますが、地区路線Aおよび地区路線Bの利用者数については増加傾向となっています。高齢化社会の進展に伴い自動車へ過度に依存しなくても暮らせる交通体系の維持・充実を図る必要があります。



(単位:人、伸び率:%)

	R元	R2	R3	R4	R5
半田・常滑線	203,679	148,008	143,810	124,092	143,838
対R元伸び率	100.0%	72.7%	70.6%	60.9%	70.6%
半田北部線	157,380	89,242	98,002	91,980	99,003
対R元伸び率	100.0%	56.7%	62.3%	58.4%	62.9%
地区路線A 亀崎・有脇線	11,681	9,719	10,212	14,617	16,510
対R元伸び率	100.0%	83.2%	87.4%	125.1%	141.3%
地区路線A 半田中央線	37,294	28,854	33,662	43,175	45,669
対R元伸び率	100.0%	77.4%	90.3%	115.8%	122.5%
地区路線A 青山・成岩線	37,009	24,810	29,873	39,171	42,661
対R元伸び率	100.0%	67.0%	80.7%	105.8%	115.3%
地区路線B 岩滑小線	-	2,500	5,722	7,009	7,641
対R2伸び率	-	100.0%	228.9%	280.4%	305.6%
地区路線B 成岩東部線	-	-	2,550	6,290	7,921
対R3伸び率	-	-	100.0%	246.7%	310.6%
地区路線B 瑞穂線	-	-	1,903	4,363	4,521
対R3伸び率	-	-	100.0%	229.3%	237.6%

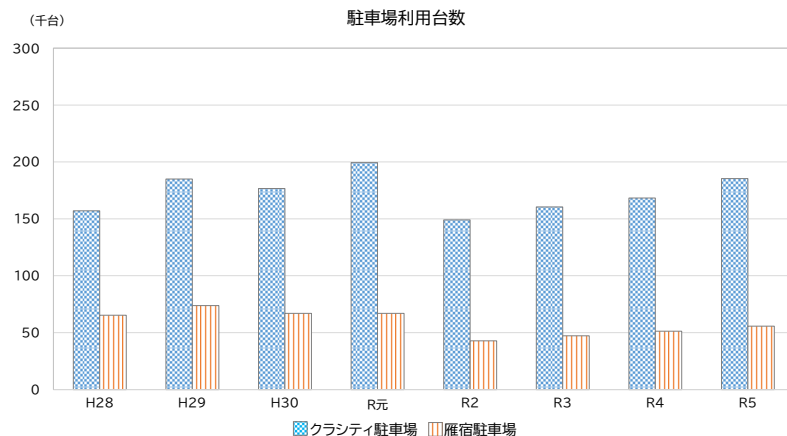
出典：半田市

⑮駐車場利用台数

中心市街地の駐車場利用台数について、クラシティ駐車場は、令和元年に増加していますが、これは、パスポートセンターが設置されたことによる影響と考えられます。一方、令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により約15万台に減少していますが、令和3年以降からは回復傾向がみられます。雁宿駐車場は、令和元年までは横ばい傾向でしたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により約4.3万台に減少しており、令和3年以降からは回復傾向がみられます。

中心市街地の駐車場については、知多半田エリアでは事業所や店舗併設のもの、コインパーキング等を含めるとかなり過剰になっていると考えられ、土地の効率的利活用がなされていないと考えられます。一方で、JR半田駅および半田運河エリアでは駐車場が不足している傾向にあり、来街者や観光客の利便性を損なっている状況があります。

中心市街地における駐車場の適正台数・適正配置に取り組みながら、低未利用地の有効活用および駐車場の効果的利用に結び付けていくことが必要です。



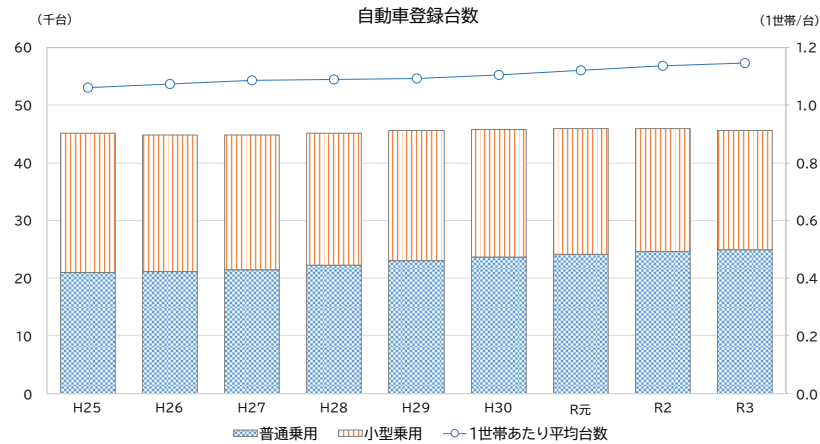
単位: 台

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
クラシティ駐車場	157,014	185,016	176,675	199,367	149,052	160,433	168,312	185,338
雁宿駐車場	65,331	73,719	66,942	66,940	42,753	47,188	51,245	55,741

出典: 半田市

⑯自動車登録台数

半田市における自動車登録台数は、普通乗用は増加傾向、小型乗用は減少傾向です。また、1世帯当たりの平均保有台数は直近で 1.15 となっており、若干ではありますが増加傾向がみられます。



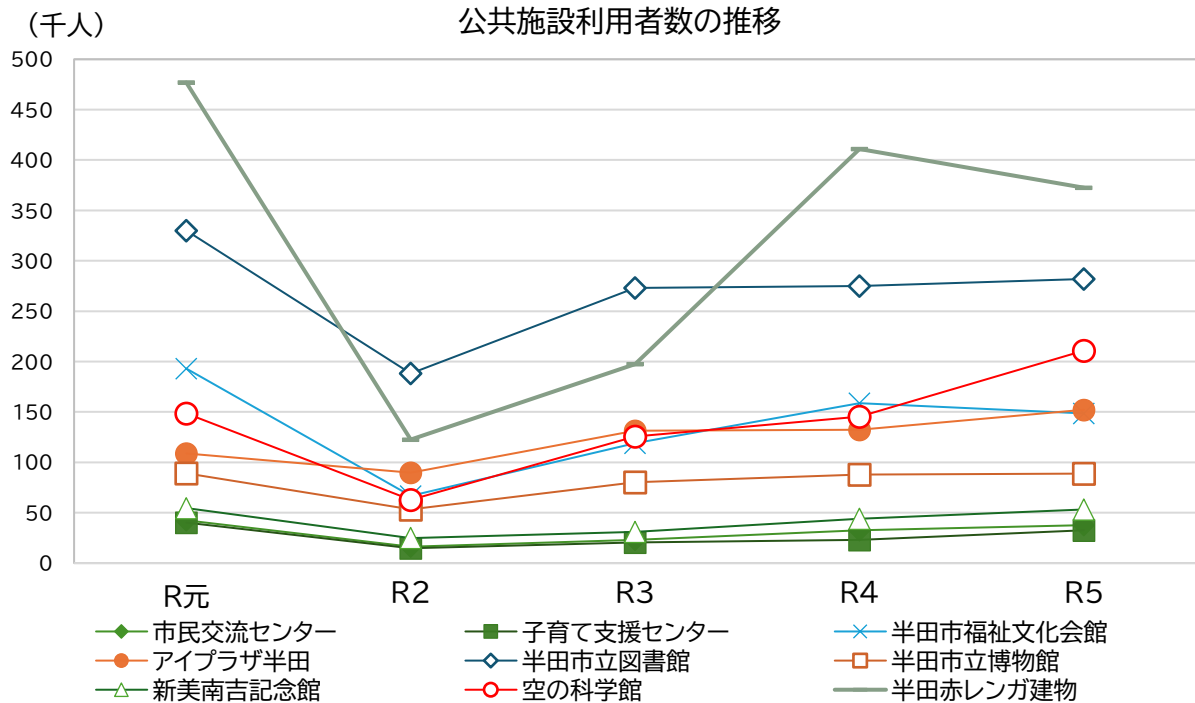
単位: 台

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
小型乗用	24,231	23,796	23,274	22,992	22,653	22,224	21,762	21,357	20,844
普通乗用	20,897	21,110	21,477	22,179	22,978	23,590	24,184	24,606	24,849
1世帯当たり 平均台数	1.06	1.07	1.09	1.09	1.09	1.11	1.12	1.14	1.15

出典：知多半島の統計

⑰公共施設利用者数

公共施設の利用者数は、令和2年は大幅に減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と考えられます。令和3年以降は増加傾向がみられます。



中心市街地エリア内の公共施設

単位:人

	R元	R2	R3	R4	R5
市民交流センター	42,486	16,301	22,932	32,493	37,688
子育て支援センター	40,195	14,769	20,684	22,935	32,506
半田市福祉文化会館	193,081	66,743	118,924	158,585	148,681
アイプラザ半田	108,811	89,758	131,365	132,502	152,199

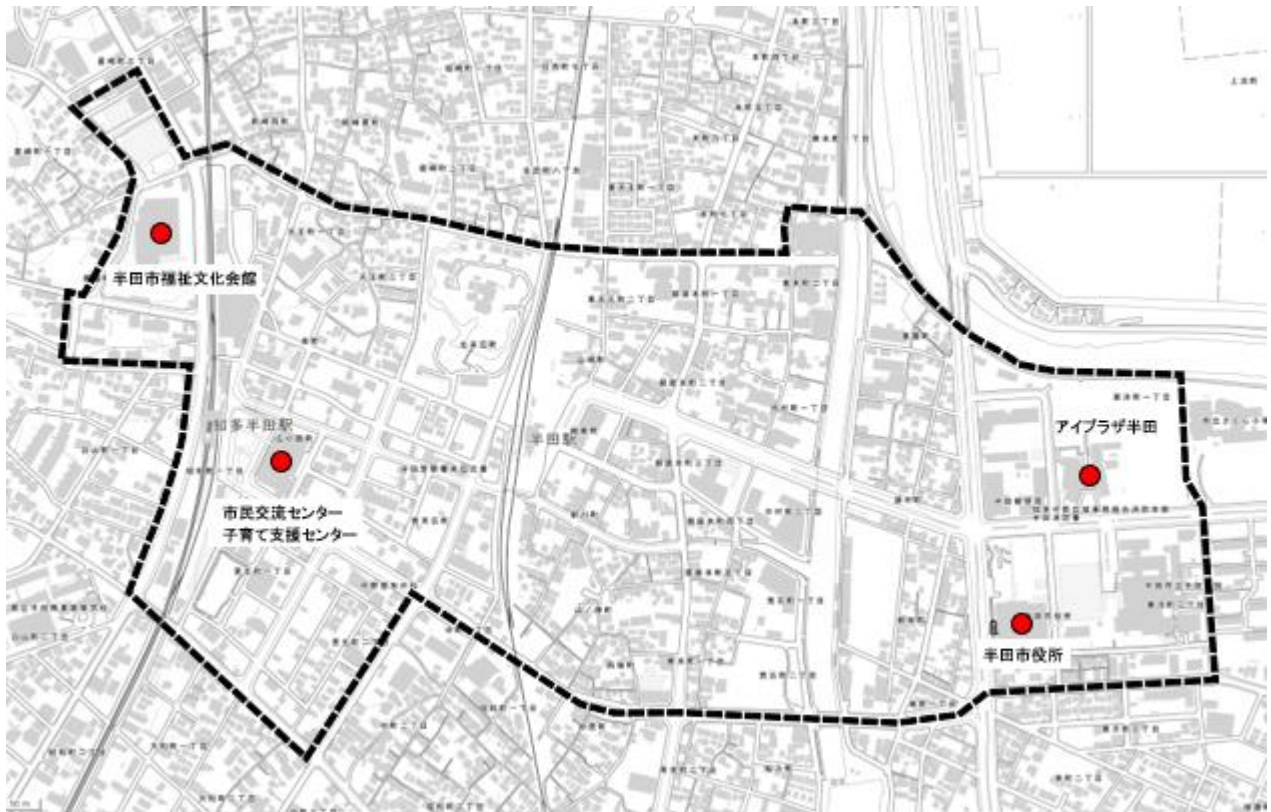
中心市街地エリア外の公共施設（参考）

単位:人

	R元	R2	R3	R4	R5
半田市立図書館	330,013	188,216	273,010	275,137	282,130
半田市立博物館	89,128	53,352	80,402	87,966	88,865
新美南吉記念館	54,637	24,820	30,983	44,095	53,343
空の科学館	148,412	62,857	125,687	145,475	210,890
半田赤レンガ建物	476,924	122,607	197,570	411,089	372,516

出典: 半田市

中心市街地の公共施設

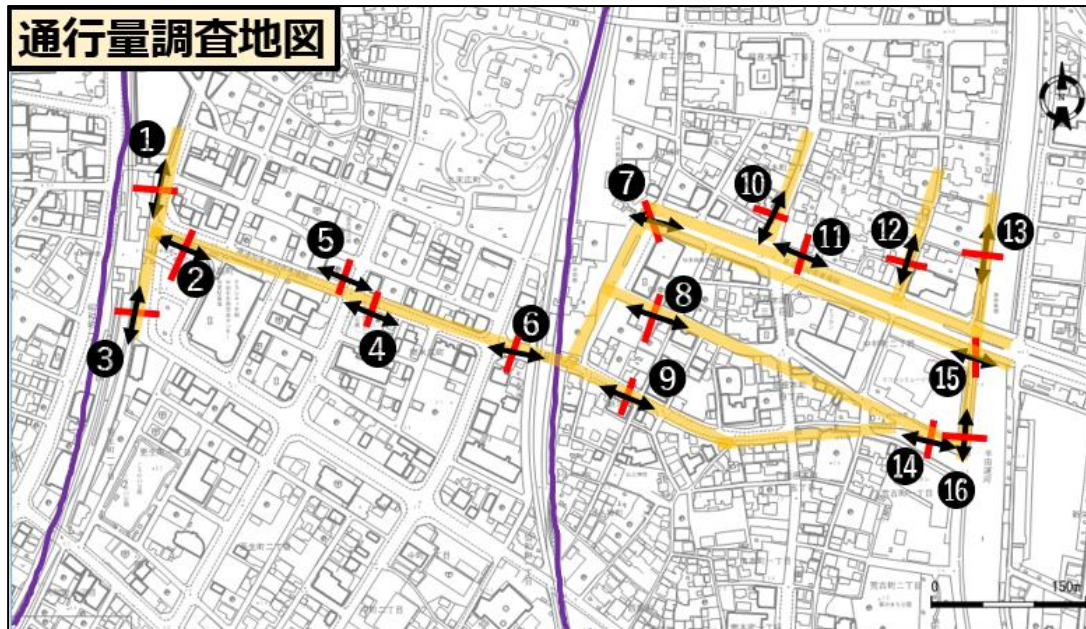


区分	施設名
行政機関	半田市役所
市民文化施設	市民交流センター
	半田市福祉文化会館
	アイプラザ半田
子育て支援施設	子育て支援センター

⑮歩行者通行量

a)調査箇所・調査日時

調査は、16 地点で、平日（令和 6 年 3 月 27 日（水））、休日（休日は令和 6 年 3 月 23 日（土））の各 1 日、12 時間（7 時～19 時）で実施しました。



調査地点	場所	調査地点	場所
1	名鉄知多半田駅前（ピアゴ側）	9	新川町 2 付近
2	名鉄知多半田駅前（ロータリー北）	10	蔵ノカド広場付近
3	名鉄知多半田駅前（名鉄イン側）	11	蔵ノカド広場付近
4	南末広町 おおまた公園付近	12	小栗家住宅付近
5	広小路町 1 5 2 - 1 2 付近	13	半六庭園付近
6	南末広町 1 2 4 （ポンプ場北側）	14	中村街園付近
7	山崎町 2 7 J R 半田駅付近	15	源兵衛橋付近
8	御幸町 6 名古屋銀行付近	16	M I M 東側

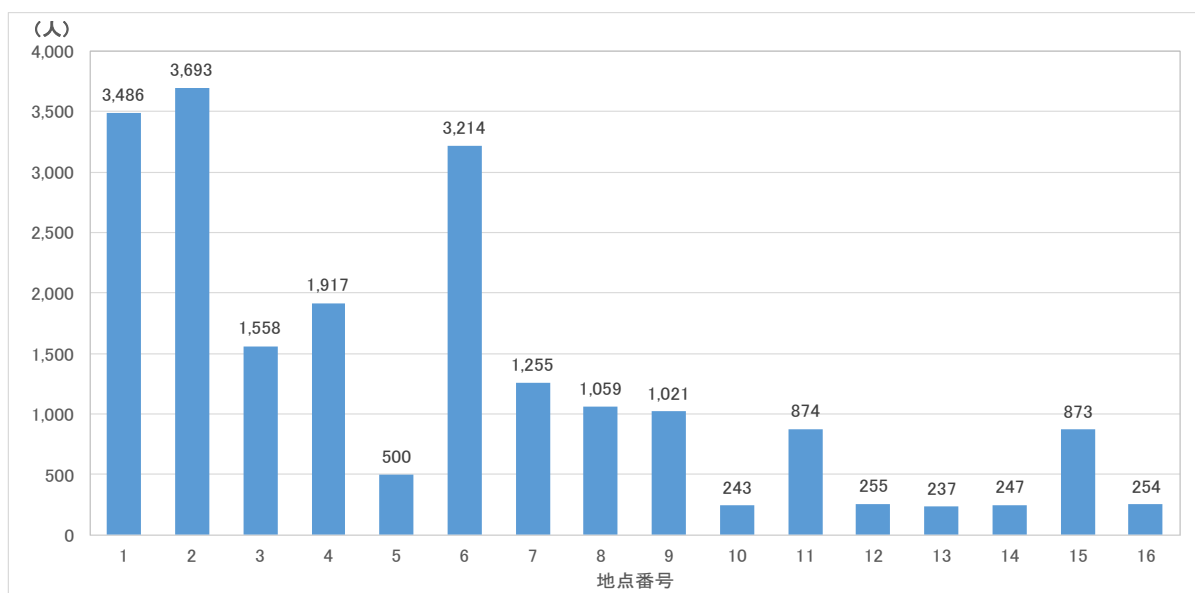
b)地点別通行量

通行量の全体的な傾向としては、平日は名鉄知多半田駅からＪＲ半田駅方面が多くなっています。そこからＪＲ武豊線を東に渡ると、新川通り、御幸通り、平和通り方面にそれぞれ分散する傾向があるものの、平和通りは源兵衛橋方面まで通り抜けている傾向が見られます。

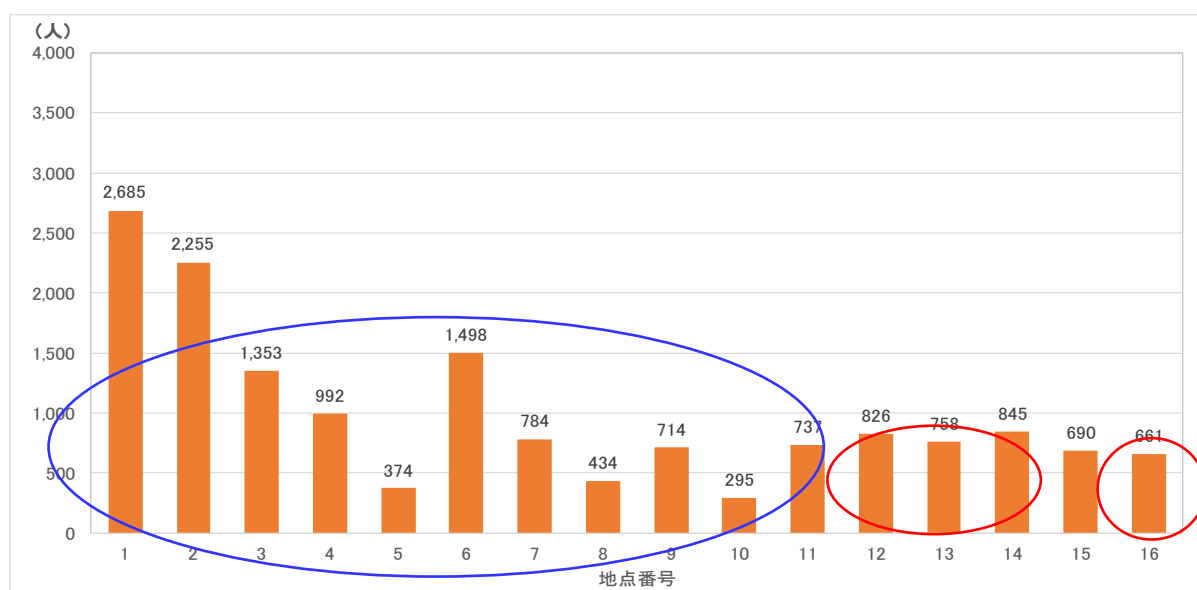
平日と休日の歩行者通行量を比較すると、小栗家住宅、半六庭園、中村街園、ＭＩＭ東側は、休日の方が多くっており、ミツカンミュージアムを始めとして観光施設が点在していることが要因の一つと考えられますが、その数は名鉄知多半田駅前と比較するとかなり少ない状況です。

それ以外の地点は、平日と同様の傾向がうかがえるものの、休日は名鉄知多半田駅前（ロータリー北）の数字が下がり、名鉄知多半田駅前（ピアゴ側）の方が多くなっているのが特徴的です。

平日通行量



休日通行量

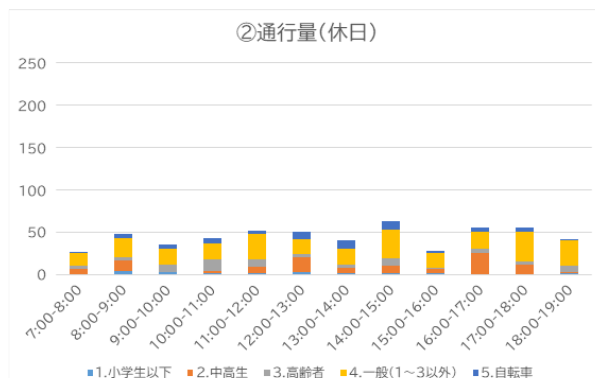
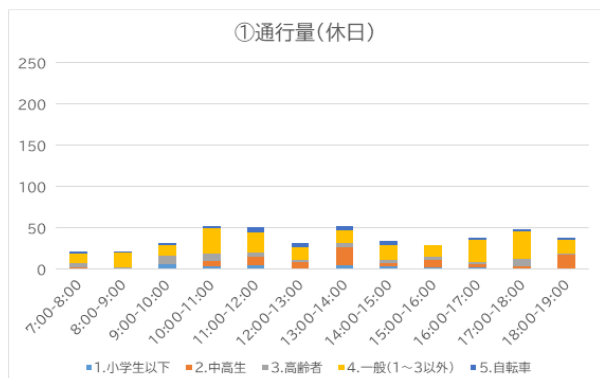
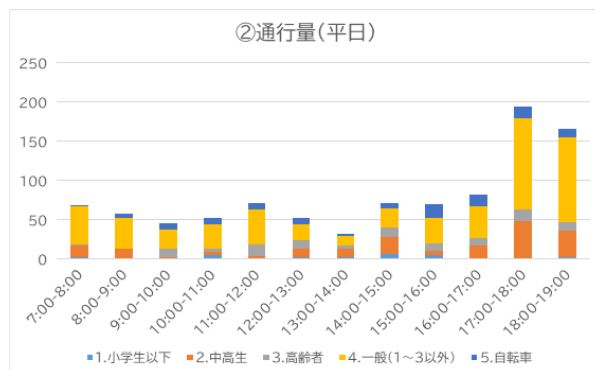
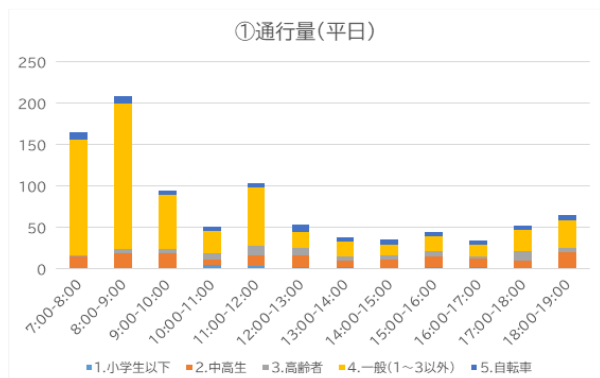
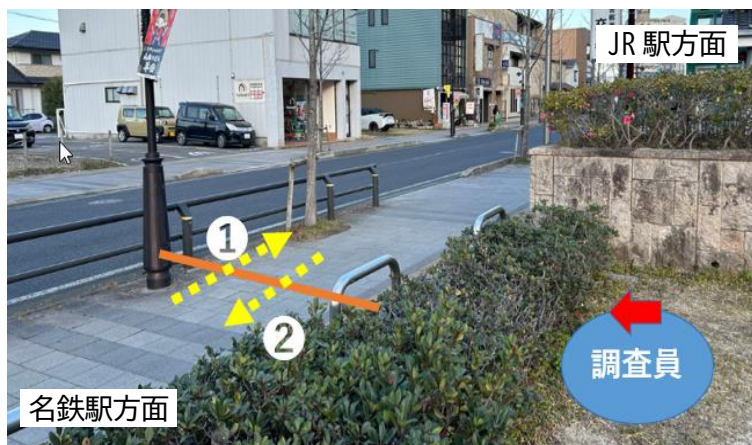


c)代表地点における時間帯別通行量

地点4 南末広町 おおまた公園付近

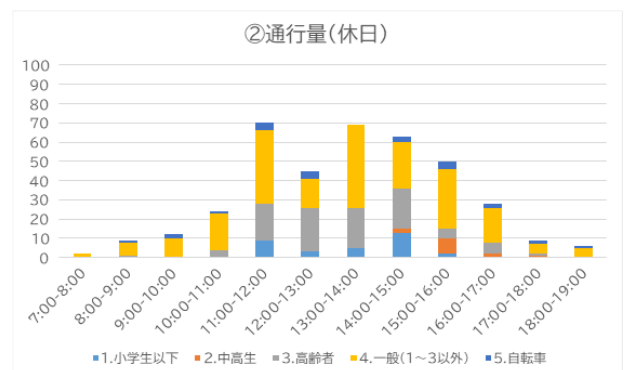
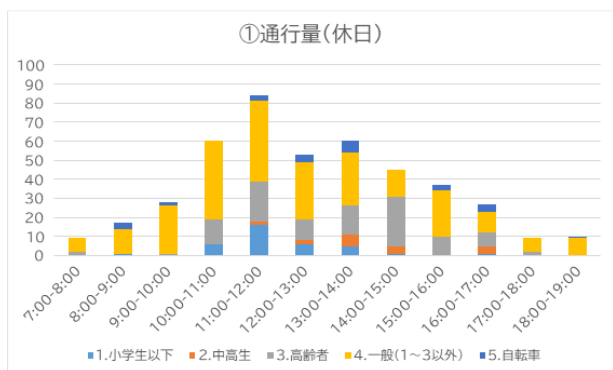
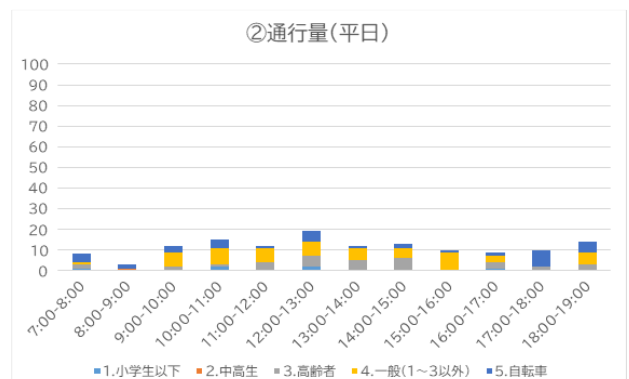
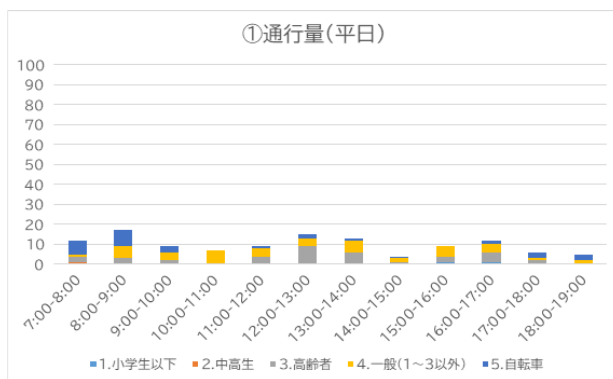
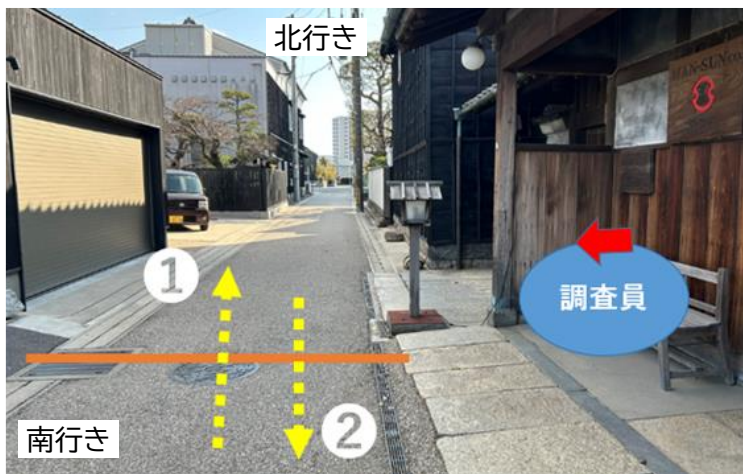
平日の通行量をみると、ＪＲ半田駅へ向かう東行きである①通行量は午前が多く、名鉄知多半田駅へ向かう西行きである②通行量は午後が多くなっていることから、通勤・通学の通行と考えられます。一方、休日の通行量は、平日に比べ少なく、時間による変動も少ないことが分かります。

これらのことから、通勤・通学時間帯における通行量は多いものの、それ以外の時間帯は通行量が少ないことから、まちに出向いてくる用事や目的がない傾向がうかがえ、平日の日中、休日においても来街者や通行量をより増やしていく取組が必要です。



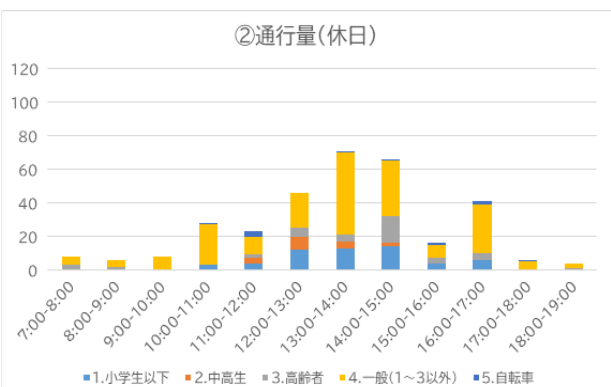
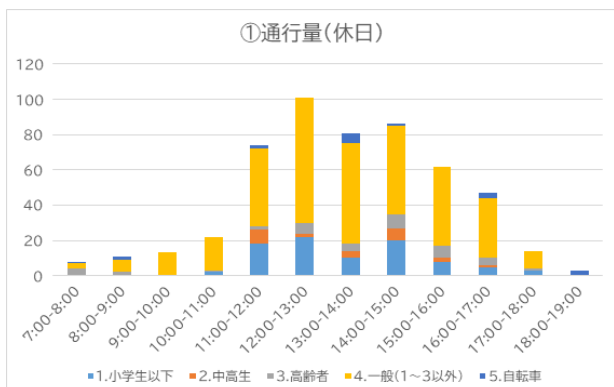
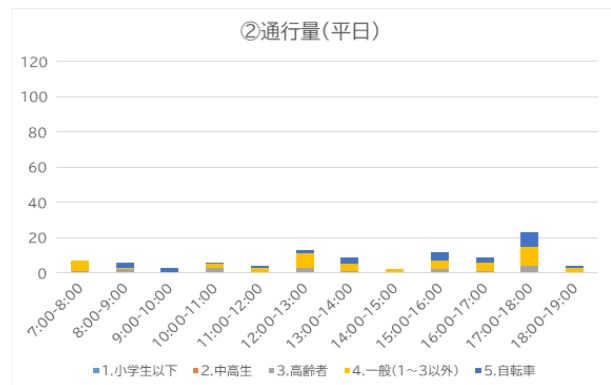
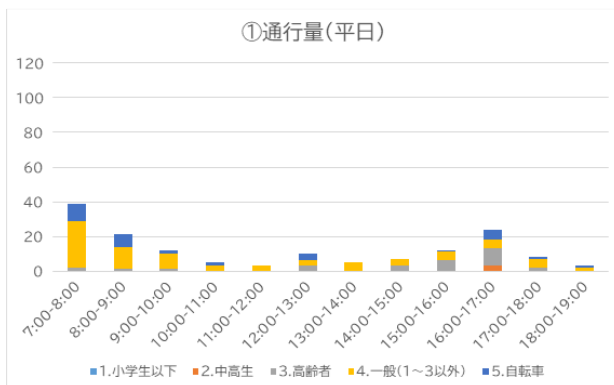
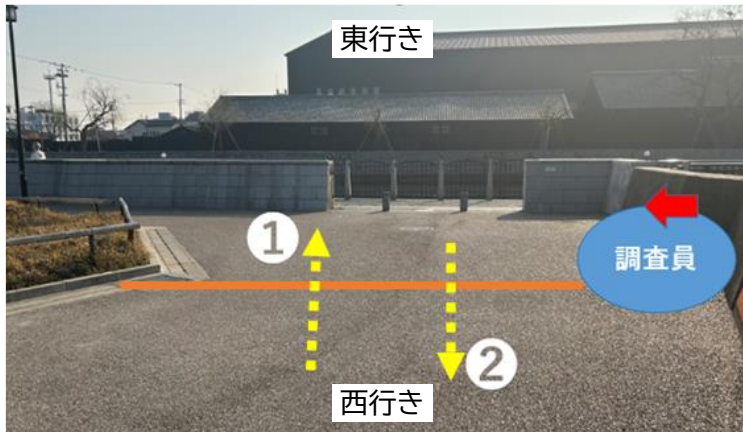
地点 12 中村町1丁目 小栗家住宅付近

休日の通行量は、平日に比べ多くなっており、特に昼における時間が多くなっています。これは、小栗家住宅をはじめとした、路地の散策観光による影響が大きいと考えられます。また、北行きの①通行量が多くなる時間帯は11時台となっており、南行きである②通行量が多くなる時間帯は11時台と13～14時台となっています。この周辺は、ミツカンミュージアム、小栗家住宅、半六庭園など誘客施設が集積しているため点在する観光施設の回遊が起きているものと考えられます。より多くの魅力的な環境や施設等を充足させていくことでより多くの来街者を吸引するエリアとしての魅力化を図っていける可能性があります。



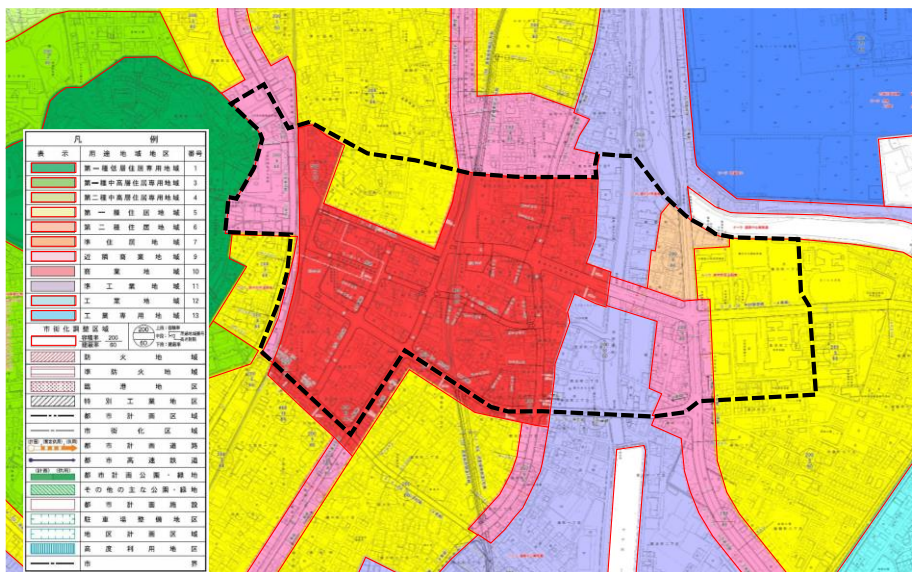
地点 14 中村町2丁目 半田運河付近

休日の通行量は、平日に比べ多くなっており、特に昼における時間が多くなっています。これは、ミツカンミュージアムへの観光による影響が大きいと考えられます。また、東行きの①通行量が、西行きの②通行量よりも全体的に多いことから、ミツカンミュージアムを観光した後に、半田運河の散策を行っていると考えられます。



(2) 中心市街地の土地利用（用途規制）

中心市街地の土地利用は、中心市街地の半分以上を商業地域が占めています。次いで近隣商業地域、準工業地域、住居用地（第一種住居地域、第二種住居地域）となっています。



出典：半田市公式ウェブサイト

(3) 商店街組織

中心市街地には3つの商店街組織があり、令和4年度時点では計132店舗が加盟しています。



商店街名	会員数（令和4年現在）
半田駅前商店街振興組合	38
半田市中町商店街振興組合	46
半田ランプリングタウン協同組合	48

出典：まちなかはんだ - 半田商工会議所

3. 中心市街地に関する市民意識調査結果

■アンケート調査

(1) 調査の概要

調査期間：令和5年10月30日～11月17日

調査方法：アンケート調査

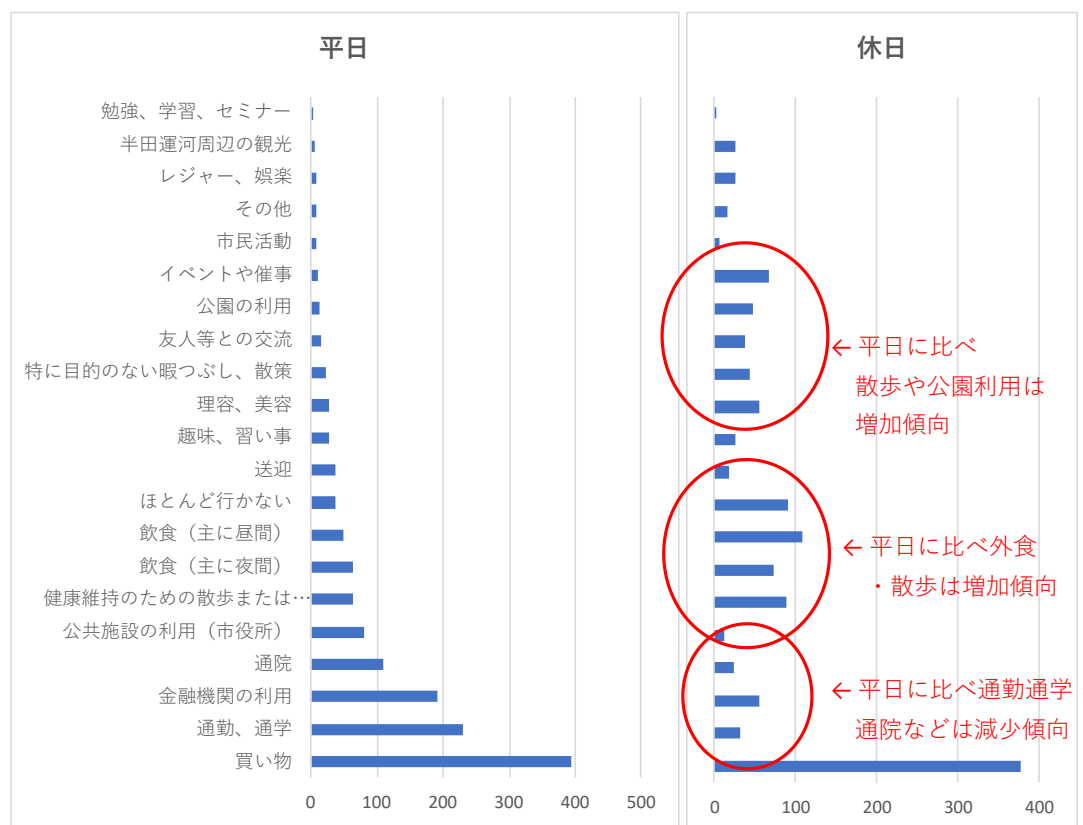
調査対象：中心市街地区域内に在住の市民1500人 + WEB調査（区域外の市民を含む）

回答数：651件

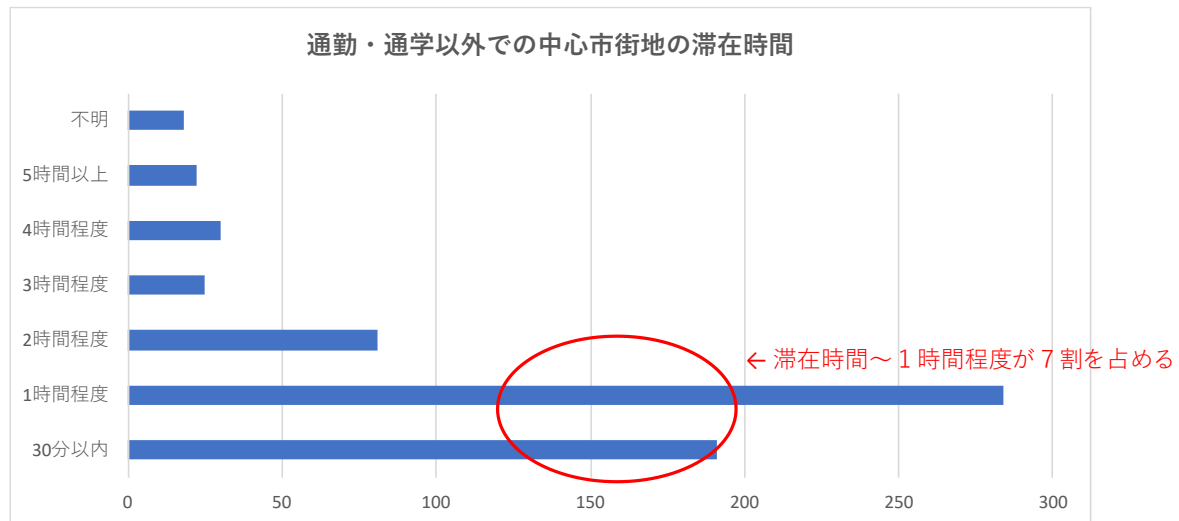
(2) 調査結果の概要

①訪問目的および滞在時間

中心市街地への訪問目的は、平日に比べ休日は散歩や公園利用、外食が増加傾向となっており、通勤通学・通院などは減少傾向となっています。このことは、平日と休日では中心市街地への訪問目的層が異なっていることを示していますが、中心市街地にわざわざ訪れる目的があれば来訪につながる可能性を示しているとも言えます。まちなかの目的をより多様に増やしていくことや、現在の来街者層がついでに利用したくなる、できる目的についても増やしていく取り組みが必要です。

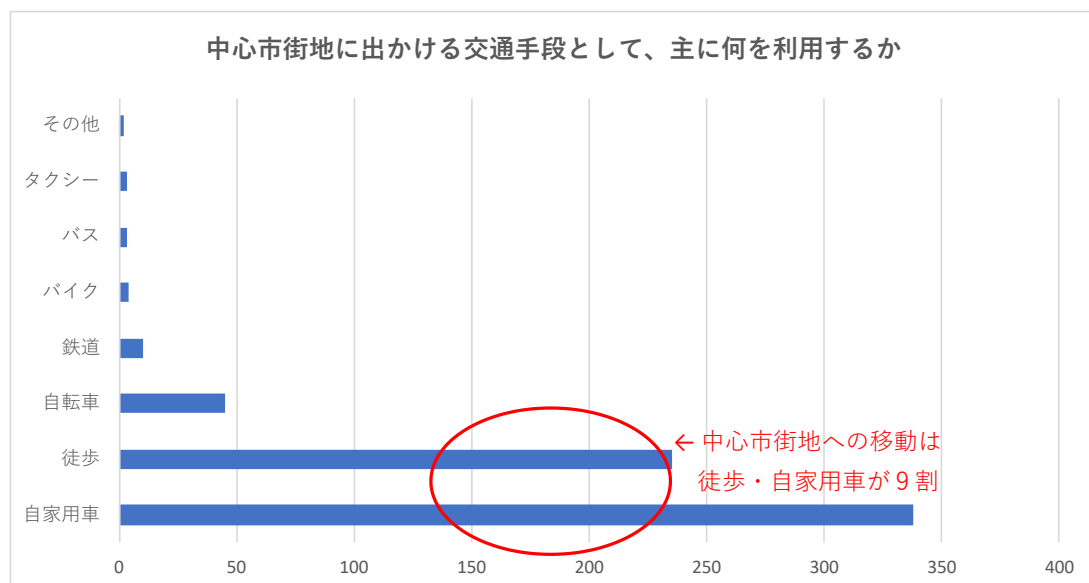


通勤・通学以外での中心市街地の滞在時間は、1 時間程度の短時間滞在が 7 割を占めています。これは、「あらかじめ設定した目的」だけの来訪にとどまり、それ以外の複数の用事やまちなかの回遊などにつながっていない状況があるためと考えられます。日常的な来街目的となる場や機会をより創出し、来街頻度とともに滞在時間を伸ばしていくための取組が必要です。



②交通手段

中心市街地に出かける交通手段は、徒歩・自家用車が 9 割を占めています。自家用車による訪問が多いものの、高齢者人口の増加や環境に配慮したまちづくりの傾向を踏まえると、自動車へ過度に依存せず、鉄道やバス、自転車などが利用しやすい環境を充実させていく取組が必要です。



③商品別購入場所の傾向

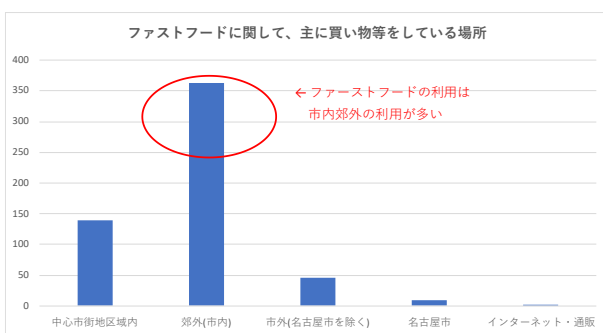
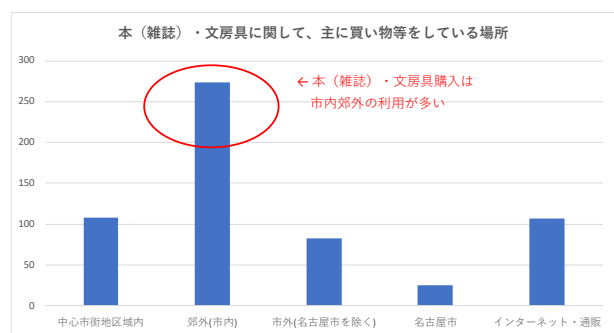
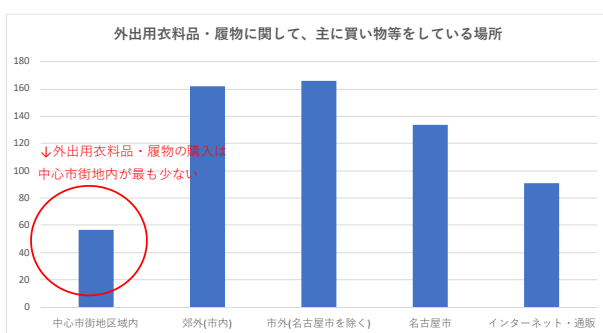
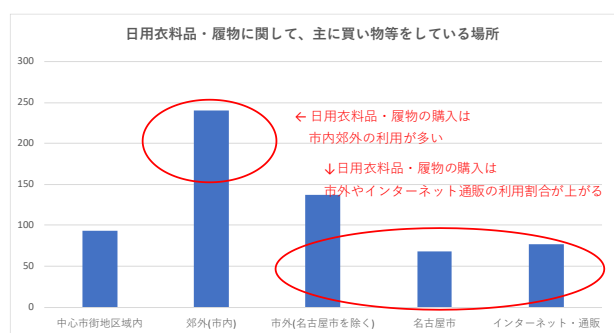
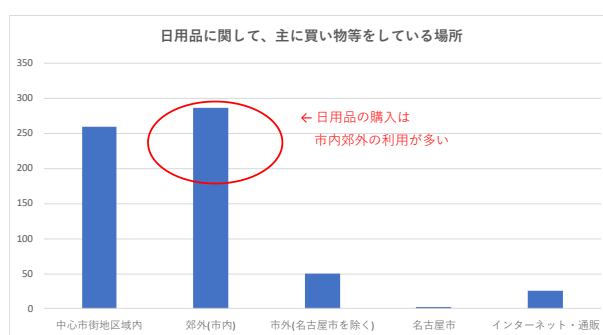
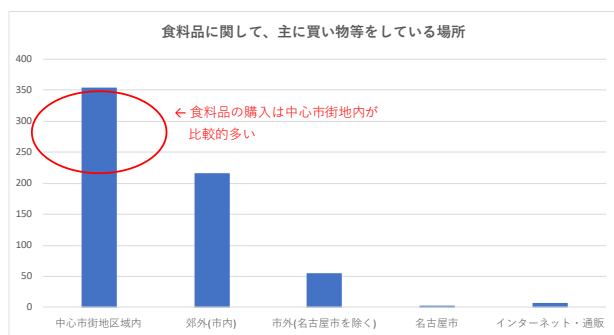
中心市街地では食品・お菓子や日用品、医薬品購入といった日常的な買物が主になされており、サービスとしても医療サービスの割合が高くなっています。一方で、それ以外の買い回り品や飲食サービスについては中心市街地以外が多くなっていることから中心市街地は買物を楽しみながら回る、事足りる場所としては利用されていない様子がうかがえます。

《各項目の結果特徴》

食料品に関して主に買い物等をしている場所は、中心市街地内が比較的多くを占めています。日用品、本（雑誌）・文房具、ファストフードに関して主に買い物等をしている場所は、郊外（市内）が多くを占めています。

日用衣料品・履物に関して主に買い物等をしている場所は、郊外（市内）が多くを占めています。市外やインターネット・通販の割合も上がっています。

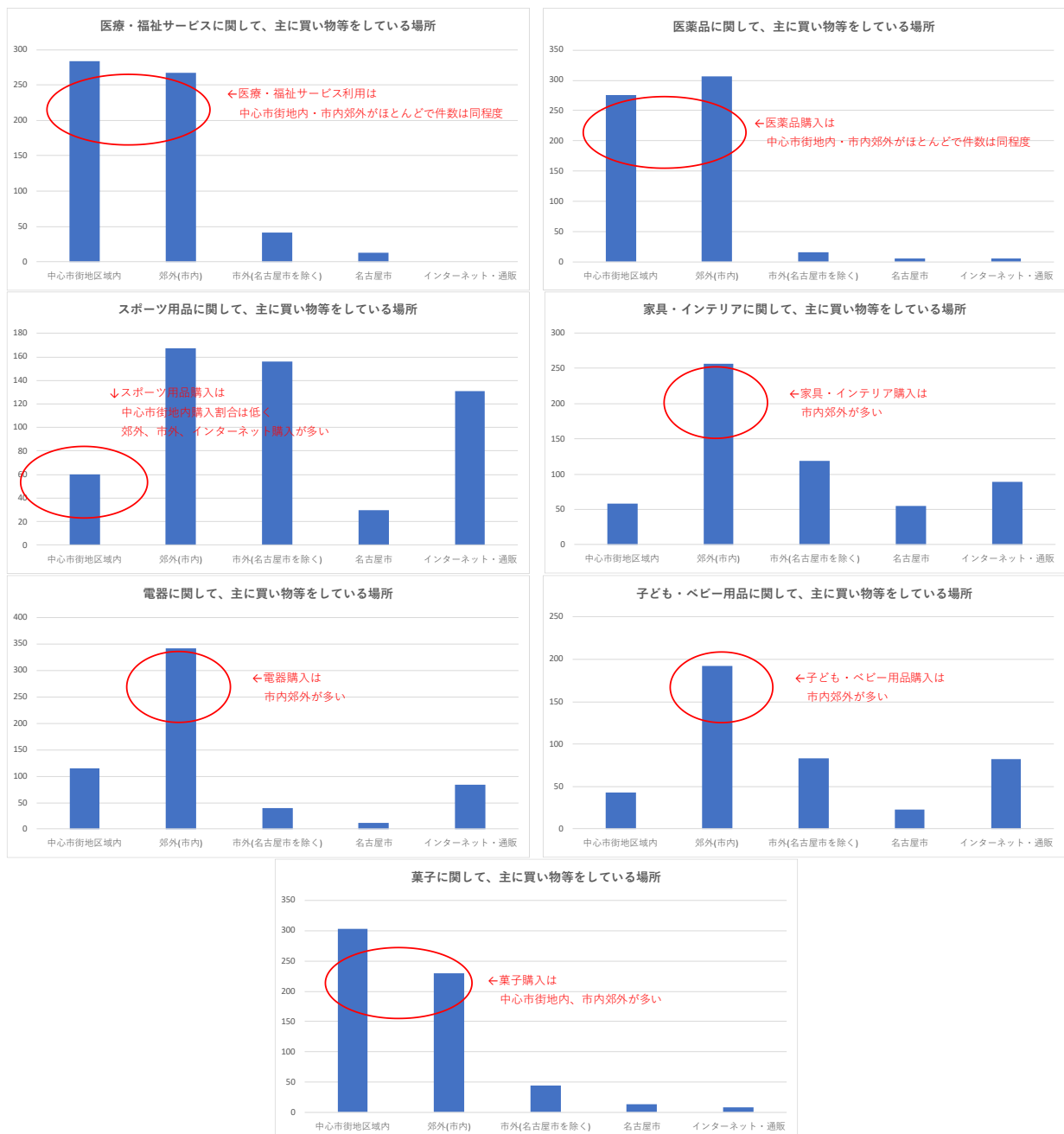
外出用衣料品・履物に関して主に買い物等をしている場所は、中心市街地内が最も少なくなっています。



医療・福祉サービス、医薬品、菓子に関して主に買い物等をしている場所は、中心市街地内と郊外（市内）でほとんどを占めています。

スポーツ用品に関して、主に買い物等をしている場所は、中心市街地内は低く、郊外（市内）や市外、インターネット購入が多くなっています。

家具・インテリア、電器、子ども・ベビー用品、に関して主に買い物等をしている場所は、郊外（市内）が多くなっています。



④居住意向

居住意向については、中心市街地区域内外の傾向分析および年齢別に傾向分析を行いました。

中心市街地区域内に居住している人は、住み続けるつもりであるといった回答が多く、特に、住み続けるつもりであると回答している層としては、男性は50歳代～70歳代、女性は40歳代～70歳代が多くなっています。男女ともに30歳代でも一定の割合が見られますが、特徴的であるのは子育て中であり、主に地域での来街頻度や消費担うであろう40～50歳代の女性層が多く「住み続けるつもりである」と回答していることです。

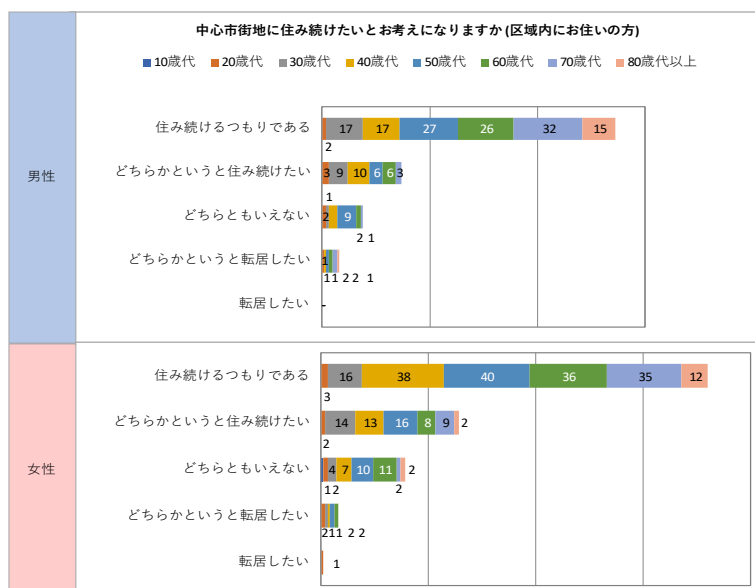
区域外に居住している人は、中心市街地には住みたいとは思わないが多く占めています。

中心市街地内に住み続ける、住むとした場合に、特に重要視する条件については、交通や買い物の利便性が多く占めていることから、日常的な環境が整っていることが求められています。

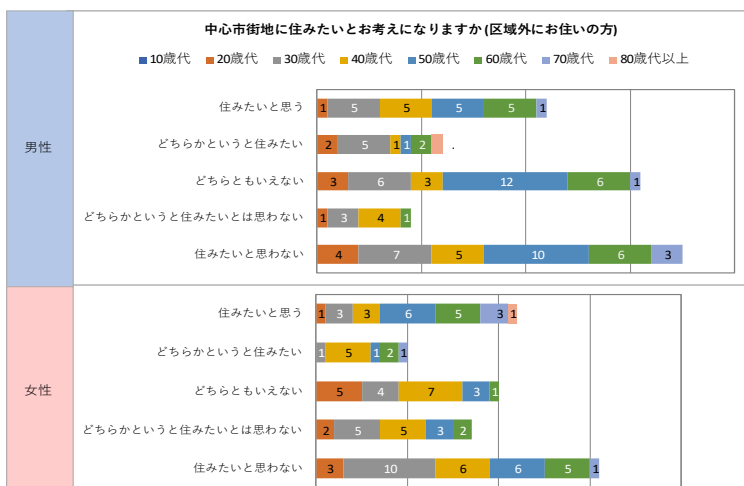
これらのことから、中心市街地に住みたいと思える人を増やすキーとなるのは、30歳代以上のファミリー層であり、ライフステージに沿った、住環境や商環境、受け皿となる物件やサービス機能、あるいは労働環境等にかかる取組みをより充実していくことが求められます。

例えば、生産年齢人口である30歳～64歳にとっては、働きやすく、子育てしやすい居住環境、65歳以上にとっては、余暇活動がし易く歩きやすいウォーカブルな環境などの検討などが必要で

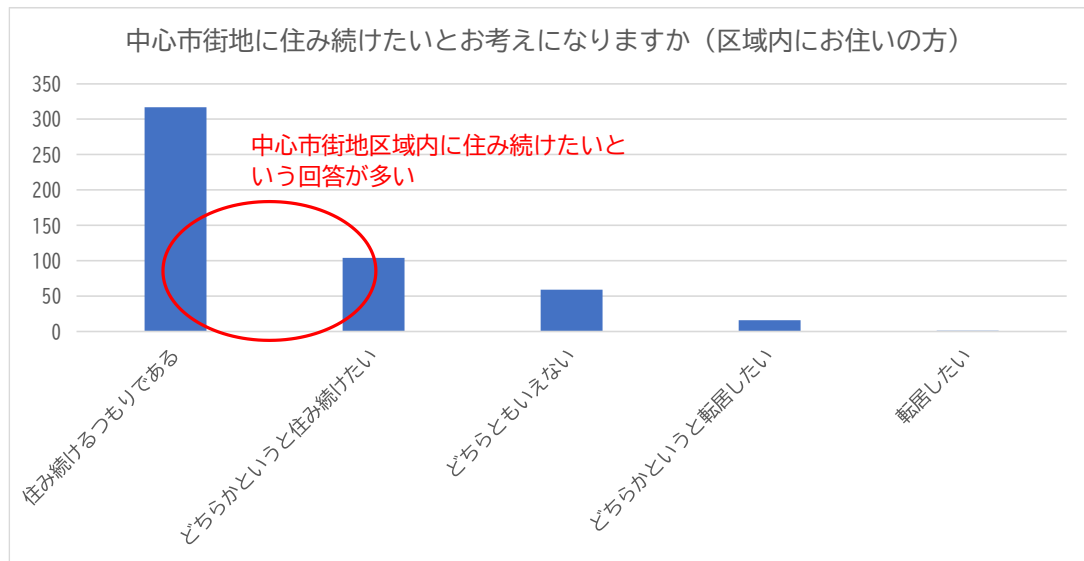
区域内にお住まいの方



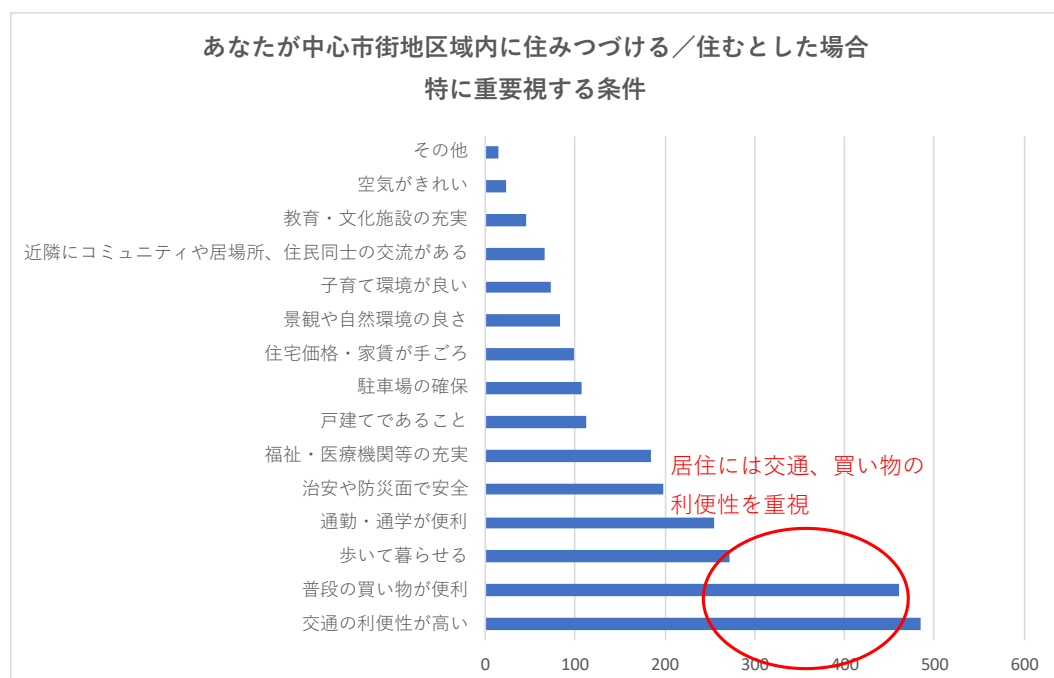
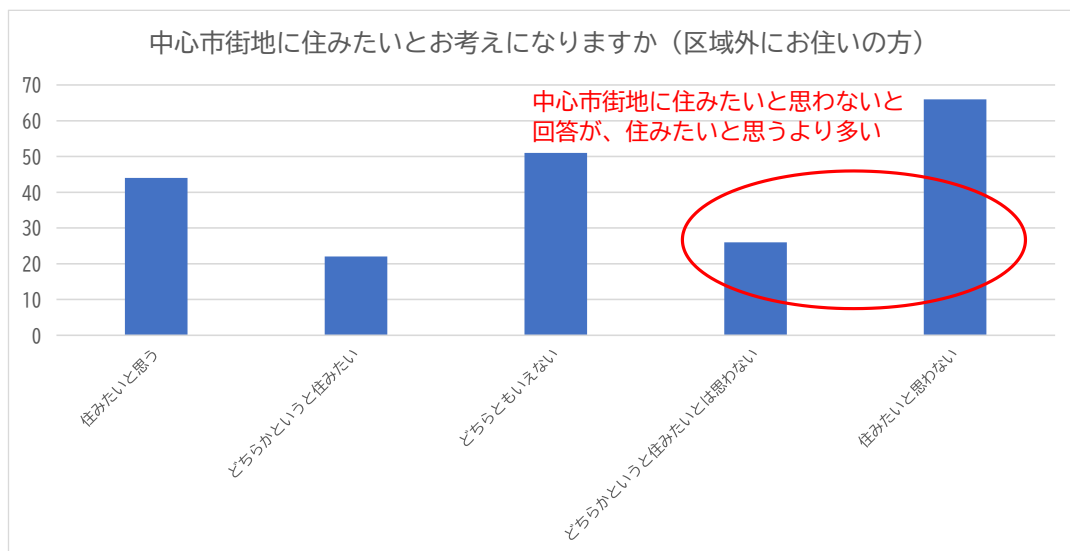
区域外にお住まいの方



区域内にお住まいの方



区域外にお住まいの方



⑤中心市街地について

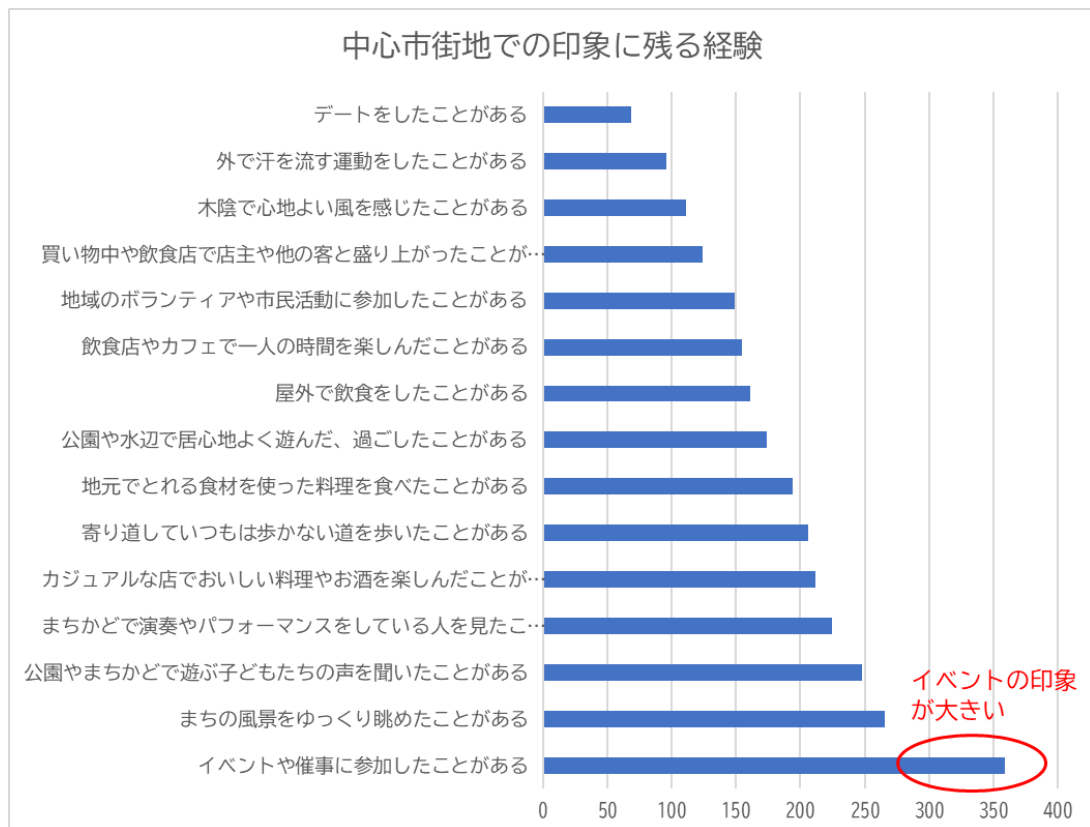
中心市街地で特に充実した方が良いと思うことについて、年齢別に分析を行った結果、男性では、30 歳代以上は「食料品・日用品などを扱う店舗や飲食店の充実」、50 歳代以上は「公共交通機関の利便性や歩きやすく安全・安心な環境」「空き店舗、空き家、空き地の活用の促進」と回答しています。女性では、「食料品・日用品などを扱う店舗や飲食店の充実」が 30 歳代以上から多くなっているとともに、「日常的に散策や暇つぶししたくなる雰囲気、景観、緑化、ベンチなどの設備環境」と回答している人も男性に比べ多くなっています。

なお、前頁の中心市街地に「住み続ける」「住むとした場合」特に重要視する条件の質問でも、「買い物の利便性」や「交通の利便性」について高い傾向となっています。このことは、中心市街地に住む市民が住むために充実させた方がよい項目と認識し回答していると推察でき、「情報の発信」や「にぎやかさ」などは低い傾向になったと考えられます。一方で最低限の生活を補完する利便性項目のみならず、まちの魅力やきっかけとなりうる環境面や子供の活動場所、空き物件の有活用といったニーズについても見落とすことなく、伸ばしていくことが必要です。

		年代								
		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代以上	合計
男性	食料品・日用品などを扱う店舗や飲食店の充実	-	11	31	32	45	32	34	10	195
	非日常の体験や、趣味などの買い物ができる店舗等の充実	-	8	22	10	20	8	9	6	83
	イベント・催事の充実	-	5	16	11	22	16	10	3	83
	働く場や創業支援の充実	-	4	5	6	6	5	1	-	27
	コミュニティの場・交流の充実	-	3	4	7	8	10	9	3	44
	日常的に散策や暇つぶししたくなる雰囲気、景観、緑化、ベンチなどの設備環境	-	8	13	10	20	19	22	5	97
	公共交通機関の利便性や歩きやすく安全・安心な環境	-	6	15	18	23	23	22	5	112
	医療・福祉施設の充実	-	1	8	9	13	24	20	7	82
	子どもが遊べる場所や、学生の居場所・活動場所の充実	-	9	17	13	16	4	5	3	67
	人込みや喧噪によるにぎやかさ	-	1	4	3	5	4	2	3	22
	公園の魅力、使いたくなる雰囲気や設備	-	1	16	8	15	6	10	2	58
	空き店舗、空き家、空き地の活用の促進	-	5	15	14	29	16	18	4	101
	観光客の誘致・おもてなし環境	-	3	5	5	9	9	4	5	40
	まちなかの情報の取得機会、情報の発信	-	-	3	1	3	7	1	-	15
	ライフスタイルに合ったすみよい住宅の充実	-	4	12	8	10	7	4	-	45
	全体	-	18	47	42	62	44	42	15	270
女性	食料品・日用品などを扱う店舗や飲食店の充実	-	10	36	50	63	51	34	14	258
	非日常の体験や、趣味などの買い物ができる店舗等の充実	-	5	21	12	18	23	12	4	95
	イベント・催事の充実	-	6	16	22	23	17	9	3	96
	働く場や創業支援の充実	-	3	9	5	7	3	3	1	31
	コミュニティの場・交流の充実	-	4	2	12	10	9	9	2	48
	日常的に散策や暇つぶししたくなる雰囲気、景観、緑化、ベンチなどの設備環境	-	8	26	21	34	33	26	4	152
	公共交通機関の利便性や歩きやすく安全・安心な環境	-	6	26	34	47	34	17	9	173
	医療・福祉施設の充実	-	3	7	19	27	28	20	10	114
	子どもが遊べる場所や、学生の居場所・活動場所の充実	-	5	28	29	16	7	5	-	90
	人込みや喧噪によるにぎやかさ	-	1	2	1	5	2	2	-	13
	公園の魅力、使いたくなる雰囲気や設備	-	4	15	22	16	17	12	2	88
	空き店舗、空き家、空き地の活用の促進	1	10	19	39	38	20	19	6	152
	観光客の誘致・おもてなし環境	-	3	3	3	8	2	1	-	20
	まちなかの情報の取得機会、情報の発信	-	-	3	1	4	-	5	-	13
	ライフスタイルに合ったすみよい住宅の充実	-	4	9	6	8	10	4	1	42
	全体	1	19	54	76	83	66	45	16	360

中心市街地での印象に残る経験は、「イベントや催事に参加」「まちの風景をゆっくり眺める」「遊ぶ子どもたちの声を聞いた」が上位となっており、「買い物中や飲食店で店主や他の客と盛り上がり」「地域のボランティアや市民活動に参加」「木陰で心地よい風を感じた」は下位となっています。このことは、市民はイベントで中心市街地に訪れて楽しむことはあっても、日常的に訪れる習慣は少ないと推察できます。

また、中心市街地には観光施設が点在しているため、観光施設を活用したにぎわいの創出を進めていくとともに、住民の暮らしやすさの視点も踏まえた取組の展開が必要です。



（１）調査の概要

調査期間：令和６年８月～１１月

調査方法：１グループ５人程度で普段の過ごし方や中心市街地のイメージ等に関するインタビューを実施。

調査対象：大学生、子育て中の親、若手事業者、５０代前後の女性

（２）調査結果の概要

①大学生

【全体的な傾向】

全体として柔軟な価値観を持ち、行動力があるのが特徴。新しいことに挑戦する意欲や、ネットワークの軽さが共通して見られます。特に、大学生活やアルバイトを通じて自分を成長させたいという前向きな姿勢が見られます。

【地域に対する視点】

地元（半田市や知多半島）への愛着はあるものの、名古屋などの都市部へのアクセスの良さを重視し、都会での活動を楽しむ傾向があります。地域の良さを認識している一方で、日常的に足を運ぶ場としては、名古屋などの都市部の方を選ぶことが多い。

半田市は「自然が豊かで住みやすい」「生活の基盤としては悪くない」といった評価がある一方で、日常的に若者が楽しめる場所が不足していると感じています。

【中心市街地の印象】

中心市街地の印象として「遊びたい」「ふらっと立ち寄れる」と感じる場所が少ないという意見が共通しているため、来街目的を増やし、日常的に若者が楽しめる居場所づくりを進める必要があります。

また、中心市街地の情報発信についても、大人向けの内容が多く、若者向けの情報が少ないと感じているため、若者にも興味を持ってもらえるような情報発信が必要です。

②子育て中の親

【全体的な傾向】

半田市での子育てと仕事を両立しつつ、地域のサポートやコミュニティとのつながりを大切にしており、家族とともに安心して暮らせる環境づくりに期待を寄せている。

情報収集の方法としては、子育て情報や地域のイベント情報を得るために SNS を活用しているが、実際に訪れる場所は口コミや周囲の紹介による影響も大きい。

【子育て支援施設の利用とニーズ】

はんだっこ（子育て支援センター）や児童センター、図書館などの施設を頻繁に利用するといった意見が多く、子どもと一緒に安心して過ごせる場所を求めています。特に室内での遊び場や、親子で利用できるスペースへのニーズが高い一方で、施設の制約に対して使いにく

さを感じるといった意見もあり、特に、子どもの飲食スペースの確保などが課題となっています。

【中心市街地の印象】

はんだっこの利用で訪れることはあるが、それ以外の目的がなく、利用しづらいと感じているため、子どもたちが楽しめる場や子育て世帯が集う場づくりが必要です。

③若手事業者

【全体的な傾向】

共通して地域イベントへの参加や地域資源の活用を通じて、半田市の活性化に貢献したいという意欲が強い。一方で、地域内の人材不足や集客の難しさを課題と捉え、都市部や外部からのネットワーク構築を模索しています。特に、事業拡大に向けて新しいサービスや文化を地域に根付かせたいという姿勢が顕著で、自らの事業を通じて地域に新たな価値を提供し、次世代のビジネスモデルを築くことを目指しています。

【重視するビジネススタイル】

「楽しさ」と「顧客満足度」を重視したビジネススタイルを持っています。また、事業を通じて地域に新しい文化や価値を届けたいという志向が強く、事業の理念やビジョンを共有し、長期的な視点で地域の発展を見据えた活動に取り組んでいる点が共通しています。

【中心市街地の印象】

半田市の中心市街地に対して、改善の余地を感じている。特に「無機質」「魅力不足」といった印象が強く、訪れたいようなスポットや体験が少ないと考えています。しかし、地域に対する愛着もあり、中心市街地をより魅力的な場所にするために、自らの事業を通じて活性化に貢献したいという意識が見られます。

④50 代前後の女性

【全体的な傾向】

子育てが一段落し、仕事や趣味を含めた新しいライフスタイルを模索している一方で、多くの方が地域のボランティア活動に参加しており、特に多世代交流や地域活性化に関心を持っています。

【重視するライフスタイル】

子育てが終わった今、仕事以外に、家族との時間や自分の時間を大切にしながらも、地域との適度なつながりも大切にしている傾向が見られます。

【中心市街地の印象】

かつては賑わいを見せた知多半田の印象が残る一方で、現在は訪れる理由が少ないと感じています。地域の魅力を取り戻すために、観光だけでなく、日常生活を豊かにするための取組が必要だと考えており、若者が住み続けたいような場所づくりや、多世代交流の場を増やすことが重要と考えています。

4. コンセプトブック・みんなで描いた夢の未来図づくり

(1) コンセプトブック・夢の未来図の概要

基本計画に先駆け、自ら手を挙げて参加した思いを持った市民や事業者、市外からの参加者が、自分たちの夢を詰め込んだ未来の設計図・羅針盤として作成したもの。

作成期間：令和5年11月～令和6年3月

作成方法：中心市街地全体のビジョンを作成する「全体ビジョンワークショップ」と、中心市街地をまちの特性により3つに分け、各エリア（知多半田、半田駅前、半田運河）のビジョンを作成する「エリアビジョンワークショップ」を実施し作成。



(2) コンセプトブック・夢の未来図

■中心市街地コンセプトブック

ビジョン（実現したい中心市街地全体の姿）

つむぐ・つなげる・つくる 3つタウン

コンセプト（実現するための方向性）

○過去から未来へ思いを【つむぐ】

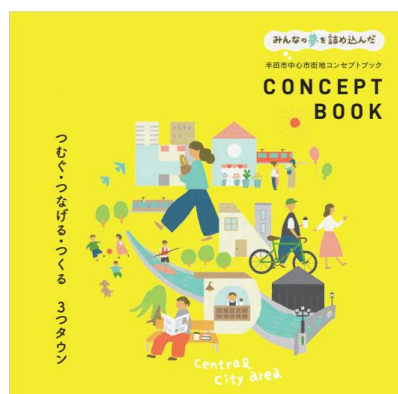
文化や伝統を大切にし、未来へつむぐ
持続的な仕事や産業を育み、未来へつむぐ

○ヒトとヒト、ヒトとコトを【つなげる】

まちなか暮らしの魅力発信で、ヒト・コトをつなげる
知多半島の多様なヒト・コト・モノ・地域をつなげる

○私たちが新たに【つくる】

ワクワクとうるおいのある暮らしをつくる
自分たちでつくる。共につくる。ヒトが起点となる



ビジョン（実現したいエリアの姿）

人とコトを自然とつなぐセントラルパーク

コンセプト（実現するための方向性）

1. 体験や挑戦の場づくり

教えたい・はじめたい・売りたい・知りたい・創業したい etc…

新たなチャレンジを地域のプラットフォームで応援。

みんなの「〇〇したい」が集まり、応援しあいながら実現していきます。

2. 心地いい空間づくり

多様な人たちにとって「自分の居場所がある」という心地いい環境。

気持ちとエネルギーが高まり、自ずと新しいことをしたくなる。

たくさんの「〇〇できる」空間をつくります。

3. 多様な人たちの接点づくり

知多半島中の何かコトを起こしたいアンテナの立った人たちの接点。

人の魅力に引き寄せられ、つながることで、新たな仕事・暮らし・楽しみなどの価値を生み出します。

4. 身近に緑を感じる暮らしづくり

四季を感じ、自然とともに暮らせるまちを目指します。

何をするでもなく気持ちのいいくつろぎを。

5. みんなで楽しみ、取り組むまちづくり

自分たちの暮らし・仕事・楽しみで実現したいことを自分ごとにして、知恵も汗も出しながら、楽しんで取り組んでいきます。

【みんなで描いた夢の未来図（知多半田）】



ビジョン（実現したいまちの姿）

暮らす人と訪れる人、これまでとこれからが、ゆるやかに、つながるエリア

コンセプト（実現するための方向性）

1. アクティビティを誘発し、交流を生み出す「場づくり」
暮らす人同士/訪れる人と暮らす人/多様な世代…
イベントやアクティビティなどのさまざまな活動を通して、つながれる場をつくっていきます。
2. それぞれが、お気に入りの時間をすごせる「居場所づくり」
ひとりで居たいとき、だれかと話したいとき、何かに集中したいとき…
その時々合った過ごし方ができる「居場所」をつくっていきます。
3. これまでつくりあげてきた「風景」や「面影」を活かしたまちづくり
まちのストック活用を推進すること、半田駅前のこれまでの面影をのこすことなど、
このエリアに残る「古き良き半田の風景」を大切に、それらを活かしたまちをつくっていきます。
4. これからできる新しい風景を受け入れ、「共感しあえる」まちづくり
JR武豊線の高架化や区画整理など、これからつくりあげられていく新しい風景…
それらを受け入れ、これまでとこれからが共感しあい、共鳴しあえるまちづくり。
5. ついつい「歩いてみたくなる」まちづくり
御幸通りや新川通りを中心に、歩いて楽しいまちをつくっていきます。

【みんなで描いた夢の未来図（半田駅前）】



■半田運河エリア

ビジョン（実現したいまちの姿）

半田運河から発（ひら）く 文化産業の湊（みなと）

コンセプト（実現するための方向性）

1. 歴史を^{ひら}発く

まちの発展の礎となってきた半田運河の歴史を紐解き、
半田市民として誇りに思える活動や発信をするまちになりたい。

2. 産業を^{ひら}発く

文化を軸とする企業活動・事業者活動に伴走するまちづくり支援があり、
文化産業のまちとして発展するまちになりたい。

3. 人を^{ひら}発く

学びや人との出会いがあり、文化をテーマとした活動家・起業家（文化起業家）が次々と生まれるような、伴走するまちづくりで発展するまちになりたい。

4. 暮らしを^{ひら}発く

景観、環境、営み、生活など、他にはないこの地ならではの魅力的な暮らしの風景が
発信されるようなまちになりたい。

【みんなで描いた夢の未来図（半田運河）】



5. 中心市街地活性化の課題

中心市街地における現状分析の結果を踏まえた主な課題については以下のとおりです。

課題1：快適に生活できる居住環境の構築

- ▶中心市街地には、市役所・市民交流センター・子育て支援センターなどの行政機関のほか、郵便局・金融機関・病院などの都市機能が集積しているものの、人口については、近年、減少傾向となっているため、多世代・多様な人から、より選ばれる居住環境としていくことが必要です。
- ▶名鉄知多半田駅やＪＲ半田駅が立地する中心市街地は、名古屋市への通勤・通学に利便性の高い地域であり、鉄道・バス・タクシーなどの交通の結節点であることから、主として子育て世代をターゲットとした、まちなか居住の推進や、単に寝に帰るだけではないわざわざ住みたくなる「選ばれるまち」としての都市空間の創出が必要です。
- ▶一方で、現在の中心市街地にはライフスタイル等に照らし合わせた住みたくなる物件や住宅としての受け皿が充足しているとは言えず、低未利用地や空き物件が多くなっています。
- ▶住民や民間事業者等が主体的に関わりながら望む暮らしを実現していける余白の利活用が必要です。

課題2：回遊性の向上と、にぎわいづくり

- ▶中心市街地は、それぞれの特性を持った3つのエリアで構成されているため、それぞれのエリアが主体的に中心市街地における役割と魅力を高めていくことが重要です。そのうえでＪＲ武豊線高架化事業と併せた周辺の環境整備により東西交通の円滑化を図るとともに、歩いて変化を感じられる連続性を持たせた半田中心市街地ならではのエリアづくりが求められます。
- ▶中心市街地には、空き地等の低未利用地も多く、消費する場や来街目的が少ないことなどが課題です。公園利用、散策、飲食を始め、多様な目的の作り込みと呼び込み、点在する観光施設を回遊させ、歩いて楽しいまちなかづくりに取り組み、来訪と滞留を促進したまちなかの密度を高める必要があります。そのためには、行政のみならず多様な民間主体や個人による取組も必要です。
- ▶将来、地域を担う人材を育成するため、学生や子どものまちづくりへの参加を促すための動機付け、体験を通じたまちへの愛着醸成、思い出づくりが必要です。
- ▶情報発信の充実や魅力化、都市としてのイメージ向上への取組が必要です。

課題3：地域経済の活力の向上と、産業人材の育成

- ▶中心市街地における小売業商店数や売り場面積は減少傾向であり、空き店舗の増加や商業地としての平均地価が減少していることから、まちの魅力や利便性、総じて活力感が低下しています。まずはチャレンジしていく人材の育成や発掘、あるいは企業誘致に取り組みながら、空き店舗や低未利用地を活用した受け皿となる環境を整えていくことにあわせ、地域外に行かずとも働ける環境づくりが必要です。
- ▶低未利用地を活用し、商業施設の立地促進など消費の場や働く場を確保することで、都市機能の更

なる強化・集積を促進し、経済活力を向上させていくことが求められます。ただし、現状では事業環境面から空き物件の利活用や商業立地促進は難しい状況があるため、事業を持続・継続し得る密度経済の事業環境づくりや、販路を市外にも展開できる産業人材の育成が急務です。

▶将来、地域を担う人材育成のための学生や若者の産業人材としての育成も必要です。

6. 中心市街地活性化に関する基本的な方針

(1) 上位関連計画におけるまちづくりの方針

中心市街地の活性化に向け、本計画の上位・関連計画において、次の方向性を示しています。

■第7次半田市総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）

将来の都市像：

人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ

基本的な方向：

- ①学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち
- ②地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち
- ③つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち
- ④安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち
- ⑤互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち

【参考】第7次半田市総合計画（抜粋）

第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち

基本施策1 観光・産業

1 観光

●観光資源の魅力向上

「山車・蔵・南吉・赤レンガ」を始めとする、本市ならではの歴史・文化に根差した観光資源の魅力向上を図ります。また、JR武豊線の産業遺産など、新たな資源の掘り起こし、事業者等と連携した食の観光の推進等により、観光客の誘客、市内の回遊性向上、地域経済の活性化を図ります。

●観光プロモーションの強化等

本市の観光の魅力を発信するプロモーションを強化して、国内外からの誘客を図るとともに、外国人観光客向けに多言語対応等受入環境の整備を進め、インバウンド需要に対応します。

●広域連携による観光振興

知多半島観光圏協議会など広域連携によるスケールメリットを生かした観光振興を推進し、多様な観光資源の魅力発信などを通じ、本市へのさらなる誘客を図ります。

2 企業立地

●企業立地の促進

未利用地の情報提供により新たな企業の誘致を図ります。

4 商工業

●経営・創業環境の向上

既存企業の事業継続や経営を支えるため、関係機関と連携し、金融支援や人材確保支援に加

え、市内での消費を促進するための支援などにより財務基盤や業務基盤の強化を通じた経営環境の向上を図ります。また、起業に際してのサポートを強化し、創業環境の向上を図ります。

●魅力ある商業機能の形成

地域商業の恒常的な賑わい創出のため、時代に即した魅力ある個店づくりや商店街の活性化を推進します。また、関係機関と連携し、魅力ある中心市街地の形成に向けた取組を推進します。

第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち

基本施策2 都市空間

1 市街地

●中心市街地の基盤整備

都市機能の集積や東西交通の円滑化を図るため、ＪＲ武豊線の高架化や土地区画整理事業などを進め、快適で質の高い中心市街地を形成します。

●中心市街地の魅力向上

名鉄知多半田駅から半田運河までを一体的に利用し、賑わいと活気を創出するため、駅周辺での商業施設の充実や高架下空間の有効利用を図り、人々が回遊したくなる魅力ある空間を形成します。また、半田運河やＪＲ武豊線の歴史・文化資源を活かした観光振興を進めます。

●良好な住環境の形成

快適で持続可能な都市構造を形成するため、適正な土地利用に向けた規制・誘導により、日常生活に必要なサービスや地域住民のつながりを確保します。また、既存建物等の適正管理及び有効活用により、良好な住環境の形成を図ります。

2 景観・公園

●景観形成の推進

本市が有する歴史・文化資源を保全し、魅力的な景観を形成するため、市民の景観に対する意識を醸成します。また、住民が主体となり地域特性と調和した良好なまちなみの保全及び形成を図ります。

■半田市都市計画マスタープラン（計画期間：令和３年度～令和１２年度）

都市づくりの基本理念：

活気に満ちあふれた、暮らし続けたい都市・はんだ

都市づくりの目標

- 目標１ 高い利便性を確保し、選ばれる都市づくり
- 目標２ 安心し、安全に暮らせる都市づくり
- 目標３ 活発な経済活動により人・物が盛んに対流する都市づくり
- 目標４ 歴史・文化を感じ、愛着と誇りをもてる都市づくり

目標5 自然との共生によりうるおいと安らぎを感じる都市づくり

地域別構想（中心市街地）

地域づくりの目標

- 都市的な空間と歴史・文化的な空間の融合による半田らしさを感じる賑わいの創出
高度利用により都市的な空間を形成する知多半田駅前周辺から、歴史・文化的な空間を形成する半田運河周辺を含む市役所までの東西軸と、ＪＲ武豊線の高架化空間の活用が見込まれる南北軸により、日常的に多くの人を訪れ、１日中過ごすことができる空間を形成し、賑わいを創出します。
- 誰もが利用しやすい交通環境づくり
誰もが中心市街地に出かけられるよう、地域や民間企業と連携を図りながら、公共交通サービスの確保に努めます。
また、自動車によるアクセス利便性の確保や、安全な歩行空間の整備を推進します。
- 快適に生活できる住環境づくり
歴史・文化や、自然を感じながら快適に生活できる緑豊かな住環境づくりを推進します。

■半田市立地適正化計画（計画期間：令和３年度～令和２２年度）

都市づくりの理念：

生涯にわたり暮らしたいと思う都市・はんだ
「若い世代」が一生をイメージできる魅力的な都市
「高齢者」が安心して暮らせる都市

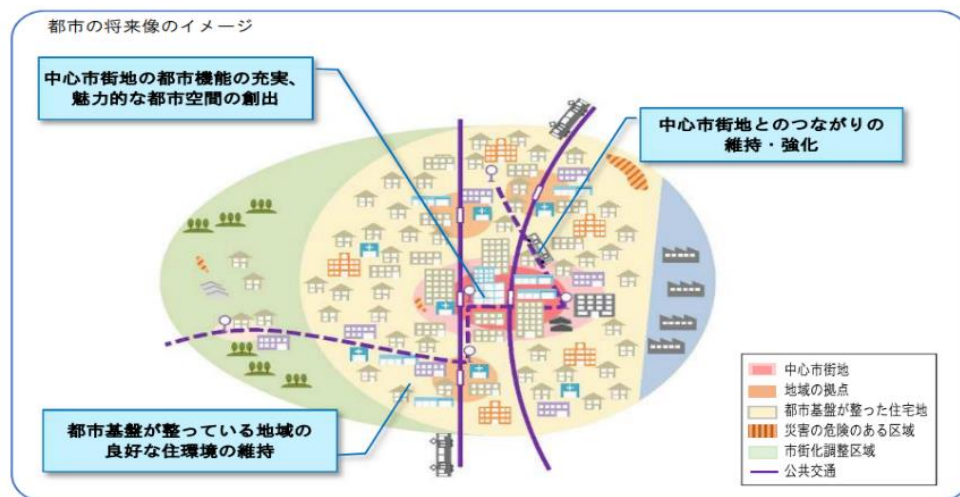
都市の将来像：

便利で快適なまちなかにつながる 豊かな都市

都市づくりの目標：

- 目標１ 市民生活や都市活動の拠点における都市機能の充実
- 目標２ 安心し、安全に暮らし続けられる住環境の確保
- 目標３ 市民生活を支え続ける公共交通の確保

都市づくりのイメージ



誘導施策

- 中心市街地活性化
 - ① J R 武豊線の連続立体交差化
 - ② J R 半田駅前土地地区画整理事業の推進
 - ③ 店舗の出店補助
- 公共施設整備に係る施策
 - ① 公共施設の再編
 - ② 公的不動産の活用
- 空き地・空き家の活用促進

■第3期半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (計画期間：令和7年度～令和11年度)

基本目標：

- 目標① 産業を振興し安定して働く場のある「まち」をつくる
- 目標② 市内外から人々が集い活発な交流のある「まち」をつくる
- 目標③ 若い世代に選られる「まち」をつくる
- 目標④ 安全で快適な環境のもとで安心して暮らせる「まち」をつくる

目標①に関連する施策

●企業経営の支援

- ・ 中心市街地における半田市創造・連携・実践センター「コココリン」を中心に、起業・創業、出店に関する相談や交流の場をつくるとともに、公共空間の活用や店舗等の新設や改修に対する補助制度等により、起業・創業、出店を促進します。
- ・ 商工会議所や金融機関等と連携し、企業の活性化と経営の支援、円滑な事業承継に向けた支援を行います。

●持続可能な商工業の振興

- ・ 魅力ある個店づくりに取り組む経営者や組織強化に取り組む事業者に対して、必要な支援を行います。
- ・ 空き地・空き店舗や古民家の活用に向けた環境整備や所有者等とのマッチングを推進し、商業の活性化を図ります。
- ・ J R 半田駅周辺の土地地区画整理事業による基盤整備や鉄道高架下の活用により、中心市街地における新たな商業エリアの創出に向けた環境を整えるなど、鉄道駅周辺や幹線の沿道に地域に必要な商業集積を図ります。

●農業の魅力向上

- ・ 半田の農産物の販売・購入につながる様々な手法を充実させ、地域特性をふまえた農業の魅力向上につながる環境をつくります。

目標②に関連する施策

●観光資源の充実と観光客の満足度向上

- ・山車・蔵・南吉・赤レンガ等の歴史的な観光資源のさらなる磨き上げと体験型の観光を推進し、魅力の向上を図ります。

●回遊性の向上

- ・点在するまちの魅力に歴史や文化のストーリー性を持たせるとともに、市内を回遊する仕組みをつくり、観光客の市内滞在時間の増加を図ります。

●交流の促進と関係人口の拡大

- ・地域の人々が集い、多世代が交流するとともに、市民と観光客が交流できる場や機会を創出し、提供します。
- ・スポーツイベントの企画、運営にあたり、主催者側だけでなく参加者間においても多様なつながりを生み出し、より多くの人々がスポーツに親しめる機会を創出します。
- ・文化芸術、音楽イベントを通じた交流人口・関係人口の創出を図ります。

●インバウンド誘客の拡大に向けた取組と効果的な情報発信

- ・地域資源を活用したインバウンド誘客コンテンツの造成を行うとともに、中部国際空港や鉄道事業者等の公共交通機関や関係機関と連携して広域集客に向けたプロモーションを推進します。

目標③に関連する施策

●子どもを産み育てるサポート体制の充実

- ・地域における多世代交流・協力体制の構築や施設整備等により、地域社会全体で子育てを支え、安心して子育てができる環境の整備を推進します。

●地域とともにふるさと半田を大切にすることの育成

- ・山車・蔵・南吉・赤レンガ等の歴史的な地域資源を通じて、まちの歴史や文化の理解を促し、ふるさとに愛着と誇りを持てる教育を推進します。

●居住しやすい環境の整備

- ・転入者や若い世代が地域で安心して暮らせるよう地域コミュニティや子育てサークル等へ参加しやすい環境づくりに努めます。

●まちのイメージの向上とまちへの愛着醸成

- ・子育て世帯や市内在勤者等の若い世代をターゲットにして、まちの認知度向上と「はたらく親を応援するまち」としての都市イメージを高めるための取組を推進します。
- ・地元の高校、大学、企業と連携した取組や、まちの歴史や文化の理解につながる取組を進め、まちのイメージ向上やまちへの愛着醸成につなげます。

目標④に関連する施策

●健康づくりの推進

- ・だれもが生涯にわたりスポーツに親しめる環境を構築し、スポーツによる健康増進を図ります。

●多文化社会を支えるひとづくり・まちづくり

- ・国籍や文化的な背景に関わらず、自由で対等に交流できる多文化共生イベント等を通じ、市民の多文化共生意識の醸成を推進します。

（２）中心市街地活性化の基本方針

本市は、古くから醸造業や海運業で栄えてきたまちであり、半田運河周辺には、半田を支えた豪商たちの歴史を残す建物、ＪＲ半田駅周辺には、古き良き面影を残す建物や東海道本線の建設を支えた武豊線、名鉄知多半田駅周辺には、知多半島のライフスタイルをリードしてきた商店街や商業施設があり、他地域からの人々が多く来訪し交流する商都の核でした。

一方で、人口減少・超高齢社会を迎えた現代において、知多半田駅前土地区画整理事業や新規店舗への補助制度、イベント事業等を行ってきたものの、現状では低未利用地や空きテナントが見られることや、日常的な来街・活動の目的となる場や人が溜まって交流できる場が少ないこと、地域の担い手の減少等が課題となっています。

現在、東西交通の円滑化及び中心市街地活性化を目的としたＪＲ武豊線高架事業と半田駅前土地区画整理事業を進めており、この「まち」の顔が変わるタイミングを好機ととらえ、中心市街地エリアの価値が高まるような仕組みや仕掛けづくりを行い、新たな中心市街地の実現を目指します。

中心市街地の目指すまちの姿

**「つむぐ・つなげる・つくる」で実現
はんだに暮らしたくなる、関わりたくなる、働きたくなる、
知多半島の中心市街地**

ヒト、モノ、コトの地域資源を生かすために、これまでの歴史や文化などの地域文脈を把握し、未来を見据えるべく、「つむぐ・つなげる・つくる」の３つの視点をもって、中心市街地の活性化に取り組みます。

また、知多半田エリア、半田駅前エリア、半田運河エリアの３つエリアの個性を大切にしながら、民と公の得意なことを組み合わせることで、相乗効果を生み出します。

過去から未来で想いを「つむぐ」

- ・地域が大切にする想いや文化、伝統等を大切にしつつ、未来へ「つむぎ」ながら、未来の価値を創造する。
- ・持続的な仕事や産業を育み、未来へつむぐ。

ヒトとヒト、ヒトとコトを「つなげる」

- ・まちなか暮らしの魅力発信で、ヒトとコトをつなげる。知多半島の多様なヒト・コト・モノ・地域をつなげる。

私たちが新たに「つくる」

- ・ワクワクとうるおいのある暮らしをつくる。自分たちでつくる。共につくる。ヒトが起点となる。

(3) 中心市街地活性化の戦略

中心市街地の現状分析、市民アンケートの結果等から導き出された課題を踏まえて、中心市街地の目指すまちの姿を実現するための戦略を次のとおり設定します。

また、計画の推進にあたり、中心市街地を「知多半田」「半田駅前」「半田運河」の3つのエリアに分け、それぞれのエリアの特色を活かした方針を掲げるとともに、中心市街地活性化協議会及び部会を通じエリア間の連携を図ることで、より効率的かつ効果的なものとし、中心市街地及び市全体にその効果を波及させます。

戦略1 暮らしたくなる

価値観やライフスタイルに合わせて選べる、快適で安心な暮らしづくり

- ①多世代が集える場の創出、暮らしやすさの向上
- ②良質な都市空間の創出
- ③まちなかでの仕事と暮らしのコーディネート
- ④暮らせるまちなかとしての居住誘導

戦略2 来たくなる・関わりたくなる

エリアの個性を高め、暮らす人も訪れる人も「多様な来街目的」のもと、「居心地良く」「歩いてたのしい」「関わりシロのある」まちなかづくりとプレイヤーの巻き込み

- ①まちなか回遊性の向上
- ②エリアの特性を活かした交流人口の拡大

戦略3 興す・働きたくなる

市内外から多様な人が集まり、「やりたい」「働きたい」をチャレンジできる機会と環境づくり。産業人材の育成と未来のまちを担う人材の育成

- ①チャレンジを後押しする機会の創出
- ②チャレンジを後押しする場の創出
- ③学生、若者のまちとの接点づくりと将来への夢の育成

戦略4 まちづくりマネジメント・プラットフォーム

民と公の共創で推進するまちづくりのマネジメントとエリアプラットフォームづくり。まちづくり人材の活用。

- ①タウンマネジメント機能の強化
- ②エリアプラットフォームの設置
- ③データ分析とPRの強化、勉強会やワークショップを活かした気運と主体的活動の醸成

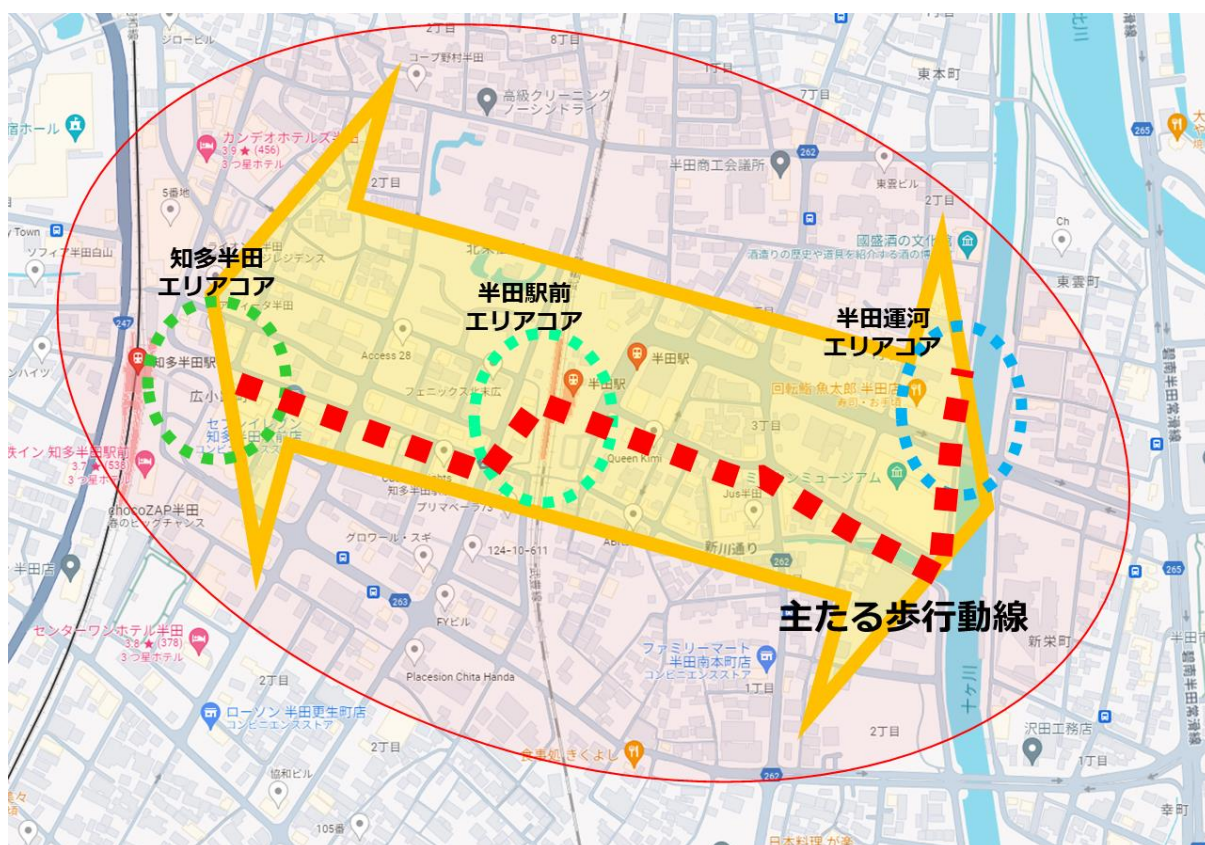
ウォーカブルなまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりを進めるにあたっては、国土交通省においても「WE DO」(Walkable 歩きたくなる / EyeLevel 街に開かれた1階/Diversity 多様な人の多様な使い方/Open 開かれた空間が心地よい)を合言葉に、全国的にウォーカブルな公共空間の利活用が推進されているところです。

本基本計画の戦略に掲げる「暮らしたくなる」、「来たくなる・関わりたくなる」、「興す・働きたくなる」中心市街地を実現するためには、車が主役であった街路空間等を、まちを使う「人」を軸としたまちづくりへと転換することで、高齢者や子どもたちも安心して歩いて暮らせ、人々がまちなかを回遊し、集い・出会い、新しいコトが生まれるサイクルを創る、居心地の良いウォーカブルなまちづくりを推進していくことが必要です。それはまた、商業やサービス業の事業環境を高めるとともに、まちの魅力や機能をさらに高めていくことにつながります。

中心市街地活性化に向け、「知多半田」「半田駅前」「半田運河」の3つのエリアの持つ個性を、安全に歩きながら楽しめる、安心してまちなか居住できる「ウォーカブルなまちづくり」を共通の目的とし、中心市街地の一体的・面的の視点での主たる歩行動線と人の流れを生み出す機能の集積を図るウォーカブル骨格軸を以下のとおりとします。

エリアのコアを結ぶ中心市街地ウォーカブル骨格軸



(4) 中心市街地のエリア別の役割・位置づけ

①知多半田エリア



出典：半田市中心市街地コンセプトブック

将来目指す
エリア像

半歩先のライフスタイルを実現できるエリア

昭和からの知多半島の賑わいの中心であり、土地区画整理により、道路やバスロータリーが整備され、市民交流センターや子育て支援センター、病院、金融機関、美容院など、多世代が暮らしやすい都市機能が集積しています。2つの鉄道に挟まれ多様な年代の歩行者通行量も多く、低未利用地の余白利活用にも可能性があるエリアでもあります。常に少しでも先を行く実現したくなる生活様式や消費様式、環境といった、素敵な半田まちなか暮らしができる、「半歩先のライフスタイル」を実現できるエリアを目指します。

①エリアの強み

(暮らし・まちなみ)

- ・ 集客拠点として、クラシティや市民交流センター、子育て支援センターがある
- ・ 歩いて行ける距離に各種医療機関が集積立地している。
- ・ 暮らしやすい住環境
- ・ エリア内でイベントが定期的に行われている

(交通・アクセス)

- ・ 名鉄の鉄道駅があるため、交通アクセスが良い
- ・ バス、タクシーの停留所があり、交通の結節点
- ・ 広い歩道空間

②エリアの弱み

(暮らし・まちなみ)

- ・滞在できる場所が少ない
- ・カフェなどの飲食店が少ない
- ・来訪目的となるものの少なさ

(交通・アクセス)

- ・駐車場や空き地が多い
- ・平日朝夕に通勤、通学の駅利用者が多く通行するものの、通過するだけになっている

■将来目指すエリア像の実現に向けて、5年間で重点的に取り組むこと

課題

- ・若者や子育て世代の来街頻度の拡大と滞在時間の延長
- ・エリアでの消費の拡大
- ・より付加価値の高い土地利用への転換

取組の 方向性

- ・若者や子育て世代が集える環境の整備
- ・公共空間（道路・公園など）の利活用の促進
- ・エリアでの消費を促す仕組みづくり

- ・ファミリー層の受け皿となり得る賃貸物件等が多く立地するなど、中心市街地におけるまちなか居住を誘導するエリアです。名鉄知多半田駅とJR半田駅の2つの鉄道駅に挟まれ、名古屋等への通勤利便性が高く、また、子育て支援センターや民間の保育所が立地しているなど、まちなか居住の促進にあたっては、子育て世代がコアターゲットとなります。
- ・現時点で、大規模な宅地開発等の予定はないものの、長期的な視点での居住誘導に向け、まずは来街頻度の拡大と滞在時間の延長を目指します。そのために、通勤、通学者を始め、現時点においても通行量の多い泉線での取組に軸足を置き、日常的に安心して子どもと楽しめる環境の整備、学生の居場所の整備、公共空間や低未利用地の積極的な利活用とチャレンジの場づくりなどが必要です。また、そうした取組を通じて、エリアでの消費を拡大し、名鉄知多半田駅東ロータリーやおおまた公園、空き地や青空駐車場などをより付加価値の高い土地活用へ向けた投資を促すことが必要です。
- ・一方で、急速に増加している高齢者のまちなか居住や健康的な日常を過ごすことができる機能の充実なども必要です。

■課題解決に向けた重点事業

重点事業1

新規 名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアル事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和9年度
【実施主体】	半田市
【事業内容】	名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアルに向けた整備

重点事業2

新規 おおまた公園を活用した魅力的な空間づくり事業

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	(一社) はんだのたね、半田市
【事業内容】	チャレンジショップの設置やキッチンカーの出店など、おおまた公園周辺を一体的に活用した魅力的な空間づくりを行う。

重点事業3

新規 泉線のウォーカブル化の推進

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	半田ランブリングタウン協同組合、(一社) はんだのたね、自治区
【事業内容】	居心地のよいウォーカブルなまちづくりの推進に向け、名鉄知多半田東ロータリー周辺や、半田市創造・連携・実践センター(コココリン)とおおまた公園間における歩行者天国化の検討や実証実験等を行う。

重点事業4

新規 創造・連携・実践センター(コココリン)を核としたネットワークの形成、起業・創業支援や産業人材の育成

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	(一社) はんだのたね、半田商工会議所、半田市
【事業内容】	市民・事業者・学生等の交流や連携、ネットワークの形成を促進することにより、新たな価値を創造し、好循環を創出するための拠点の整備・運営を行う。 知多半島など広域から半田市を舞台に活動をしようという人材を発掘、連携促進、育成を図っていく。また、小規模な商いを含めた起業・創業に関する相談やセミナー等の開催や事業者の交流の機会の創出などを行う。

(参考)【みんなで描いた夢の未来図(知多半田)】



②半田駅前エリア



出典：半田市中心市街地コンセプトブック

将来目指す エリア像

半田と知多半島の歴史と交通、ヒト・コト・モノが交わる暮らしの結節点エリア

明治から昭和にかけての商業の中心地であり、現在は昭和レトロなお店や古民家を活用する動きが徐々に起こりはじめています。知多半田エリアと半田運河エリアを結ぶ結節点エリアとして、歴史・文化や交通を始め、いろいろなヒト・コト・モノの交流を目指します。

①エリアの強み

(暮らし・まちなみ)

- ・特に大正～昭和期の古くからの特徴ある建物やまちなみが残っている
- ・知多半田エリアと半田運河エリアを結ぶ結節点として、市内外から人が訪れる

(交通・アクセス)

- ・ＪＲの鉄道駅があるため、交通アクセスが良い
- ・歴史ある亀崎地区や知多半島南北を結ぶＪＲ武豊線などにより知多半島の文化とつながる

②エリアの弱み

(暮らし・まちなみ)

- ・日常的に来街目的となる場所や機会が少ない
- ・空き家や、空き店舗が多くなっているが、古い建物が多く、商業利用ニーズがあっても改装費用が高額になってしまうことから、出店に繋がりにくい
- ・土地区画整理や高架化後の将来のまちづくりに向けた活動を主体的に展開していく機能についての弱さ

- ・公園、広場などが少ない
(交通・アクセス)
- ・駐車場が慢性的に不足しており、路上駐車が散見される
- ・高架化が進むまでは車での東西交通が不便

■将来目指すエリア像の実現に向けて、5年間で重点的に取り組むこと

課 題

- ・活性化のエンジンとなるエリアマネジメント組織の必要性
- ・将来を見据えたランドデザインが必要
- ・新たな居住者を迎え入れるための快適な住環境の確保

取組の 方向性

- ・エリアマネジメント組織の早期組成
- ・民と公が連携した魅力的な空間整備の検討
- ・高架下空間及び民間用地の活用やリノベーション等による住環境整備

- ・高架化されていない鉄道により、東西のまちのつながりを分断しており、商業用途としての低未利用地や空きテナントが多いことが長年の課題である中、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業やＪＲ半田駅前土地区画整理事業といった、「まちの顔」が大きく変わる大規模プロジェクトが進行中です。鉄道を高架化するとともに、交差する都市計画道路等を整備することで、東西交通の円滑化が図られ、市街地の分断が解消されるとともに、土地区画整理事業を通じた、駅前広場や都市基盤の整備により、生活の利便性の向上や商業等の活性化が期待できます。そして、ハード整備により実現される「知多半田」と「半田運河」を結ぶ役割だけではなく、このエリアが歴史と交通、知多半島の文化・産物等が交わる暮らしと交流の結節点として、人々が滞留できる場をつくることで、知多半島と半田のアンテナ機能とともに暮らす人と訪れる人との交流や駅周辺のにぎわいの創出につなげます。
- ・ＪＲ武豊線連続立体交差化事業や土地区画整理事業により、新たな公共空間や民間用地が生まれる中で、民と公が課題やゴールを共有し、連携しながら魅力的な空間づくりを行うことが必要です。そのためには、中心市街地活性化協議会のエリア部会に加え、まちづくりの実行役を担い活性化のエンジンたるエリアマネジメント組織を早期に組成し、部会との連携を図りながら、取組を進めることが重要です。
- ・そして、まちの特徴を最大限に生かすことのできるテーマ性や来街の目的となるようなキーコンテンツを備えたまちづくりについて、民と公が連携し検討を行うことが必要です。さらに、持続的なまちとなるために、消費等を下支えする中心市街地の居住人口を増加させることは大きな課題であり、土地区画整理事業等を通じた公共空間及び民間用地の活用や昭和レトロを感じる建物のリノベーションなど、居住希望者を受け入れるための新たな住環境の整備についても検討が必要です。

■課題解決に向けた重点事業

重点事業1

J R 武豊線連続立体交差・J R 半田駅前土地区画整理事業

【事業実施時期】	～令和16年度
【実施主体】	愛知県、半田市
【事業内容】	J R 武豊線の高架化し、9か所の踏切を除却するとともに、12か所の交差道路を整備する。また、J R 半田駅前土地区画整理により、道路、駅前広場、公園等を整備する。

重点事業2

新規 半田駅前エリアマネジメント組織（まちづくり会社等）の設立

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	商工会議所、民間事業者、半田市
【事業内容】	民と公の連携による取組を円滑に行うため、半田駅前エリアにおける新たなエリアマネジメント組織設立に向けた検討を行う。

重点事業3

新規 高架下空間と周辺民間用地が連携したエリア価値の向上

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	民間事業者、まちづくり会社等、半田市
【事業内容】	市と地権者である鉄道事業者や民間事業者と連携し、エリア価値向上に資する駅周辺のまちづくりや商業施設の誘致、住環境の整備を検討する。

重点事業4

新規 リノベ・エリア チャレンジジョップ事業

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	半田駅前商店街振興組合、半田商工会議所
【事業内容】	半田駅前地区の三通り（新川通り・御幸通り・平和通り）・山之神社周辺地域、三通りを南北につなぐ路地など、点在するリノベーション候補物件を活用したチャレンジジョップ事業を実施する。ユニバーサルデザインやダイバーシティの視点を踏まえ、地域住民や交流人口を見越しながら、地元商店街や商業者が温かく見守る“里親機能”を展開し、挑戦する若者・移住者等を地域を挙げて応援する。また、専門学科を有する知多半島の高等学校、大学などとの連携を深め、“生きる力を育む起業家教育”をフィールドワークで行い、サステナブルな地域の担い手づくりにつなげる。

(参考)【みんなで描いた夢の未来図 (半田駅前)】



③半田運河エリア



出典：半田市中心市街地コンセプトブック

将来目指す
エリア像

歴史や伝統に根差した文化創造エリア

江戸時代の面影が残る情緒豊かな景観が特徴で、半田運河沿いに広がる醸造蔵や歴史的建築物を生かした文化活動や産業が息づいています。この地域は、歴史や伝統を継承しながら、新たに創造的な文化産業を育む場所であり、地域住民と訪問者が交流し、体験できるイベントや店舗が点在する魅力的な観光拠点です。また、市民のシビックプライドを育む場所であり、市外からも非日常的な雰囲気を感じて来たいエリアでもあることから、これらの地域資源を活かした文化創造エリアを目指します。

①エリアの強み

(暮らし・まちなみ)

- ・ミツカンミュージアム、國盛 酒の文化館、小栗家住宅、半六庭園、魚太郎など集客施設が点在している
- ・半田運河周辺に歴史や文化を感じられる良好な景観が多く残る
- ・半田運河周辺で良好な景観を活かしたイベントが定期的に行われている

(交通・アクセス)

- ・半田運河沿いには、歩行空間が確保されている
- ・JR半田駅から徒歩5分程度と好アクセス

②エリアの弱み

(暮らし・まちなみ)

- ・集客施設はあるものの、エリア内での回遊につながない
- ・カフェや飲食店といった滞在できる場所や空間が少ない
- ・出店したくても物件が少なく、新たな出店に繋がっていない

(交通・アクセス)

- ・半田運河に隣接する駐車場が不足している
- ・平和通りを挟んで南北に動線が分断されている（ミツカンミュージアムなどから小栗家住宅や半六庭園などへ人が流れにくい）

■将来目指すエリア像の実現に向けて、5年間で重点的に取り組むこと

課 題

- ・地域の特性を活かした誘客の促進
- ・来訪者用駐車場の確保
- ・歩行者動線の確立と回遊の促進

取組の 方向性

- ・歴史と文化を活かした産業の活性化
- ・発酵文化と地域資源のかけ合わせによる誘客コンテンツの造成
- ・半田運河周辺施設利用者の利便性向上

- ・半田運河周辺は、古くより育まれてきた発酵・醸造文化や歴史など地域資源が十分に活かされておらず、誘客を促すコンテンツ造成が必要です。また、空き家を含めた低未利用地が多くみられるため、有効活用する必要があります。来訪者用駐車場としては、蔵のまち東駐車場があるものの、半田運河と離れており、エリア内にある店舗を訪れる市民等の利用が進んでいない状況にあります。ＪＲ半田駅、蔵のまち東駐車場から運河へ向かう道路や半田運河周辺は、歩行空間が確保されているものの、観光としての歩行者動線が不明瞭であり、回遊に繋がっていないため、歩行者動線の確立についても課題となっています。
- ・また、半田運河周辺は木陰やベンチ、トイレなど快適な環境、あるいは時間消費につながる軽飲食等の機能が乏しいことも課題です。より快適に滞留したくなる環境整備を進めていく必要があります。
- ・今後の方向性として、歴史的建造物や伝統文化など地域の独自性を活かした産業の活性化を図るとともに、地域資源の活用として、発酵食を活かしたガストロノミーツーリズムの取組によるインバウンドや国内誘客を促進します。また、半田運河周辺施設利用者の利便性向上のため、景観を含めた回遊ルートの整備を行うとともに、低未利用地の利用促進を図ります。

■課題解決に向けた重点事業

重点事業1

拡 充 発酵・醸造を活かした食の観光とまちづくりの推進

【事業実施時期】	毎年
【実施主体】	半田市観光協会、半田市
【事業内容】	観光における重要な要素である「食」について、半田の歴史や地域に根付いた醸造品や発酵食文化の魅力についてブランド力を向上し誘客を図るとともに、市内の醸造メーカー、観光施設、飲食店やその他関係者等と連携を高めることで、市民の愛着の醸成、市内外の関係人口を拡大し、店舗・企業等の誘致や、地域経済の活性化を図る。

重点事業2

新 規 半田運河周辺の公共空間の利活用事業

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、半田市
【事業内容】	半田運河周辺およびエリア間をつなぐ公共空間を活用し、地域住民や観光客が交流・滞留できる場を提供するため、「運河床」の設置等により休憩や景観を楽しめるスペースを整備するとともに、低未利用地を活用してポケットショップ（キッチンカーや屋台等）を設置する。また、道路や歩行者空間等を活用したスマートモビリティの導入に向けた検討を行う。

重点事業3

新 規 まちなかりノベーション促進事業

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、半田市
【事業内容】	古民家再生や空き家・空き店舗等を活用した飲食店や宿泊施設などのマッチングを行うとともに、活用に向けた知識のインプットとして専門家による勉強会等を開催する。

重点事業4

新 規 半田運河周辺における大型駐車場の整備・検討

【事業実施時期】	令和7年度～
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、民間事業者
【事業内容】	半田運河周辺へのアクセス性の改善のため、大型駐車場の開発と運営に向けた検討を行う。

(参考)【みんなで描いた夢の未来図(半田運河)】



第2部 活性化の目標

第2章 中心市街地の位置及び区域

1. 位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
2. 区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
3. 中心市街地の要件に適合していることの説明・・・・・・・・・・ 71

第3章 中心市街地の活性化の目標

1. 目標設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
2. 計画期間の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
3. 目標指標の設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

第2章 中心市街地の位置及び区域

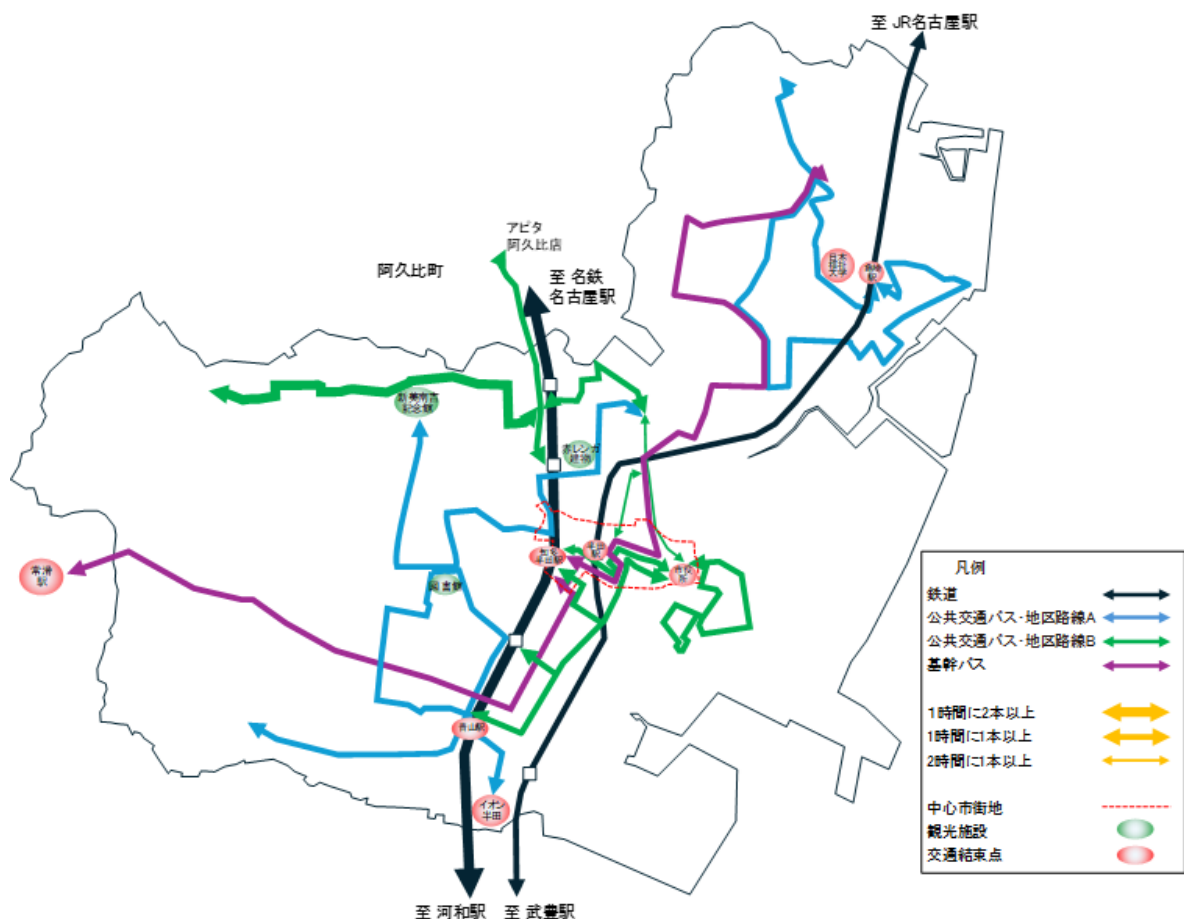
1. 位置

(1) 位置設定の考え方

知多半島の中央に位置する半田市の中心市街地は、江戸時代から醸造業や海運業で栄えた地域であり、市役所、消防、病院、金融機関などの都市機能が集積するほか、名鉄とJRの鉄道駅や公共交通バスなども含めた、交通における拠点機能を担う地域である。

このような観点から、歩いて回遊できる範囲として名鉄知多半田駅周辺から半田市役所周辺までの範囲を中心市街地として位置付ける。

(位置図)

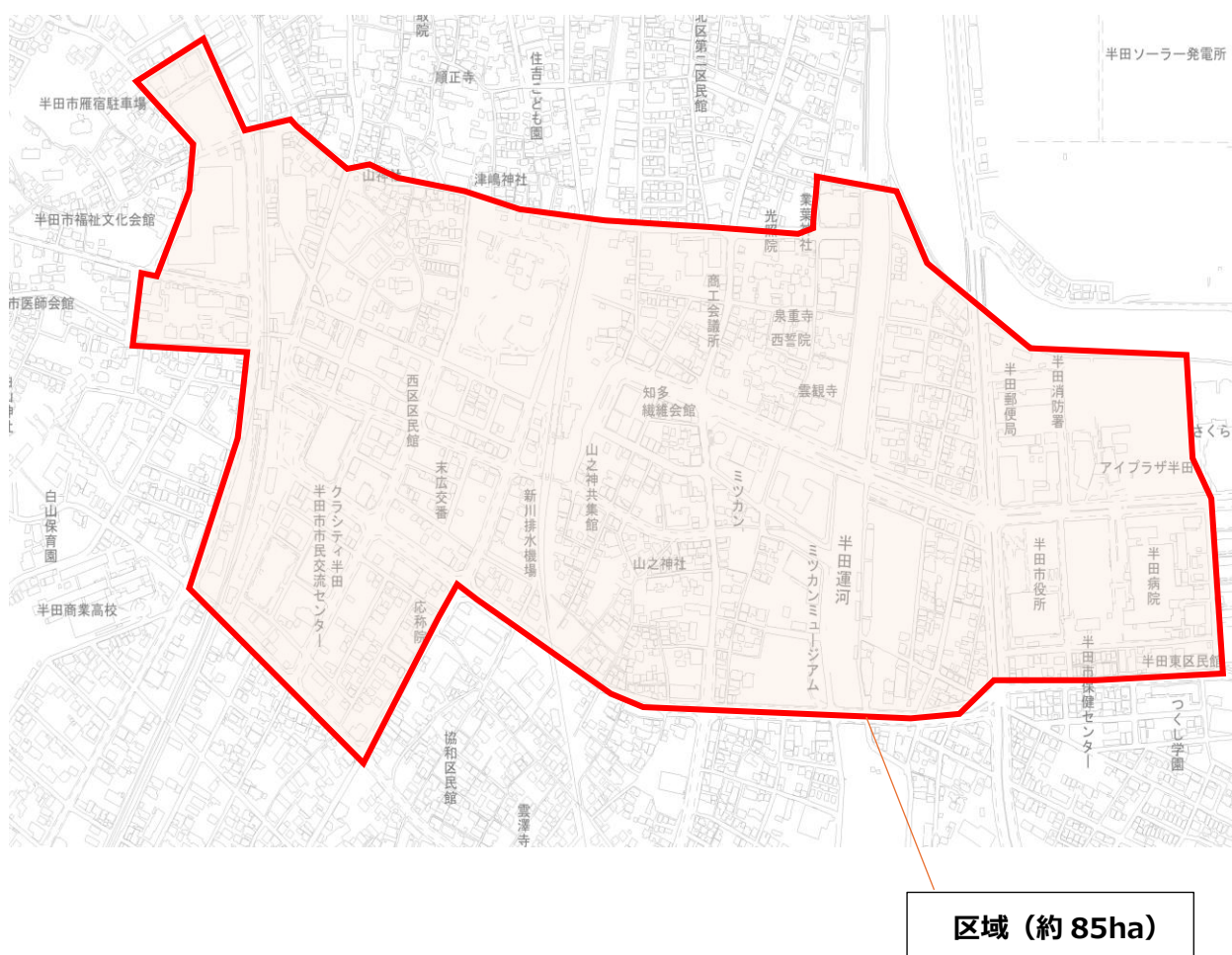


2. 区域

(1) 区域設定の考え方

本市における鉄道・バス・タクシーなど交通の結節点となっている名鉄知多半田駅周辺から都市機能が集積しているＪＲ半田駅周辺や観光拠点でもある半田運河周辺、そして、半田市役所周辺までの約８５haの区域を中心市街地として設定する。

(区域図)



3. 中心市街地の要件に適合していることの説明

第1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。

(1) 商業の集積状況

中心市街地は、本市全体の1.8%の面積に過ぎないものの、商店数は約7%が集積しています。

区分	中心市街地 (A)	半田市全域 (B)	A/B
エリア面積	85ha	4,742ha	1.8%
商店数	51 店	694 店	7.3%
商品販売額	31 億円/年	2,396 億円/年	1.3%
売場面積	2,969 m ²	148,234 m ²	2.0%

出典：令和3年経済センサス

(2) 公共施設の集積状況

中心市街地には、行政機関である市役所をはじめ、文化施設の市民交流センター、半田市福祉文化会館、アイプラザ半田、子育て支援施設である子育て支援センターが集積しており、都市機能が最も集約されたエリアです。

(3) 交通機関の結節状況

中心市街地には、JR半田駅及び名鉄知多半田駅の2駅があります。また、バスについては、基幹バスと公共交通バスの発着拠点になっており、公共交通ネットワークの中心としての機能を有しています。

半田市中心市街地には、商業や事業所、各種公共施設等の都市機能が相当程度集積し、様々な都市活動が展開されており、本市の中心としての役割を担っています。
--

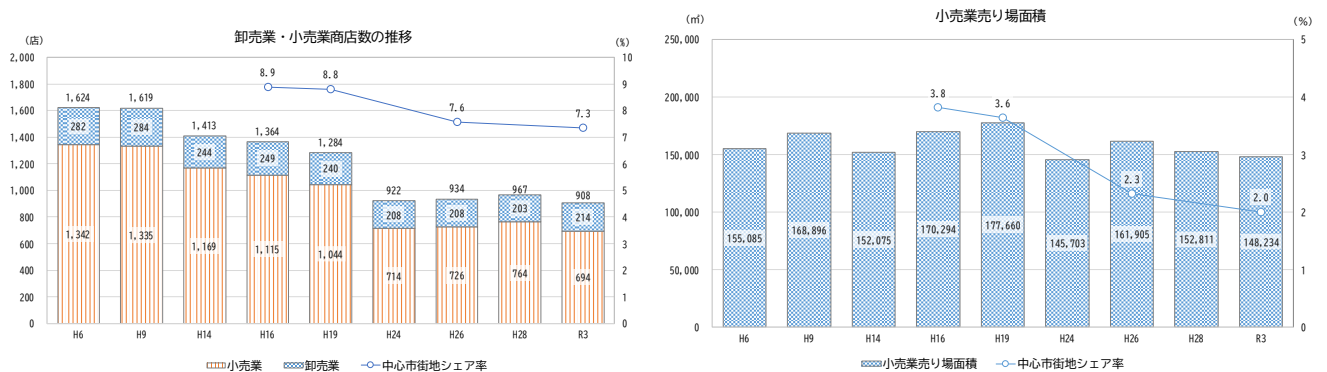
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。

(1) 商業の状況

① 商店数（小売業）および売り場面積（小売業）

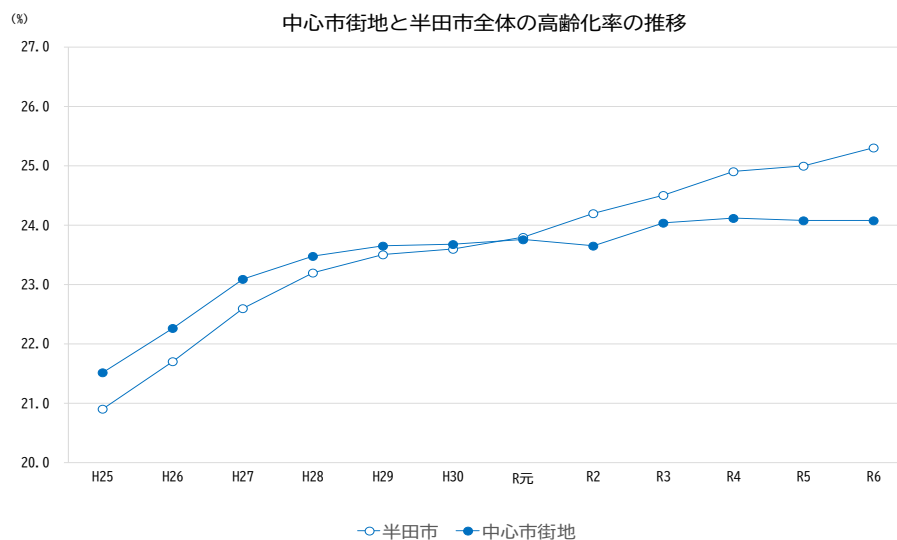
中心市街地における商店数（小売業）と売り場面積の推移についてシェア率をみると、市全域に占める中心市街地におけるシェア率は、減少傾向となっており、市全域よりもさらに減少傾向が大きい。



出典：商業統計調査・経済センサス

(2) 高齢化の進行

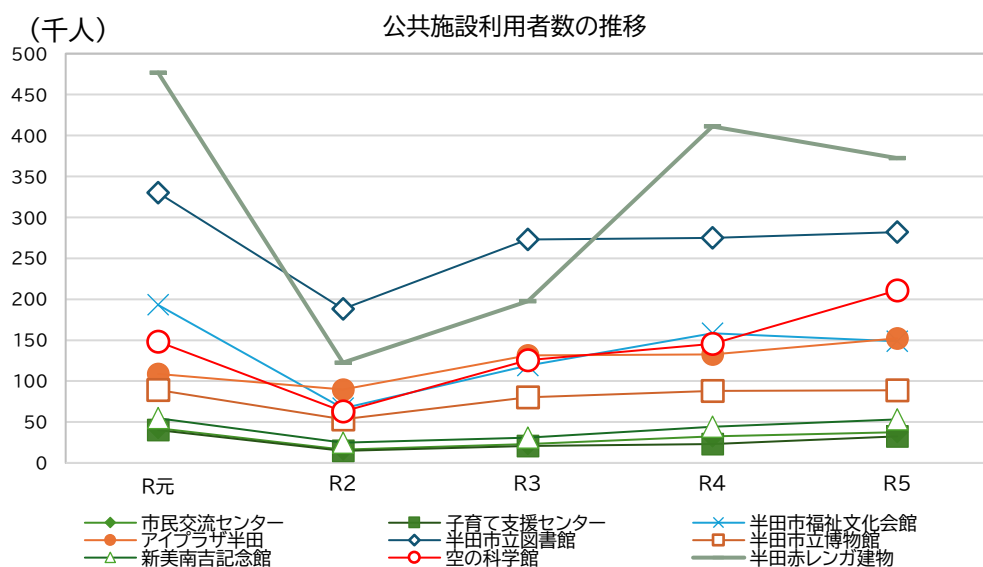
中心市街地における年齢別人口を見ると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は平成25年以降減少傾向となっており、高齢人口（65歳以上）が増加しています。将来的に高齢化が進むと、人口減少が加速する懸念があります。



出典：半田市住民基本台帳（4月1日時点）

(3) 公共施設の利用者数の減少

中心市街地における主な公共施設の利用者の推移は以下のとおりです。令和2年は大幅に減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と考えられます。



中心市街地エリア内の公共施設

単位:人

	R元	R2	R3	R4	R5
市民交流センター	42,486	16,301	22,932	32,493	37,688
子育て支援センター	40,195	14,769	20,684	22,935	32,506
半田市福祉文化会館	193,081	66,743	118,924	158,585	148,681
アイプラザ半田	108,811	89,758	131,365	132,502	152,199

中心市街地エリア外の公共施設 (参考)

単位:人

	R元	R2	R3	R4	R5
半田市立図書館	330,013	188,216	273,010	275,137	282,130
半田市立博物館	89,128	53,352	80,402	87,966	88,865
新美南吉記念館	54,637	24,820	30,983	44,095	53,343
空の科学館	148,412	62,857	125,687	145,475	210,890
半田赤レンガ建物	476,924	122,607	197,570	411,089	372,516

出典: 半田市

半田市中心市街地は、商業の衰退や高齢者割合の増加、公共施設利用者の減少がみられ、今後もこの傾向が続いた場合、本市の機能的な都市活動の確保、経済活力の維持に支障を生ずるおそれがあると認められます。

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。

①都市構造の中心

中心市街地には、鉄道網、バスネットワーク網、道路網が集約したネットワークが構成されており、用途地域としては商業地域に多く指定されて、都市構造の中心部を形成しています。

②中心市街地に関わる半田市のまちづくり計画

■第7次半田市総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）

■半田市都市計画マスタープラン（計画期間：令和3年度～令和12年度）

■半田市産業・観光振興計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）

■半田市緑の基本計画（目標年次：平成28年度～令和42年度 改訂あり）

■半田市立地適正化計画（計画期間：令和3年度～令和22年度）

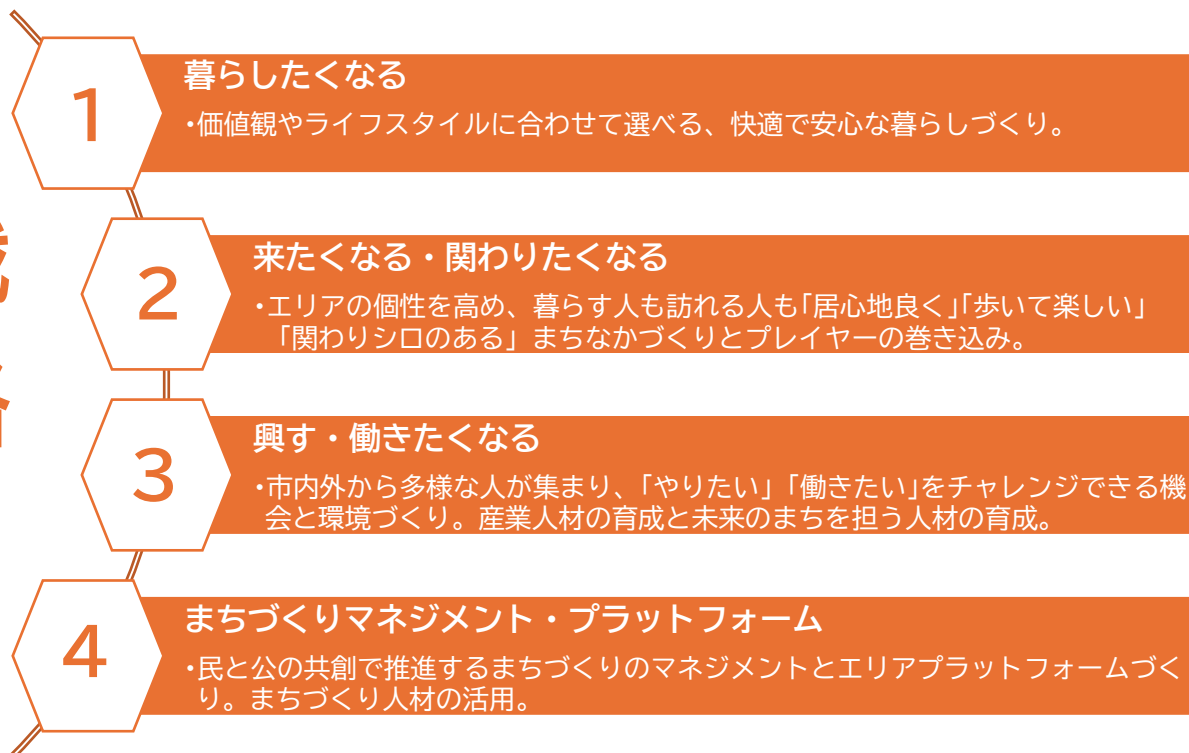
中心市街地が活性化し発展することは、第7次半田市総合計画の基本計画である「安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち」に整合するものであり、第7次半田市総合計画に掲げる将来の都市像「人がまちを育み まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ」を実現するために有効かつ適切です。

第3章 中心市街地の活性化の目標

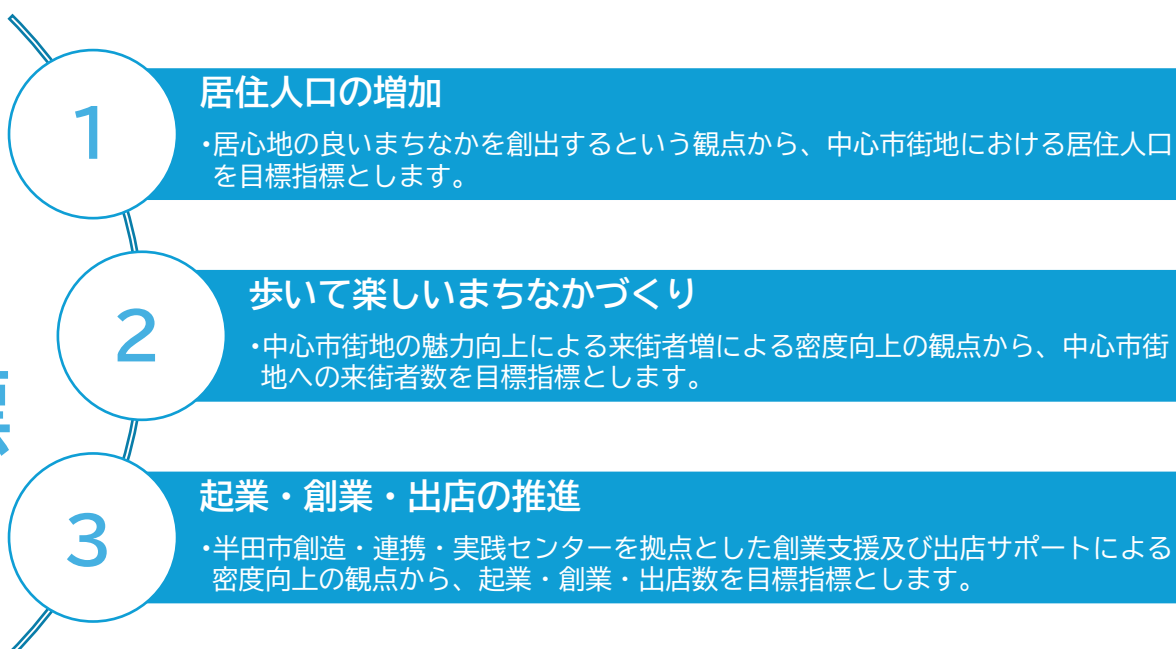
1. 目標設定の考え方

中心市街地活性化の戦略をもとに、目標を以下のように設定します。

戦略



目標



2. 計画期間の考え方

計画期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5年間とします。

3. 目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握できるよう、各目標に対し、以下の目標指標を設定します。

目標	目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
居住人口の増加	①居住人口	5,305 人	5,450 人
歩いて楽しいまちなかづくり	②中心市街地への来街者数	5,578 人/日	6,800 人/日
起業・創業・出店の推進 (累計)	③中心市街地における 起業・創業・出店数	— ※計画期間における累計のため	40 件

【目標指標1 居住人口】

①基準値と推計値

【基準値】

令和6年4月1日時点の中心市街地における居住人口は 5,305 人 であり、本値を基準値とします。

【推計値】

平成25年度～令和5年度までの推移をみると、中心市街地の人口は減少傾向であり、今後5年間で合計 180 人 の減少が見込まれます。

・直近10年間における居住人口の社会増減数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
社会増減数	1	▲119	22	▲8	4	▲20	126	13	▲144	▲63	▲23

・今後5年間 (R6～R10) の予測数値

R6	R7	R8	R9	R10	合計
▲32	▲34	▲36	▲38	▲40	▲180

②事業による効果

下記に掲げる事業のとおり、多世代が居心地よく滞在できる環境づくりや良質な都市空間の創出を図るとともに、中心市街地エリアにおける魅力の向上や快適で安心な暮らしづくりを進めることで、居住人口の増加につなげます。

【主な関連事業】

まちなかりノベーション促進事業、高架下空間と周辺民間用地が連携したエリア価値の向上、子育て世帯居住促進に向けたまちなか機能・環境の調査研究まちなか情報発信事業、高齢者居住の受け皿としてのまちなか機能・環境の調査研究、名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアル事業、緑のあるまちなかづくり事業、子育て世代が集う場の提供 など

③目標値

「基準値と推計値」を考慮しつつ、「事業による効果」に掲げる様々な事業展開を図ることにより民間投資を促し、基準値から約3%増加を目標として、5,450 人 を目標値とする。

【目標指標2 中心市街地への来街者数】

①基準値と推計値

【基準値】

令和5年度（4/1～3/31）における年間の中心市街地への来街者数の1日当たりの平均は、5,578人/日であり、本値を基準値とします。

【推計値】

令和2年度～5年度までの推移をみると、1日当たりの来街者数の平均は、5,630人/日となっています。

・来街者数の推移

	R2	R3	R4	R5
来街者数（人/日）	5,697	4,993	6,254	5,578

・計測方法

GPS機能を活用したデジタル統計システムにて、中心市街地内の10地点について、平日および休日の年間における来街者数の調査を実施。

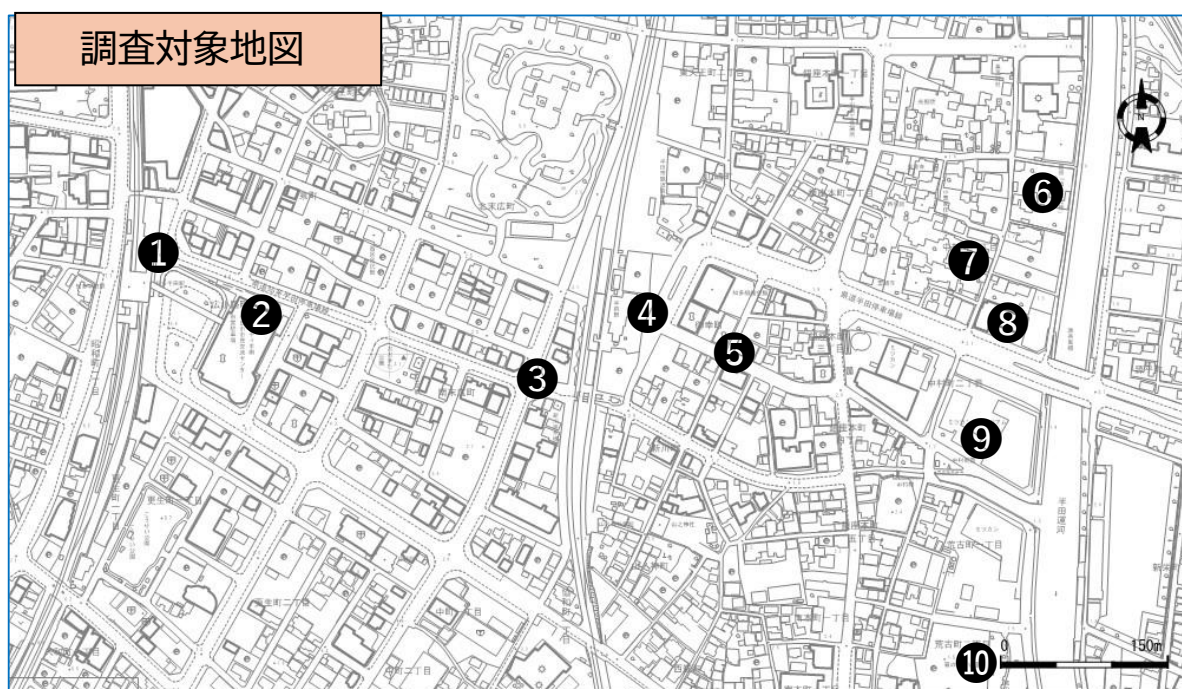
【システムの概要】

140種類以上のスマートフォンアプリを通じて取得する月間3,000万人程度のGPS位置情報(※)を利用し、観光客等の来街者の動きを分析できるツール。

※アプリのGPS取得の許諾をしており、かつGPSをONにしている場合に限りデータ取得。

※指定スポットエリア内に、同日内連続2回以上の位置情報記録がとれたユーザーを来訪者とみなし人数をカウント（計測のタイミングは5分～15分）。通過者は除外。

※中心市街地内の勤務者および居住者は除外（特定のエリアに長時間、頻繁に滞在している対象者は除くシステムであるため）。



①名鉄知多半田駅前 ②クラシティ ③南末広町交差点周辺 ④J R 半田駅前 ⑤御幸通り
⑥半六庭園 ⑦小栗家住宅 ⑧魚太郎 ⑨ミツカンミュージアム ⑩蔵のまち公園

②事業による効果（増加要素）

下記に掲げる事業のとおり、まちなか回遊性の向上やエリアの特性を活かした交流人口の拡大を図るなど、暮らす人も訪れる人も「歩いて楽しい」まちなかづくりを進めることで、来街者数の増加につなげます。

【主な関連事業】

J R 武豊線連続立体交差・J R 半田駅前土地区画整理事業、半田運河周辺の公共空間の利活用事業、名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアル事業、緑のあるまちなかづくり事業、子育て世代が集う場の提供 など

③目標値

「基準値と推計値」及び「事業による効果」を考慮し、推計値（5,630 人/日）から約2割の増加を目標とし、6,800 人/日を目標値とする。

【目標指標3 中心市街地における起業・創業・出店数】

①基準値と推計値

【基準値】

目標値は累計とするため、基準値を0件とします。

【推計値】

直近5年間における実績（愛知県食品営業者台帳、商業施設助成事業、現場目視確認等）から30件と推計します。

年度	R元	R2	R3	R4	R5
件数	4件	6件	7件	9件	5件
増減		+2	+1	+2	-4

過去の実績推移をみると、中心市街地における起業・創業・出店数は平均で6.2件です。

また、過去の傾向を見ると、R2～R4にかけて増加（+5）をしていますが、R5は減少（-4）です。そのため、5年間の傾向としては、今後も平均6件前後と予測されます。

6件×5年間=30件

②事業による効果

下記に掲げる事業のとおり、エリアのまちづくり会社等を中心に空き地や空き物件のマッチングや誘致を行うとともに、半田市創造・連携・実践センター（コココリン）を拠点に産業人材の育成・発掘を同時に進めることで、中心市街地における起業・創業・出店の増加につなげます。

【主な関連事業】

創造・連携・実践センター（コココリン）を核としたネットワークの形成/起業・創業支援や産業人材の育成、空き家・空き地等の低未利用地を活用した出店促進及びマッチング事業、まちなかりノベーション促進事業、おおまた公園を活用した魅力的な空間づくり事業、飲食を楽しめる知多半田エリア推進事業、リノベ・エリア チャレンジショップ事業、旧中埜半六邸・半六庭園の利活用促進事業、ナイトタイムエコノミー推進事業、女性起業家支援事業、ビジネスプランコンテスト、商業施設助成事業 など

③目標値

「基準値と推計値」及び「事業による効果」を考慮し、中心市街地における起業・創業・出店を目標として、令和7～11年の5か年で累計40件を目標値とします。

なお、起業・創業・出店数については、法人・個人、業種、チェーン店を問わず、中心市街地において店舗や事務所を構えたものをカウントすることとし、愛知県食品営業者台帳、商業施設助成事業の対象事業所のほか、空き地や空き物件の調査及びマッチング事業に取り組むまちづくり会社等からの情報提供、商店街組織への加盟、現場での目視確認などで状況を把握するものとします。

第3部 目標を実現するための施策

重点事業	81
事業一覧	82
第4章 市街地の設備改善	85
第5章 都市福利施設（教育、医療、福祉、子育て等）の整備	90
第6章 まちなか居住の推進	96
第7章 経済活力の向上	100
第8章 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進	109

重点事業

中心市街地の目指すまちの姿の実現に向け、基本目標を達成するため、特に計画期間の5年間に力を入れて、優先的・重点的に取り組む施策を重点事業として位置付け、エリア毎の取組を推進します。

■各エリアの重点事業

知多半田 エリア

- ▶ 名鉄知多半田駅前ロータリーリニューアル事業
- ▶ おおまた公園を活用した魅力的な空間づくり事業
- ▶ 泉線のウォーカブル化の推進歩行者天国化の検討
- ▶ 創造・連携・実践センター（コココリン）を核としたネットワークの形成、起業・創業支援や産業人材の育成

半田駅前 エリア

- ▶ J R 武豊線連続立体交差・J R 半田駅前土地区画整理事業
- ▶ 半田駅前エリアマネジメント組織（まちづくり会社等）の設立
- ▶ 高架下空間と周辺民間用地が連携したエリア価値の向上
- ▶ リノベ・エリア チャレンジショップ事業

半田運河 エリア

- ▶ 発酵・醸造を活かした食の観光とまちづくりの推進
- ▶ 半田運河周辺の公共空間の利活用事業
- ▶ まちなかりノベーション促進事業
- ▶ 半田運河周辺における大型駐車場の整備・検討

事業一覧

事業名		事業と目標との関係		
		【目標1】 居住人口の 増加	【目標2】 歩いて楽しい まちなかづくり	【目標3】 起業・創業・ 出店の推進
◇市街地の整備改善				
★ 新規	名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアル事業		○	
★ 継続	J R 武豊線連続立体交差・J R 半田駅前 土地区画整理事業	○	○	○
★ 新規	半田駅前エリアマネジメント組織（まち づくり会社等）の設立	○	○	○
★ 新規	高架下空間と周辺民間用地が連携したエ リア価値の向上	○	○	○
	継続 名鉄河和線鉄道高架化の調査・研究	○	○	○
★ 新規	半田運河周辺の公共空間の利活用事業		○	
	継続 ふるさと景観づくり推進事業	○	○	
	新規 緑のあるまちなかづくり事業	○	○	
	新規 中心市街地駐車場配置適正化への取組み		○	
★ 新規	半田運河周辺における大型駐車場の整備・検討		○	
◇都市福祉施設の整備				
★ 新規	創造・連携・実践センター（コココリ ン）を核としたネットワークの形成	○	○	○
	継続 まちなか協働事業	○	○	
	新規 子育て世代が集う場の提供	○	○	
	継続 子育て支援センター事業	○		
	新規 どこでもスポーツ推進事業		○	
	新規 let's チューカツ(中学校部活動改革関連事業)	○	○	
	拡充 まちなかでアート事業(文化芸術普及推進事業)		○	
	拡充 音楽マルシェ(音楽のあるまちづくり事業)		○	
	拡充 はんだアールブリュット展		○	
	拡充 プロモーションの推進	○	○	○
	新規 まちなか健康づくり事業	○	○	
	新規 子どもと高齢者の居場所づくり活動	○		

★ 重点事業

事業名		事業と目標との関係		
		【目標１】 居住人口の 増加	【目標２】 歩いて楽しい まちなかづくり	【目標３】 起業・創業・ 出店の推進
◇まちなか居住の推進				
★	新規	高架下空間と周辺民間用地が連携したエリア価値の向上（再掲）	○	○
★	新規	まちなかりノベーション促進事業	○	○
	新規	子育て世帯居住促進に向けたまちなか機能・環境の調査研究	○	
	新規	高齢者居住の受け皿としてのまちなか機能・環境の調査研究	○	
	継続	まちなかの安心・安全、環境美化活動	○	
	拡充	まちなか情報発信事業	○	○
	拡充	プロモーションの推進（再掲）	○	○
◇経済活力の向上				
★	新規	創造・連携・実践センター（ココロリン）を核とした起業・創業支援や産業人材の育成		○
	新規	空き家・空き地等の低未利用地を活用した出店促進及びマッチング事業	○	○
★	新規	まちなかりノベーション促進事業（再掲）	○	○
★	新規	おおまた公園を活用した魅力的な空間づくり事業	○	○
★	新規	泉線のウォーカブル化の推進	○	
	拡充	まちなかを彩るイルミネーション	○	
	新規	飲食を楽しめる知多半田エリア推進事業	○	○
★	新規	リノバ・エリア チャレンジショップ事業	○	○
	拡充	半田運河における居場所づくり事業	○	
	拡充	旧中埜半六邸・半六庭園の利活用促進事業	○	
	新規	ナイトタイムエコノミー推進事業	○	
	継続	観光誘客イベント	○	
	継続	第十回はんだ山車まつり	○	
★	拡充	発酵・醸造を活かした食の観光とまちづくりの推進	○	○
	拡充	商店街による活気あふれるまちなかづくり	○	
	新規	女性起業家支援事業		○
	継続	起業・創業支援事業		○
	新規	ビジネスプランコンテスト	○	
	拡充	事業承継支援事業		○
	拡充	商業施設助成事業		○

★ 重点事業

事業名		事業と目標との関係		
		【目標１】 居住人口の 増加	【目標２】 歩いて楽しい まちなかづくり	【目標３】 起業・創業・ 出店の推進
◇公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進				
拡充	公共交通対策事業	○	○	○
拡充	まちなかレンタサイクル事業		○	
新規	まちづくり人材の巻き込み、タウンマネージャー育成	○	○	○
新規	公民連携による地域課題解決の取組の推進	○	○	○
新規	若者まちなか居場所づくり事業	○	○	○
拡充	日本福祉大学との連携事業	○	○	○

第4章 市街地の整備改善

土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の設備改善のための事業に関する事項

1. 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、ＪＲ半田駅、名鉄知多半田駅の二つの駅を中心に発展してきましたが、鉄道による市街地の分断が課題となっています。

ＪＲ半田駅周辺は、古い建物も多く存在し、生活道路や公園等の都市基盤が不十分であることから、中心市街地として住環境の改善や住民及び観光客の利便性の向上を図るため、ＪＲ武豊線の高架化に合わせ、ＪＲ半田駅前土地区画整理事業を実施するなど、駅周辺の整備を進めています。今後は、高架下空間の活用も含め、鉄道事業者とともに駅周辺の整備や商業施設誘致を検討し、民公連携による、まちづくりを進めていくことが必要です。

名鉄知多半田駅前周辺は、土地区画整理事業を実施し、都市基盤の整備を進めましたが、駐車場や空き地などの低未利用地化が進み、人の往来もまばらな状況となっています。

また、道路については知多半田エリアでは整備が進んだものの歩きたくなる道路空間活用が進んでおらず、ＪＲ半田駅エリアでは新たに道路整備が進む予定です。半田運河エリアでは道路の快適性や滞留性といった点で、まちに訪れ回遊することを促進するために低未利用地の利活用を進め、面的に充足を図っていくことが課題です。

(2) 市街地の整備改善の必要性

中心市街地における東西交通の円滑化を図り、回遊性の向上につなげていくためにもＪＲ武豊線の高架化や土地区画整理事業の実施により、安心・安全な歩行者空間や回遊性の向上が必要です。

また、駅前広場の整備や良好な景観の形成などを図っていくことにより、生活利便性の向上や、にぎわいの創出につなげていく必要があります。

駐車場が過剰である知多半田エリアに対し、ＪＲ半田駅、半田運河周辺は慢性的な駐車場不足の状況にあることから、中心市街地における駐車場のニーズに即した集約化や配置についても検討していく必要があります。

道路及び公共空間について、従来の価値にとらわれず利活用、環境整備についても取り組んでいくことで来訪目的・滞留機能増進とまちへの民間活力の参画を促進していく必要があります。

2. 具体的事業の内容

重点 新規 名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアル事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～令和10年度				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアルに向けた整備。				
【活性化に資する理由】	名鉄知多半田駅東ロータリーを人が居心地良く滞在でき、多様な利活用が可能な魅力的な広場へ改修することで、暮らしやすさの向上や賑わいの創出につながる。				

重点 J R武豊線連続立体交差・J R半田駅前土地区画整理事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	～令和16年度				
【実施主体】	愛知県、半田市				
【事業内容】	J R武豊線を高架化し、9か所の踏切を除却するとともに、12か所の交差道路を整備する。また、J R半田駅前土地区画整理により、道路、駅前広場、公園等を整備する。				
【活性化に資する理由】	鉄道による中心市街地の分断解消や高架下空間の活用により、賑わいを創出し、まちの活性化が図られる。また、利便性が高く、魅力的な公共空間の整備により、人が集まり、賑わいが生まれ、中心市街地の活性化に繋がる。				

重点 新規 半田駅前エリアマネジメント組織（まちづくり会社等）の設立

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田商工会議所、民間事業者、半田市				
【事業内容】	民と公の連携による取組を円滑に行うため、半田駅前エリアにおける新たなエリアマネジメント組織設立に向けた検討を行う。				
【活性化に資する理由】	エリアマネジメント機能の強化により、安定的なまちづくり運営や更なる活性化に寄与する。				

重点**新規****高架下空間と周辺民間用地が連携したエリア価値の向上**

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	民間事業者、まちづくり会社等、半田市商店街連合会、半田市				
【事業内容】	市と地権者である鉄道事業者や民間事業者と連携し、エリア価値向上に資する駅周辺のまちづくりや商業施設の誘致、住環境の整備を検討する。				
【活性化に資する理由】	民と公が課題やゴールを共有することで、エリアの魅力向上とそれぞれの所有するリソースの効果的な利活用につなげることができる。				

名鉄河和線鉄道高架化の調査・研究

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	名鉄河和線の鉄道高架化についての調査・研究を行う。				
【活性化に資する理由】	市街地の分断を解消されることで、中心市街地の利便性の向上を図ることができる。				

重点**新規****半田運河周辺の公共空間の利活用事業**

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、半田市				
【事業内容】	半田運河周辺およびエリア間をつなぐ公共空間を活用し、地域住民や観光客が交流・滞留できる場を提供するため、「運河床」の設置等により休憩や景観を楽しめるスペースを整備するとともに、低未利用地を活用してポケットショップ（キッチンカーや屋台等）を設置する。また、道路や歩行者空間等を活用したスマートモビリティの導入に向けた検討を行う。				
【活性化に資する理由】	公共空間が暮らす人や訪れる人にとって、楽しみながら居心地良く過ごせる場所となるよう利活用の方法を検討するとともに、半田運河周辺の回遊動線の強化により、住民や観光客などが歩いて楽しいまちなかづくりや、平和通りを挟んでの南北の分断の解消につながり、日常的な賑わいの創出に寄与する。				

ふるさと景観づくり推進事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	ふるさと景観づくり推進事業補助金を活用した良好な景観の形成。				
【活性化に資する理由】	良好な景観が形成されることで、居住環境の向上だけでなく、半田への来訪者の増加や回遊性の向上にも繋がる。				

新規 緑のあるまちなかづくり事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田ランブリングタウン協同組合、（一社）はんだのたね、半田市				
【事業内容】	駅前に潤いと活気を創出するため、泉線の歩道などに市民や商店街と協働でプランター等による花の植栽活動を行う。				
【活性化に資する理由】	中心市街地に花で彩りを加えることで、まちに活気を与え、地域の活性化に繋がる。				

新規 中心市街地駐車場配置適正化への取組み

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	中心市街地の駐車場を適正に見直し、配置及び情報発信システムを導入することで外部からのアクセスを促進し、そこからのまちなか回遊に繋げるもの。				
【活性化に資する理由】	適正な駐車場配置により中心市街地へのアクセスが改善され、より多くの来街を促すことができるため。				

重点**新規****半田運河周辺における大型駐車場の整備・検討**

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、民間事業者				
【事業内容】	半田運河周辺へのアクセス性の改善のため、大型駐車場の開発と運営に向けた検討を行う。				
【活性化に資する理由】	半田運河周辺は観光拠点であるが、全体的に駐車場が不足しているため、大型駐車場の確保により、来街者のアクセス性の向上と今後の商業施設店舗の開発等に寄与する。				

第5章 都市福利施設（教育、医療、福祉、子育て等）の整備

都市福利施設を整備する事業に関する事項

1. 都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析

中心市街地には、市役所、市民交流センター、子育て支援センター、福祉文化会館などの行政機関のほか、郵便局・金融機関・病院などの都市機能が集積しています。

一方で、市民意識調査やワークショップなどの市民の声から、日常的な来街目的となる機会が少ないことや滞在できる居場所が少ないことなどが課題となっていることや、中心市街地内における託児機能、さらには中学生の受け皿機能、高齢者が安心して暮らせるまちなか居住機能等、子どもから高齢者まで、多様な目的を持った幅広い世代が集える場・機能・環境づくりなどが求められています。

（2）都市福利施設の整備の必要性

特に、子育て世帯の居住促進や子育て支援環境については、市の持続性に関わる重要な課題であることから、働く親・子育て世帯が住みたくなるまちなかの機能についての検討と取組を進めていくとともに、急速に進む高齢化の受け皿としての中心市街地の機能についての検討と取組が必要です。

ワークショップなどを通じた市民の声として、中心市街地に来る目的や滞在する場所が少ない、といった意見が挙がっていることから、子育て世代を始め、多世代が楽しめる場や集える場の創出が必要です。

また、地域住民を始め、事業者・学生・中心市街地で新たに活動したい人など、多様な目的を持った人たちのコミュニティやネットワークの形成を図り、中心市街地における新たな魅力の創出につながる取組やチャレンジを支援していくための拠点づくりが必要です。

2. 具体的事業の内容

重点 **新規** 創造・連携・実践センター（コココリン）を核としたネットワークの形成

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	（一社）はんだのたね、半田市				
【事業内容】	市民・事業者・学生等の交流や連携、ネットワークの形成を促進することにより、新たな価値を創造し、好循環を創出するための拠点の整備・運営を行う。				
【活性化に資する理由】	多様な目的を持った人が交流する場や機会を創出し、人とコトがつながることで、好循環を生み出し、まち全体の活性化に寄与する。				

まちなか協働事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	市民交流センターを拠点に、市民活動団体の取組や事業者・学校などの社会貢献活動を支援するほか、地域全体で協働意識を高める取組を行う。				
【活性化に資する理由】	多様な主体が協働することで、まち全体の持続可能性を高め、経済・社会両面での発展に寄与するため。				

新規 子育て世代が集う場の提供

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、民間事業者、半田市				
【事業内容】	子どもたちが楽しめる場や子育て世帯が集う場づくりを行う。				
【活性化に資する理由】	子育て世帯が気軽に集い、楽しめる場をつくることで、暮らしやすさの向上や日常的な賑わいの創出につながる。				

子育て支援センター事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	遊びや親子交流の場「プレイランド」の提供。育児等の講座開催、相談事業及び乳幼児一時預かり事業を実施する。				
【活性化に資する理由】	居心地のよい場所を提供し、市内外から子育て親子を集めることで、クラシティ及びその近辺の利用につながる。				

新規 どこでもスポーツ推進事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	自宅やその周辺で行える、場所を選ばない運動・スポーツを推進するため、市内の多様な空きスペースを活用し、様々なスポーツに触れる機会を創出する。				
【活性化に資する理由】	市が実施する企画やイベント等がモデルとなることで、民間団体の参入を促し、民間が主体となって多様なスポーツイベントが開催されることで、スポーツによる賑わいの創出につながる。				

新規 Let's チューカツ（中学校部活動改革関連事業）

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	（一社）はんだのたね、半田市				
【事業内容】	中学校の部活動改革関連事業として、中学生の多様な活動を応援するためヨガやeスポーツ、英会話などの活動紹介イベントを名鉄知多半田駅前で実施する。				
【活性化に資する理由】	中学校部活動改革と中心市街地活性化の2事業を掛け合わせて、中学生の活動の後押しと、中心市街地の賑わいの創出の両方に寄与する。				

拡 充 まちなかでアート事業（文化芸術普及推進事業）

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	市民が日常の中でアートに出会える機会を創出すること及び文化芸術に携わる人材の育成・支援				
【活性化に資する理由】	文化拠点施設（瀧上工業雁宿ホール）だけでなく、日常の中でアートに出会える機会を創出することにより、市民の文化芸術に対する興味・感心が深まり、個々の生活だけでなくまち全体が1段階豊かで潤いのあるものとなる。				

拡 充 音楽マルシェ（音楽のあるまちづくり事業）

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	誰でも気軽に立ち寄れる会場で楽器体験を中心に行う。また、楽器体験の他に市内で活動する音楽団体による演奏や楽器を作るワークショップ等を実施し、あらゆる視点から音楽を楽しめる機会を提供する。飲食ブースなど音楽以外の要素を取り入れるなど、様々な切り口から集客を図る。				
【活性化に資する理由】	楽器体験を通して子どもたちに音楽に触れる楽しさを肌で感じてもらうことで、市民の文化芸術に対する興味・感心が深まることや、市内の楽器店や市内の高等学校との連携を図ることで、行政だけでなく、半田市全体で音楽のあるまちづくりを推進する。				

拡 充 はんだアールブリュット展

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	瀧上工業雁宿ホールで開催している「はんだアールブリュット展」のサテライト会場または本会場として開催し、アールブリュットの理解の促進・普及を地域へ広める。同時にアーティストの活動拠点等として展開し、制作活動を見て知ってもらうことで、作品と社会ニーズをマッチングする。				
【活性化に資する理由】	文化拠点施設（瀧上工業雁宿ホール）だけでなく、日常の中でアートに出会える機会を創出することにより、市民の文化芸術に対する興味・感心が深まり、個々の生活だけでなくまち全体が1段階豊かで潤いのあるものとなる。				

拡 充 プロモーションの推進

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	PRタイムズ（プレスリリース配信サービス）の活用やテレビ、ラジオなどのメディアへのPR活動を強化することにより、中心市街地活性化に関する取組や状況等の情報を発信する。 はんだ市報を活用し、中心市街地活性化に関する特集ページを毎月掲載することで、定期的に取り組や状況等の情報を発信する。 半田市の中心市街地活性化に関連した Web サイトや SNS 等について、閲覧傾向等の分析を進めるほか、時期や時間帯、細かなエリア別での人流データの分析を行うことにより、デジタル分野での中心市街地活性化の情報発信やプロモーションの改善を図る。				
【活性化に資する理由】	中心市街地活性化に関する取組や状況等の情報を発信することで、半田市の露出度を高め、イメージ向上と認知度の向上に寄与する。 市報を通じて中心市街地活性化に関する情報を定期的に発信することで、市民と情報を共有することができ、取組に対する理解・協力が得られる。 中心市街地でのイベント情報や創造・連携・実践センターの取組等について、Web サイトや SNS にて効果的な情報発信を行うとともに、人流データから来街者の属性や傾向を分析することで、取組の改善につなげることで、来街者の増加が図られる。				

新 規 まちなか健康づくり事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	中心市街地内にウォーキングコースの設置や日常生活の中で健康づくりを行える仕組みづくり。				
【活性化に資する理由】	中心市街地内を自然と歩きたくなるきっかけづくりを行うことで、健康づくりの視点から暮らしやすさや回遊性の向上につながる。				

新規 子どもと高齢者の居場所づくり活動

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	(一社) はんだのたね				
【事業内容】	高齢者の集まるサロンづくり。子どもが学校後や長期休暇中につどえるような居場所を作る。更に、高齢者と子供が交流しながらもお互いが楽しめるような居場所作りをする。				
【活性化に資する理由】	高齢者は高齢者同士、子どもは子ども同士、さらには高齢者と子どもが交流できる居場所を作ること、人との関わりを増やし、住む人の顔の見える関係性を構築する。また、高齢者と子どもが交流できる機会や場所を創出することで、高齢化社会と少子化社会に適したライフスタイルを構築する。				

第6章 まちなか居住の推進

公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

1. まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地における人口は、減少傾向がみられる中、知多半田駅前土地区画整理事業の実施後に名鉄知多半田駅周辺にマンションが建設されたことにより、若干増加したものの、近年は再び減少傾向となっています。年齢別人口を見ると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向となっており、高齢人口（65歳以上）が増加していることから、将来さらに高齢化が進行すると、居住人口の減少が進む懸念があります。

また、中心市街地内には、古い建物も多く残っており、空き家や空き地などについても増えてきている状況にあります。高止まりしている物件価格や物件オーナーとの橋渡しなど、新たな居住者を迎え入れる取組を進めていく必要があります。同時に、建築物の適正な誘導も視野に入れながら、スポンジ化した土地でのバラバラな集合住宅等の建築による景観の悪化や、低効率の戸建て住宅の重要エリアへの立地等の懸念に対応する必要があります。

子育て世帯や高齢者が住む場所として中心市街地を選べるための居住物件や環境についても研究と構想化、取組を進めていく必要があります。

(2) まちなか居住の推進の必要性

今後の半田市を支えていく中心市街地の密度向上には、特に消費が多く波及効果を産みだしやすい子育て世帯の誘導と、社会コストの限界による生活サービス低下が懸念される郊外部の高齢者のまちなか移転を促進していく必要があります。

また、中心市街地は都市機能が集積しているほか、鉄道・バスなどの交通の結節点であり、通勤・通学に利便性の高い地域であることから、子育て世代などをターゲットとした、外部からの新たな居住者獲得について進めていく必要があります。そのために、それらの世帯に選ばれるまちの環境や居住の受け皿のありかたについて研究、検討して取組を進めるほか、市のイメージを向上するプロモーション・情報発信などにより、居住人口を獲得・維持していくことが必要です。

一方では、スポンジ化した用地への民間事業者による集合住宅の乱立による景観等の悪化については未然に適正なゾーニング設定等を通して誘導することも必要です。

2. 具体的事業の内容

重点 **新規** 高架下空間と周辺民間用地が連携した魅力的な空間づくり（再掲）

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	民間事業者、まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	地権者である市や鉄道事業者、民間事業者と連携し、駅周辺の整備や商業施設の誘致、住環境の整備を検討する。				
【活性化に資する理由】	民と公が課題やゴールを共有することで、エリアの魅力向上とそれぞれの所有するリソースの効果的な利活用につなげることができる。				

重点 **新規** まちなかりノベーション促進事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	古民家再生や空き家・空き店舗等を活用した飲食店や宿泊施設などのマッチングを行うとともに、活用に向けた知識のインプットとして専門家による勉強会等を開催する。				
【活性化に資する理由】	既存ストックのリノベーションし、新たな価値をすることで、古民家や空き家・空き店舗等を商業利用や住環境整備の推進に寄与する。				

新規 子育て世帯居住促進に向けたまちなか機能・環境の調査研究

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	働く親を応援し、子育て世帯が中心市街地を選んで居住するためのまちなかのあり方についての調査研究及び民間活力等手法の検討を行う。				
【活性化に資する理由】	子育て世帯の居住により消費等による周辺波及が促進するとともに、子どもが将来的に地域へのリターンするためのつながり作りができる。				

新規 高齢者居住の受け皿としてのまちなか機能・環境の調査研究

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	高齢者が郊外部での居住ではなく利便性の高いまちなか暮らしを促進するために必要な機能や環境についての調査研究及び民間活力等手法の検討を行う。				
【活性化に資する理由】	郊外高齢者のまちなか居住促進により、消費額などの波及効果のほか、社会コストの削減に寄与するため。				

まちなかの安心・安全、環境美化活動

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	自治区、商店街、まちづくり会社等				
【事業内容】	まちなか暮らしの安心・安全の確保に向け、自治区による通学路の見守りや防犯パトロール、防災訓練などを実施する。また、駅前ロータリーなどでのごみ拾い活動や蔵のかけ橋の掃除、道路の草刈りなど美化活動を実施する。				
【活性化に資する理由】	まちなか暮らしでの安心・安全を確保することで、暮らしやすさを向上させるとともに、きれいなまちなかを市民とともに維持することで、快適で良質な都市空間の創出に寄与する。				

拡充 まちなか情報発信事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	中心市街地に暮らす人や訪れる人、出店しようとしている人などに向けた情報発信の充実を図る。また、市民活動の情報発信、交流の場の提供、サイネージや広告掲示などを活用した情報発信を行う。				
【活性化に資する理由】	中心市街地内の情報を集約し、情報発信を行うことで、まちの魅力を広く発信し、中心市街地への集客と活性化に寄与する。				

拡 充 プロモーションの推進（再掲）

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田市				
【事業内容】	PRタイムズ（プレスリリース配信サービス）の活用やテレビ、ラジオなどのメディアへのPR活動を強化することにより、中心市街地活性化に関する取組や状況等の情報を発信する。 はんだ市報を活用し、中心市街地活性化に関する特集ページを毎月掲載することで、定期的に取り組や状況等の情報を発信する。 半田市の中心市街地活性化に関連した Web サイトや SNS 等について、閲覧傾向等の分析を進めるほか、時期や時間帯、細かなエリア別での人流データの分析を行うことにより、デジタル分野での中心市街地活性化の情報発信やプロモーションの改善を図る。				
【活性化に資する理由】	中心市街地活性化に関する取組や状況等の情報を発信することで、半田市の露出度を高め、イメージ向上と認知度の向上に寄与する。 市報を通じて中心市街地活性化に関する情報を定期的に発信することで、市民と情報を共有することができ、取組に対する理解・協力が得られる。 中心市街地でのイベント情報や創造・連携・実践センターの取組等について、Web サイトや SNS にて効果的な情報発信を行うとともに、人流データから来街者の属性や傾向を分析することで、取組の改善につなげることができ、来街者の増加が図られる。				

第7章 経済活力の向上

中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

1. 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地における小売業商店数や商業地としての平均地価は減少傾向であり、市全域に占める中心市街地の売り場面積も減少しています。これらの理由から、空き店舗が増加しており、中心市街地の商業機能が弱まってきていると考えられます。中心市街地の利便性や生活環境の悪化は人口密度の低下を招き、既存の中心市街地の誘引核店舗の事業環境の維持の観点からも危惧されます。事業環境を向上し、中心市街地に欠かせない商業機能を維持しつつ、低未利用物件を利活用した商業・サービス施設の立地促進などにより消費の場や働く場を確保することで、商業機能や経済活力を向上させていき、住環境や来訪者の消費機会をより高めていくことが求められています。

(2) 経済活力の向上の必要性

中心市街地の住環境や消費環境をより魅力的にし、消費を拡大していきながら地域の活力を高めていくためには事業が成立しうる事業環境と事業者等人材の育成が重要になります。

現在の中心市街地は事業環境が非常に厳しく、単に物件マッチングや誘致を行ったとしても成果が見込めないことから、事業環境を高めるための施策と人材育成・発掘、企業誘致を同時に進めていく必要があります。

そのために、民間のまちづくり会社等との連携による人材の発掘育成および日常的なまちなかの人の密度を高める環境改善を進めつつ、空き家等のマッチングやリノベーション、チャレンジショップ事業などの実施により、商業機能や経済活力を向上させていく必要があります。

また、公共空間等を活用した各種イベント等を継続的に実施していくことにより、非日常的な人の密度を創出していくことも引き続き必要ですが、そのための人材の巻き込みや連携の促進の機会づくり、支援も重要になります。

2. 具体的事業の内容

重点 **新規** 創造・連携・実践センター(コココリン)を核とした起業・創業支援や産業人材の育成

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	(一社)はんだのたね、半田商工会議所、半田市				
【事業内容】	知多半島など広域から半田市を舞台に活動をしようという人材を発掘、連携促進、育成を図っていく。それにより生まれた新たな産業や店舗、サービスを人材とともに物件とのマッチングなど再配置していき中心市街地の活性化につなげる。また、マルシェへの出店や手作り雑貨の販売等の小規模な商いを含めた起業・創業に関する相談やセミナー等の開催や事業者の交流の機会の創出のほか、学生や若者、子どもを対象としたプログラムを展開し、将来のリターンや企業人材育成を図る。				
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き物件、空き地を解消につながるとともに、センターを起業・創業支援の拠点と位置づけることで、市内外からコトを興す人材を集め、ネットワークを形成し、まちの商業・サービス機能等の充実を図ることができる。				

新規 空き家・空き地等の低未利用地を活用した出店促進及びマッチング事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	空き家・空き地等の低未利用地の調査を行うとともに、空き物件と出店者とのマッチングを行う。 また、空き地や駐車場等を活用し、キッチンカーを出店するなど、低未利用地の利活用に向けた検討や実証実験等を行う。				
【活性化に資する理由】	低未利用地を活用した出店者とのマッチング等により、商業利用の推進や賑わいの創出につながる。				

重点 **新規** まちなかりノベーション促進事業（再掲）

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	古民家再生や空き家・空き店舗等を活用した飲食店や宿泊施設などのマッチングを行うとともに、活用に向けた知識のインプットとして専門家による勉強会等を開催する。				
【活性化に資する理由】	既存ストックのリノベーションし、新たな価値をすることで、古民家や空き家・空き店舗等を商業利用や住環境整備の推進に寄与する。				

重点**新規****おおまた公園を活用した魅力的な空間づくり事業**

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	(一社) はんだのたね、半田市				
【事業内容】	チャレンジショップの設置やキッチンカーの出店など、おおまた公園周辺を一体的に活用した魅力的な空間づくりを行う。				
【活性化に資する理由】	おおまた公園を活用し、誰もが楽しみながら居心地良く過ごせる魅力的な空間づくりを進めることで、チャレンジの機会の創出や賑わいの創出につながる。				

重点**新規****泉線のウォーカブル化の推進**

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田ランブリングタウン協同組合、(一社) はんだのたね、自治区				
【事業内容】	居心地のよいウォーカブルなまちづくりの推進に向け、名鉄知多半田東口一タリー周辺や、半田市創造・連携・実践センター「コココリン」とおおまた公園間における歩行者天国化の検討や実証実験等を行う。				
【活性化に資する理由】	道路空間を活用することで、多様な人々の交流の場や都市の魅力を向上させる取組を推進することができる。				

拡充**まちなかを彩るイルミネーション**

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田ランブリングタウン協同組合				
【事業内容】	冬のイベントとしてまちなかを彩るイルミネーションを設置する。				
【活性化に資する理由】	写真映えや季節感を楽しむ空間を演出し、まちなかを楽しみながら歩くきっかけをつくることできる。店舗やイベントの存在をより多くの方に知っていただくことで、集客・消費の拡大につながる。				

新規 飲食を楽しめる知多半田エリア推進事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	(一社) はんだのたね				
【事業内容】	定額料金で知多半田エリア内の飲食店を回るはしご酒やはしご酒ツアー、スイーツツアーなど飲食店を利用しやすく、体験できる機会を創出し、そお店のファンを増やすとともに、エリア内飲食店の活性化を図る。 屋台、キッチンカー、店舗など、飲食に関わることを中心にコーディネートし、まちの未利用地、道路、駅前など出店しやすい環境整備を進める。そのうえで、日常的な飲食出店促進に取り組む。				
【活性化に資する理由】	飲食機能が不足している知多半田エリアにおいて、食のバリエーションや個所数を増やすことは大きな課題である。また、名鉄知多半田駅周辺ホテルに宿泊するビジネス客やインバウンド客の需要にもこたえきれていない。市民に対し日常の食の楽しみ、地域飲食店の魅力に接する機会を提供することで来街と滞留を促進するとともに、市外からの来訪者に対しても食を楽しみながら町を回遊できる機会を創出する。				

重点 新規 リノベ・エリア チャレンジショップ事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田駅前商店街振興組合、半田商工会議所				
【事業内容】	半田駅前地区の三通り（新川通り・御幸通り・平和通り）・山之神社周辺地域、三通りを南北につなぐ路地など、点在するリノベーション候補物件を活用したチャレンジショップ事業を実施する。ユニバーサルデザインやダイバーシティの視点を踏まえ、地域住民や交流人口を見越しながら、地元商店街や商業者が温かく見守る“里親機能”を展開し、挑戦する若者・移住者等を地域を挙げて応援する。また、専門学科を有する知多半島の高等学校、大学などとの連携を深め、“生きる力を育む起業家教育”をフィールドワークで行い、サステナブルな地域の担い手づくりにつなげる。				
【活性化に資する理由】	半田駅前のリノベーションエリアを事業機会創出の場、若年層の生きる力を育む起業家教育の場として見出すことにより、サステナブルな地域の担い手づくりに資する。また、多様な背景を持つ人を包含するインクルージョン機能を地域に持たせ、地元商店街や商業者等が見守り、育むことを通じて、地域との関係性を高め、活動する仲間を増やす。 チャレンジショップ事業の継続と実績が地域の価値創造と魅力向上につながり、新たな交流人口、関係人口を創出する。				

拡 充 半田運河における居場所づくり事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、半田市				
【事業内容】	地域住民の日常の休憩・交流場所であり観光客の居場所として「運河床（ベンチよりも少し大きめのもの）」の設置に向けた検討を行う。				
【活性化に資する理由】	運河床の設置により、住民や観光客などの休憩・交流場所としての居場所づくりや、平和通りを挟んでの南北の分断の解消につながり、日常的な賑わいの創出に寄与する。				

拡 充 旧中埜半六邸・半六庭園の利活用促進事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	NP0 法人半六コラボ、半田市観光協会（まちづくり事業部）、民間事業者、半田市				
【事業内容】	半田運河周辺の観光スポットとして、旧中埜半六邸の主屋や蔵の活用および蔵を含めた半六庭園の活用について検討を行う。また、旧中埜半六邸と周辺施設との連携を高めるため、動線整備を行う。				
【活性化に資する理由】	旧中埜半六邸や半六庭園は、半田運河地域における歴史的価値の高い資源であるため、イベント開催だけでなく半田運河周辺の恒常的なにぎわい創出につながる立ち寄り先を増やすことで、地域の活性化を図るとともに、運河一帯の観光資源としての価値向上につながる。				

新 規 ナイトタイムエコノミー推進事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田市観光協会（まちづくり事業部）、半田市				
【事業内容】	半田運河周辺を日没後も楽しめるエリアとするため、半田運河の景観を生かしたライトアップの整備や地元の飲食店と連携した屋台事業など、活性化推進企画を実施する。				
【活性化に資する理由】	半田運河周辺における夜間の集客力向上により、地域経済の底上げを図るとともに、観光客の滞在時間の延長や宿泊客数の増加、宿泊施設の立地による地域の活性化につながる。				

観光誘客イベント

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	実行委員会、半田市				
【事業内容】	中心市街地において、半田運河の景観や周辺観光施設及び醸造の歴史・文化を活かしたイベントを実施することにより、年間を通じて賑わいの創出を図る。 【イベント一覧】 半田運河マルシェイベント、半田運河 Canal Night、萬三の白モッコウバラ祭、半田運河の鯉のぼり、季節の風物詩設置（春・夏・秋）、はんだ市民盆踊り大会 など				
【活性化に資する理由】	中心市街地においてイベントを開催することで、観光入れ込み客数の増加による地域経済活性化につなげる。また、半田の魅力を知るきっかけづくりとなり、市民の半田への愛着の醸成に寄与する。				

第十回はんだ山車まつり

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和9年度				
【実施主体】	第十回はんだ山車まつり実行委員会				
【事業内容】	半田市内 10 地区にて保存継承されている山車 31 輛（県及び市指定有形民俗文化財）が、市の中心部である市役所、半田運河、ＪＲ半田駅、名鉄知多半田駅周辺に集結し、まつりエリアにおいて山車の曳き廻し（楯捌き）、祭囃子・からくり人形、提灯飾り（宵祭り）を来訪者に披露する。				
【活性化に資する理由】	約 55 万人の全国からの来場者に、地域の文化資源である山車や伝統芸能を観ていただき、地域住民のシビックプライドを高めることにより、地域における山車や祭り文化の保存伝承活動に対する意欲の向上及びコミュニティ活動の活性化につながる。また、山車組等と民間団体、行政等が、半田の山車・祭り文化の発信をテーマに連携・協力することで、「山車のまち半田」「歴史と文化のまち半田」を全国に発信し、観光客の消費による地域振興につながる。				

重点

拡充

発酵・醸造を活かした食の観光とまちづくりの推進

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	半田市観光協会、民間事業者、半田市				
【事業内容】	観光における重要な要素である「食」について、半田の歴史や地域に根付いた醸造品や発酵食文化の魅力についてブランド力を向上し誘客を図るとともに、市内の醸造メーカー、観光施設、飲食店やその他関係者等と連携を高めることで関係人口を拡大し、店舗・企業等の誘致や、地域経済の活性化を図る。				
【活性化に資する理由】	令和7年度には、民主導によって「発酵ツーリズム東海」も開催されるなど、「発酵食文化」への注目度が高まっている。全国から多くの集客ができるこの機会に、受け入れ態勢を強化し、本市の持つ魅力をしっかりとPRすることで、他の地域との差別化を図るとともに発酵・醸造のまち半田として、まちの魅力の向上につながる。				

拡充

商店街による活気あふれるまちなかづくり

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	商店街（半田市商店街連合会）、半田商工会議所、中心市街地にぎわい事業実行委員会				
【事業内容】	中心市街地の3商店街や商店街連合会によるイルミネーションや賑わい創出イベントの実施、商店街・クラシティ・商工会議所からなる中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会によるスタンプラリーなどの来街促進事業を実施する。JR武豊線の高架化に合わせ、中心市街地の商店街のあり方や連携事業についても検討する。				
【活性化に資する理由】	商店街は地域の商業を支えるだけでなく、地域コミュニティにおいても重要な役割を担っている。地域に密着した商店街等がイベント等を通じて、地域との交流・接点を持つことで、活気に満ちたまちなかで安心した暮らしを楽しむことができる。また、3つの商店街が有機的に連携をすることで、中心市街地の一体感が生まれ、歩いて楽しいまちなかづくりの実現につながる。				

新規 女性起業家支援事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田商工会議所				
【事業内容】	女性起業家支援基金『なごみ（和）基金』を活用し、女性の起業を促進する。また、女性起業家・創業家によるビジネスプランを公募し、公正・中立な審査を経て活動助成金を支給する。				
【活性化に資する理由】	半田市内に事業所を設ける者、または半田市内に在住し、知多半島地域内で事業所を設置し起業する（創業した）者を対象としており、女性が起業しやすいまちとしての魅力の向上につながる。				

起業・創業支援事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	半田商工会議所				
【事業内容】	創業を検討中の方・起業をしているが経営に関する知識を習得したい方などを対象に、創業支援セミナーを実施。				
【活性化に資する理由】	創業者に向けて経営に関する正しい知識を身に着ける機会を設けることで、事業を継続させ、地域における経済的な循環が継続的に行われる。創業者同士のネットワークから新たな販路を生み、夢に挑戦する人を応援する仕組みを構築する。				

新規 ビジネスプランコンテスト

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	（一社）はんだのたね				
【事業内容】	ビジネスプランコンテストを実施し、評価の高い事業に対し、融資や助成金等の支援サポートを行う。新規事業を構築するための意見交換や交流の場となるよう、ブラッシュアップ研修なども併せて実施する。				
【活性化に資する理由】	意欲ある事業者等をプランの段階からサポートし、起業・創業・出店を促進する。				

拡 充 事業承継支援事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田商工会議所、地元信用金庫、半田市				
【事業内容】	支援機関と行政の連携により経営者に寄り添った相談、啓発等による事業承継支援を行う。				
【活性化に資する理由】	経営者の高齢化が進む中で、後継者不足の改善などの事業を継続するため、地域商業機能の維持に寄与する。また、廃業等による空き家の増加を防ぐことや、事業承継・相続の機会を捉えた新たな土地利用につながる。				

拡充 商業施設助成事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和6年度～				
【実施主体】	半田商工会議所、半田市				
【事業内容】	商業活性化を図るため、施設の新設又は改装工事に係る費用の一部を助成する。業種等のインセンティブを設けるなど、戦略的な商業施設等の集積を図る。				
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き物件、空き地を解消につなぎ、まちの商業・サービス機能等の充実を図ることができる。				

第8章 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

第4章から第7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

1. 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、ＪＲ半田駅、名鉄知多半田駅の二つの駅を中心に発展してきましたが、ＪＲ半田駅および名鉄知多半田駅の鉄道乗車人数の動向をみると、近年は横ばい傾向が続いています。

一方で、路線バスの利用者数については、半田市及び住民が主体となって運行している地区路線Ａ（主要観光地等を結ぶ概ね１～２中学校区エリアの移動ニーズに対応する路線）と、地区路線Ｂ（概ね１～２小学校エリアの移動ニーズに対応する路線）の利用者数は増加傾向にあり、今後、移動手段を持たない高齢者等の増加も見込まれることから、中心市街地と周辺地域を結ぶ効果的な公共交通の充実が求められています。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

本市の人口は減少傾向にあるとともに、今後、更なる高齢化が見込まれています。こうした状況の中、人と人との交流が活発な賑わいのあるまちの創造や歩いて暮らせる健康で環境負荷の少ないまちの実現を目指すとともに、暮らしやすさの向上や中心市街地への来街者の利便性の向上の観点から、中心市街地内を歩いて楽しめる環境づくりや移動環境の充実を図っていく必要があります。

2. 具体的事業の内容

拡 充 公共交通対策事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年				
【実施主体】	交通事業者、半田市				
【事業内容】	現行バス路線の継続・最適化のほか、地域の特性に合わせた移動手段の立案・導入を図り、交通環境づくりをすすめる。				
【活性化に資する理由】	市民の移動手段を維持・改善することで、暮らしやすさや通勤の利便性向上、賑わいの創出等に繋がる。				

拡 充 まちなかレンタサイクル事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等				
【事業内容】	来街者向けに利便性が高いレンタサイクルによって手軽な移動手段を提供する。				
【活性化に資する理由】	電車やバスなどの公共交通機関を利用する来街者を始め、中心市街地を快適に回遊するための移動手段を整えることで、商店、文化、景観などのまちなかの魅力を体感するための機会を創出することができる。				

新 規 まちづくり人材の巻き込み、タウンマネージャー育成

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	半田商工会議所、まちづくり会社等、半田市				
【事業内容】	エリアのまちづくり拠点（半田市創造・連携・実践センター「コココリン」、__unga）が、まちづくりに関心のある人の相談の場となり、活動の場の提供や助言・サポートを通じて、コミュニティの形成や人材発掘を行う。まちづくりの専門家による、まちづくりノウハウ向上のための勉強会の実施等により、まちづくりの専門的な知見を有するタウンマネージャーを育成する。				
【活性化に資する理由】	コトを興すまちづくり人材を巻き込むことで、地域住民のまちづくりへの参画意識の醸成を図り、持続的な活性化活動につなげる。併せて、中心市街地全体におけるまちづくりの推進役として、専門的な知見を有するタウンマネージャーを育成することにより、安定的なまちづくり運営や更なる活性化に寄与する。				

新規 公民連携による地域課題解決の取組の推進

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和7年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、民間事業者、半田市				
【事業内容】	本市が抱える様々な行政課題や社会課題に対し、民間事業者等から課題解決に資するデジタル技術などの最先端技術を活用した提案やノウハウ、アイデアを募集し、民と公が一緒になって、実証実験や具体的実践等により課題解決に取り組む仕組みを構築する。				
【活性化に資する理由】	民間事業者の技術革新は、産業や観光、防災、福祉、教育といった様々な分野に及んでおり、中心市街地をモデルエリアとして、実証実験等を行うことで、地域課題の解決につながる。				

新規 若者まちなか居場所づくり事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	令和8年度～				
【実施主体】	まちづくり会社等、高等学校、大学、半田市				
【事業内容】	まちなかでの若者の居場所づくりなど、中心市街地における課題の解決に向け、若者自身が主体的に関われる場を創出する。				
【活性化に資する理由】	中心市街地内で不足している高校生や大学生などの若者の居場所づくりにつながる。また、若者ならではの発想・アイデアをまちづくりに生かす機会を作り、主体的に課題解決に向けた取組を実行することを通じて、将来のまちの担い手づくりに寄与する。				

拡充 日本福祉大学との連携事業

目標1	目標2	目標3	知多半田	半田駅前	半田運河
【事業実施時期】	毎年（平成27年に協定締結）				
【実施主体】	日本福祉大学、半田市				
【事業内容】	学生にまちづくりに参画してもらいながら、まちの課題解決に向けた事業を展開する。				
【活性化に資する理由】	学生が中心市街地で滞在、活動する機会となる。（にぎわい） 学生と創造・連携・実践センターとがつながる機会となる。（働く） 講座の開催等が地元住民の文化活動や生涯学習等の機会となる。（暮らし）				

第9章 推進体制

第4章から第8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

1. 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化庁内連絡会議

本市では、関係部課で構成する中心市街地活性化庁内連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置し、特任顧問の指示・助言を踏まえ、中心市街地活性化に係る各事業を円滑に推進する体制を整えました。

中心市街地活性化庁内体制図



2. 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 半田市中心市街地活性化協議会の概要

広く住民や事業者等の意見をまちづくりに反映させ、半田市の中心市街地における都市機能の増進と経済活力の創造・強化を目指すと共に、各事業者や団体と行政が互いに連携しながらまちづくりに取り組んでいくことを目的に、令和6年5月13日に半田市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）を設置しました。

協議会は、本基本計画に対する意見提出や、中心市街地活性化に関する事業の総合調整を行い、中心市街地の事業者、福祉関係者、交通事業者や地域住民の代表などで構成しています。

また、エリアの特徴を活かした活性化を推進するため、協議会は部会を設置できることとしており、知多半田、半田駅前、半田運河の3つのエリア部会が発足しています。

(2) 協議会の構成員と開催状況

構成員

【委員】20名

参考：認定協議会の場合 の法令根拠	分野	所属	委員	
法第15条第1項関係 (商工会議所)	経済団体	半田商工会議所	副会頭	中埜 喜夫
法第15条第8項関係 (まちづくり関係機関)	エリアマネジメント	(特非) 半田市観光協会	理事長	城平 直人
法第15条第8項関係 (まちづくり会社)		(一社) はんだのたね	代表理事	鈴木 雅貴
法第15条第4項関係 (商業者)	商業活性化	半田市商店街連合会	会長	野々村 照義
法第15条第4項関係 (商業者)		㈱はんだ賑わいビル開発	代表取締役	水野 貴之
法第15条第4項関係 (商業者)		㈱Mizkan J plus Holdings	総務部長	中村 秀樹
法第15条第4項関係 (商業者)		魚太郎㈱	代表取締役	梶山 美也
法第15条第8項関係 (地域経済)	金融機関	知多信用金庫	理事長	間瀬 朱実
法第15条第8項関係 (地域経済)		半田信用金庫	理事長	古田 明典
法第15条第4項関係 (交通事業者)	交通事業者	東海旅客鉄道㈱	事業推進本部 担当 部長(沿線事業開発)	井上 陽介
法第15条第4項関係 (交通事業者)		名古屋鉄道㈱	地域活性化推進本部 まちづくり推進部長	尾関 謙治
法第15条第8項関係 (福祉事業者)	福祉事業者	(福) 半田市社会福祉協議会	事務局長	小野田 靖
法第15条第8項関係 (教育機関)	教育機関	(学) 日本福祉大学	理事長	丸山 悟
法第15条第1項関係 (商工会議所)	経済団体	半田商工会議所女性会	副会長	平林 明美
法第15条第8項関係 (公益法人)		(一社) SDGs design	代表理事	曾根 香奈子
法第15条第8項関係 (公益法人)		(公社) 半田青年会議所	理事長	今野 直紀
法第15条第4項関係 (地域住民)	住民	関係区代表 (半田中区)	区長	石野 稔
法第15条第4項関係 (地域住民)		関係区代表 (半田西区)	区長	杳原 伸彦
法第15条第8項関係(市・ 有識者)	市・有識者	半田市・有識者	中心市街地活性化 市長特任顧問	伊藤 大海
法第15条第4項関係(市)	市	半田市	副市長	山本 卓美

【監事】2名

法第15条第8項関係 (地域経済)	金融機関	金融協会代表 (㈱三菱UFJ銀行)	支店長	柳川瀬 崇
法第15条第4項関係(市)	市	半田市	会計管理者	齋藤 政樹

【オブザーバー】8名

法第15条第7項関係（関係行政機関）	国	経済産業省中部経済産業局 産業部流通・サービス産業課	課長	藤井 隆史
法第15条第7項関係（関係行政機関）	国	国土交通省中部地方整備局 建政部都市整備課	課長	後藤 直紀
法第15条第7項関係（関係行政機関）	県	愛知県経済産業局 中小企業部商業流通課	課長	西山 透
法第15条第7項関係（関係行政機関）	県	愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課	課長	伊藤 慎悟
法第15条第7項関係（関係行政機関）	県	愛知県都市・交通局 都市基盤部都市整備課	課長	長谷川 和利
法第15条第7項関係（関係行政機関）	警察	愛知県半田警察署 交通課	課長	平岡 友幸
法第15条第4項関係(市)	市	半田市	市民経済部長	大山 仁志
法第15条第4項関係(市)	市	半田市	建設部長	村瀬 浩之

【事務局】半田商工会議所

法第15条第1項関係（商工会議所）	経済団体	半田商工会議所	専務理事	小柳 厚
-------------------	------	---------	------	------

協議会の開催状況

令和6年度	開催日・会場	議題等
第1回（設立総会）	令和6年5月13日 半田商工会議所	審議事項 第1号議案 規約（案）承認について 第2号議案 役員選任について 第3号議案 監事選任について 第4号議案 運営委員会設置について 第5号議案 部会の設置及び部会長の選任について 第6号議案 令和6年度事業計画（案）承認について 第7号議案 令和6年度収支予算（案）承認について 報告事項 半田市中心市街地活性化基本計画について 今後のスケジュールについて
第2回	令和6年8月8日 半田商工会議所	協議事項 半田市中心市街地活性化基本計画について 令和6年度事業について 報告事項 部会について 今後のスケジュールについて
第3回	令和6年10月30日	協議事項 半田市中心市街地活性化基本計画について 報告事項 今後のスケジュールについて
第4回	令和7年2月25日	協議事項 半田市中心市街地活性化基本計画について 報告事項 部会について 今後のスケジュールについて

(3) 基本計画の作成に対する協議会からの意見

令和7年3月5日

半田市長
久世孝宏 様

半田市中心市街地活性化協議会
会長 中埜 喜夫

半田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

半田市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画」という。）について、本協議会で審議した結果、妥当であると判断します。

なお、基本計画が一層の中心市街地活性化に寄与するよう、次の意見を申し添えます。

（付帯意見）

1 基本計画の周知、目指す姿の共有

基本計画の推進に向けて、関係者等が計画の方向性と、それぞれの役割及び責任を認識した上で、民と公が一体となって取り組むことが重要である。そのため、本計画の策定主体である半田市においては、関係団体や本協議会と連携し、中心市街地活性化の目的や目指す姿、施策、ゴールの共有が図られるよう、基本計画の周知に努めること。

2 若者の参画促進

半田市は、普通科及び専門学科を有する5つの県立高校や大学等が立地し、市内外から多くの若者が集まるという強みがある。この特徴を活かし、まちの未来を担う若者が集い、地域と交流する場を設けることで、若者のまちづくりへの理解や関心を高め、活性化活動への参画促進を図ること。

3 一体的な魅力をもたらすエリア間の連携

中心市街地内の3つのエリア分けについて、エリアの強みを活かし伸ばす取組を推進するとともに、エリアとエリアを繋げ、中心市街地の一体的な魅力とする視点を持ち、相乗効果をもたらすよう連携して取り組むこと。

4 効果検証と柔軟な見直し

事業の進捗状況や成果等についてのフォローアップを行い、適宜、事業内容の見直しや新たな事業の追加を行うなど、課題や状況の変化に柔軟に対応し、実効性のある計画とすること。

(4) 協議会の規約

半田市中心市街地活性化協議会 規約

(設置)

第1条 半田市中心市街地の活性化を図るために、半田市中心市街地活性化協議会（以下「中活協という。」）を設置する。

(目的)

第2条 中活協は、半田市が作成する中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」という。）及びその実施に関し必要な事項について協議し、様々な主体が参画するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することにより、中心市街地の活性化の推進と半田市の発展に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 中活協は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 半田市が作成する基本計画及びその実施に関して必要な事項についての意見提出
- (2) 民間事業者が国・県の認定や支援を受けようとする事業計画に関する協議
- (3) 中心市街地活性化に関する事業の総合調整
- (4) 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- (5) その他、中心市街地活性化に関すること

(構成員)

第4条 中活協は、次のものをもって構成する。

- (1) 半田商工会議所
 - (2) 半田市
 - (3) 前各号に掲げるもののほか、中活協において特に必要があると認めるもの
- 2 中活協の構成員となったものは、前項に規定するものでなくなったとき、又は中活協がなくなったと認めたとき、中活協を退会するものとする。

(委員)

第5条 委員は、前条1項に該当する者をもって充てる。ただし、企業・団体等にあつては、その構成員の指名する者を委員とする。

(除名)

第6条 委員が、中活協の名誉をき損し、又は中活協の設立の趣旨に反する行為をしたときは、中活協の会議において委員の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

2 前項の規定により委員を除名しようとするときは、除名の決議を行う中活協の会議において、その委員に弁明の機会を与えなければならない。

(構成員の責務)

第7条 中活協の構成員は、全体の協調を図りながら積極的に参画し、情熱をもってまちづくり活動に取り組まなければならない。

(役員)

第8条 中活協に会長1名、副会長若干名を置く。

- 2 会長は、委員の中から互選し、会務を総理し、中活協を代表する。
- 3 副会長は、会長が委員の中から指名し、中活協の同意を得て選任する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(監事)

第9条 中活協の出納を監査するため、監事若干名を置く。

- 2 監事は、会長が構成員の中から指名し、中活協の同意を得て選任する。
- 3 監事は、中活協の財産及び会計、並びに業務執行の状況を監査し、その結果を会長に報告しなければならない。

(任期)

第10条 会長、副会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げないが、計3期までとする。

2 監事、委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項に掲げる任期中に変更が生じた場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(タウンマネージャー及びアドバイザー)

第 11 条 中活協は、第2条に掲げる目的の達成のために、タウンマネージャー及びアドバイザーを置くことができる。

2 タウンマネージャー及びアドバイザーは、会長が選任し、各種活動の実施に当たり計画・調整・助言等を行う。

(会議)

第 12 条 会議の種類は次のとおりとする。

(1) 総会

(2) 運営委員会

(3) 事務局連絡会議

(総会)

第 13 条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、委員の2分の1以上の者から総会の招集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、総会を招集するときは、会議の開催場所及び、日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

4 総会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。なお、会議への出席は代理出席及び委任状出席を認めるものとする。

5 総会の議長は、会長とする。

6 総会では、会長、副会長、監事の選任、部会の設置、部会長の選任、規約の変更、事業計画及び事業報告、収支予算及び収支決算、行政・関係機関等からの要請による意見の提出、その他会長が必要と認める事項について議決する。ただし、行政・関係機関等からの要請による意見の提出については、総会の議決を経て運営委員会に委任することができる。

7 総会の議決は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 会長は、総会において助言を得るため、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(運営委員会)

第 14 条 中活協の効率的な活動及び事業実施に必要な事項の検討及び前条第 6 項により委任された事項を決定するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、委員の中から、総会の承認を得て、会長が委嘱する者によって構成する。

3 運営委員長は、会長をもってこれを充てる。

4 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。なお、会議への出席は代理出席及び委任状出席を認めるものとする。

5 運営委員会の議長は、運営委員長とする。

6 運営委員会の議決は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 運営委員会は、助言を得るため、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

8 運営委員会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

9 運営委員会は、部会運営が不適切と判断した場合、再検討を部会に依頼することができる。

(事務局連絡会議)

第 15 条 総会及び運営委員会の運営や協議事項の調整、その他会議運営に必要な事項を協議するため、事務局連絡会議を置く。

2 事務局連絡会議は、事務局長が招集する。

3 事務局連絡会議の議長は、事務局長とする。

(部会)

第 16 条 第2条の目的を果たすべく具体的な事業について議論するため、必要に応じて部会を設置すること

ができる。

2 部会には部会長を置き、会長が委員の中から指名し、総会の議決により選任する。

3 部会に付託する事業、部会設置期間などは運営委員会において協議、決定する。

4 部会運営においては、別途規約を定め、部会長が運営委員会に提案し、審議の上、運営委員会が承認する。

5 部会長は、部会員に変更が生じた際は、都度、運営委員会に報告する。

6 部会は、第 14 条第 9 項による依頼があったときは、運営委員会と協議の上、解決を図るものとする。

(事務局)

第 17 条 中活協の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局業務を統括する事務局長を 1 名置く。

3 事務局長は、会長が指名する。

4 事務局の運営に必要な事項は、半田商工会議所が処理する。

(協議結果の尊重)

第 18 条 中活協の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(会計)

第 19 条 中活協の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

2 中活協の支出は、活動費、調査費、会議費、事務費、通信費その他運営に要する経費とする。

3 中活協の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(解散)

第 20 条 中活協を解散する場合は、委員の 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。

2 中活協が解散した場合においては、中活協の収支は解散の日をもって打ち切り、半田商工会議所がこれを決算する。

(補則)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、中活協に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この規約は、令和 6 年 5 月 13 日から施行する。

(5) 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

①客観性現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

調査項目	内容
中心市街地活性化に関する 市民アンケート調査	中心市街地区域内に在住の市民 1,500 人と WEB 調査（区域外の市民を含む）を対象としたアンケート調査を実施
歩行者等通行量調査	中心市街地の 16 地点で、平日、休日の各 1 日、12 時間（7 時～19 時）で実施

②様々な主体の巻き込み及び各種事業との連携・調整について

パブリックコメントの実施

半田市中心市街地活性化基本計画（案）について、広く市民等の意見を聴取するため、令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 1 月 5 日までの間、パブリックコメントを実施した。